

日本大学の現況と課題

全学自己点検・評価報告書 2009
(大学・短期大学部)

芸術学部の点検・評価結果及び改善意見

大項目	I 理念・目的
点検・評価項目	I-1 理念・目的等
評価の視点	◎大学・学部・大学院研究科等の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性 ◎大学・学部・大学院研究科等の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

（芸術学部）

取 組 等	該当の有無
教育目標を明確に定めている	○
教育目標の中で育成しようとする人材像を具体的に明示している	○
教育目標を教職員に浸透させるための取組を実施している	○
教育目標を学生に浸透させるための取組を実施している	○
教育目標を社会に浸透させるための取組を実施している	○

（大学院芸術学研究科）

取 組 等	該当の有無
教育目標を明確に定めている	○
教育目標の中で育成しようとする人材像を具体的に明示している	○
教育目標を教職員に浸透させるための取組を実施している	○
教育目標を学生に浸透させるための取組を実施している	○
教育目標を社会に浸透させるための取組を実施している	○

【到達目標】

本学部は平成12年度以来、写真・映画・美術・音楽・文芸・演劇・放送・デザインの8学科を基礎に、各芸術領域の創作教育を深化させるとともに、学部各学科、大学院博士前期課程各専攻（文芸学、映像芸術、造形芸術、音楽芸術、舞台芸術）の融合を図る総合的な芸術教育のカリキュラムを設定。広く芸術・文化に貢献するアーティスト、クリエイターの育成を目指している。「8つのアート1つのハート」のキャッチフレーズは、この理念と目標をわかりやすく親しみやすく伝えるもので、全ての広報媒体を通して日常的な周知を図っている。

すでに、芸術総合教育という目標の多くは達成され、その周知も図られているが、今後も学部、大学院の教育・研究・創作の中で更なる深化を求めていく。

【現状説明】

（具体的取組等）

◎平成12年度以来、8学科、5専攻の専門科目の他学科公開を拡充するとともに、各芸術領域の総合教育並びに先端的芸術教育の場として「芸術総合講座」（平成21年度

現在6科目)を設定し、それぞれの体系化を図っている。

◎平成14年度以来、各学科、各専攻にまたがる創作研究の発信をNAP(日藝アートプロジェクト事業)として奨励(予算補助)している。

(実績, 成果)

8学科5専攻による芸術総合教育の理念とカリキュラムを「8つのアート1つのハート」のキャッチフレーズで、『学部案内』、『学部広報誌アートキャンパス』, 各種イベントのポスター, チラシ等の学部広報物及び『学部入試案内』に表示し, その周知が図られている。

(到達目標に照らしての達成状況)

この理念・目的は単に学部学生に止まらず, 広く受験生にも知られ, 本学部には見られない志望動機の1つになっている。

【長所】

(長所として認められる事項)

「8つのアート1つのハート」が単なるキャッチフレーズに終らず, その理念・目的が総合的な芸術教育のカリキュラムとして設定され, 年々それが深化されている。

(根拠)

8学科, 5専攻の他学科公開科目の拡充, 総合科目の設置, その理念・目的を伝える「8つのアート1つのハート」の周知が, 受験生の志望動機「他の芸術領域にも日常的に接触できること」となって表れている。

(更なる伸長のための計画等)

8学科, 5専攻の創作教育の個性化と, 各領域の総合化, 融合化を深化させるために, 芸術の基礎教養と先端的な芸術教育の場の設定を, 「芸術教養検討プロジェクト」(学部長諮問プロジェクト)において検討し, 平成21年度中にプロジェクトの構想を学部長に答申。執行部, 関連委員会の審議を経て, 教学組織の改編を含む学部の理念・目的の徹底を図る。

大項目	I 理念・目的
点検・評価項目	I-2 理念・目的等の検証
評価の視点	◎大学・学部・大学院研究科等の理念目的・教育目標の妥当性を検証する仕組みの導入状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

（芸術学部）

取 組 等	該当の有無
教育目標の適切性を不断に検証している	○

（大学院芸術学研究科）

取 組 等	該当の有無
教育目標の適切性を不断に検証している	○

【到達目標】

学部においては、執行部を中心に学務委員会、学生生活委員会、広報委員会等で、総合講座や各領域をまたがる創作活動、課外活動の成果を常に検証し、カリキュラムと広報活動に反映させている。

大学院においては、修士論文・制作、博士論文の指導過程で、カリキュラムと指導体制が融合的テーマに対応できているかを自己検証し、博士論文・指導審査体制検討部会および大学院委員会で学則改定等々の処置を講じている。

【現状説明】

（具体的取組等）

学部においては、学務委員会で総合講座の成果を検討するとともに、学部長諮問プロジェクト「卒業制作発表プロジェクト」が各学科卒業制作の合同発表の実施計画を答申、平成22年度からの実施を予定している。

大学院においては、融合的テーマへの対応を視野に入れての学則改定を、平成22年度に向けて進めている。

（実績、成果）

教育目標の日常的な検証に基づき、平成20年度に学部長諮問の「芸術教養・検討プロジェクト」「6年制（学部・大学院連携）創作教育プロジェクト」「卒業制作発表プロジェクト」「海外交流プロジェクト」を設置。芸術総合教育の理念・目標を裏づける施策を順次答申している。

（到達目標に照らしての達成状況）

上記プロジェクトの答申を、執行部を中心に関連委員会で討議し、教授会の議を経て、平成22年度より順次実施する。

【長所】

(長所として認められる事項)

芸術総合教育の理念・目標を、学部・大学院の教育実践（カリキュラムの整備）や融合的な共同研究・創作の奨励（予算補助）によって、常時裏づけている。

(根拠)

平成12年度以来の他学科公開科目の拡充、総合講座の設置、学科横断的創作発信「NAP事業」の実施（平成14年度～）、理念・目標の実践を推し進める諸プロジェクトの設置（平成20年度～）。

(更なる伸長のための計画等)

学部レベルで芸術教育の総合化の場を組織的に形成する（「芸術教養・検討プロジェクト」等において検討中）。

大項目	Ⅱ 教育研究組織
点検・評価項目	Ⅱ－1 教育研究組織
評価の視点	◎当該大学の学部・学科・大学院研究科・研究所などの組織構成と理念・目的等との関連

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
教育研究目標に即して学部の学科等を構成している	○
教育研究目標に即して大学院研究科の専攻等を構成している	○
教育研究目標に即して研究所その他の組織を構成している	○

【到達目標】

芸術創造の原理を総合的に追求し、広く芸術・文化に貢献するアーティスト、クリエイターを育成するために、学部には写真、映画、美術、音楽、文芸、演劇、放送、デザインの8学科、大学院の博士前期課程に文芸学、映像芸術、造形芸術、音楽芸術、舞台芸術の5専攻、博士後期課程に芸術専攻を設置。芸術研究所には研究教育・情報センター（平成15年度開設）を置いて、教育・研究・創作活動の支援を行い、その総合的な深化を目指す。

【現状説明】

（具体的取組等）

時代の芸術・文化の状況に対応すべく、平成19年度より写真学科の入学定員を100名（20名減）、デザイン学科を100名（20名増）とし、演劇学科の理評コースを企画制作コースと改称した。続いて、平成20年度には映画学科の入学定員を140名（20名増）、放送学科を110名（20名減）とした。

この他、各芸術領域の総合化と先端的芸術の場を保証するために、各学科、各専攻の専門科目の公開を図るとともに、「芸術総合講座」6科目（平成21年度現在）を設置。さらに、総合的な芸術教養の体系化を目指して、組織の改編を含むカリキュラムの改定に取り組んでいる。

（実績、成果）

上記のステップで、入学定員の適正配分が着実に進んでいる。

（到達目標に照らしての達成状況）

入学定員の適正配分は達成されているので、各学科のコース・専攻の見直しが次の課題となっている。

【長所】

（長所として認められる事項）

創作教育に主眼を置いた教員組織を形成。創作系教員に助手、技術員、ティーチング・アシスタントを配し、その集団指導体制の下に学生の作品制作の成果をあげている。

(根拠)

平成20年度でいえば、「AS I A GRAPH」公募展・最優秀賞(映画学科4年)、京都国際学生映画祭・準グランプリ(映像芸術専攻1年)、全国舞踊コンクール現代舞踊一部・第2位(演劇学科2年)、ACC学生CMコンクール・大賞(放送学科2年)、銀座スペースデザイン学生コンペティション・サエグサ賞(デザイン学科3年)を受賞するなど、集団的な創作教育の成果が着実にあがっている。

【問題点】

(問題点として認められる事項)

映像系や美術・デザイン系の創作教育においては、高度な技術スタッフ(技術員)が不可欠である。にもかかわらず、大学組織の中で技術員の地位が定まっていない。

(根拠)

現在は、職員として各学科に配属され、各学科の創作教育現場に携わっている。

(解決に向けた方向、具体的方策等)

大学本部に、技術スタッフ(技術員)の組織形態についての検討を求め続ける。

大項目	Ⅱ 教育研究組織
点検・評価項目	Ⅱ－２ 教育研究組織の検証
評価の視点	◎学部・大学院研究科等の教育研究組織の妥当性を検証する仕組みの導入状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
教育研究目標に則ってどのような組織形態をとるのが望ましいのかを不断に検証している	○
学生のニーズを教育研究組織の検証に反映させている	○
社会のニーズを教育研究組織の検証に反映させている	○

【到達目標】

学部の8学科と一般教育・外国語・体育及び大学院博士前期課程5専攻の個性化を図るとともに、芸術教育の総合化の場を体系的に整える。

【現状説明】

（具体的取組等）

8学科、5専攻の教育体系（コース・専攻の配置、収容定員の配分等と研究・創作支援の妥当性）を、学務委員会、研究委員会、研究所運営委員会、学部運営協議会、執行部会で、日常的、継続的に検証している。具体的には、専門課程における各科教育の特化、個性化、並びに教養課程における芸術教養科目の拡充を目標に、教育研究組織の再検討を各学科や芸術教養・検討プロジェクトに諮問している。

（実績、成果）

教育体系の見直しに基づく教員人事計画等の答申が平成21年12月末に行われることになっている。

（到達目標に照らしての達成状況）

同上。

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等（学部） ① 教育課程等
点検・評価項目	Ⅲ－①－1 学部・学科等の教育課程
評価の視点	<p>◎教育目標を実現するための学士課程としての教育課程の体系的性（大学設置基準第 19 条第 1 項）</p> <p>◎教育課程における基礎教育，倫理性を培う教育の位置づけ</p> <p>◎「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的，学問の体系的並びに学校教育法第 83 条との適合性</p> <p>◎一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い，豊かな人間性を涵養」するための配慮の適切性</p> <p>◎外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため，外国語能力の育成」のための措置の適切性</p> <p>◎教育課程の開設授業科目，卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性，妥当性</p> <p>◎基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況</p> <p>◎カリキュラム編成における，必修・選択の量的配分の適切性，妥当性</p>

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
教育目標を達成するために，教育課程を体系的に編成している	○
学士課程の目的にふさわしい授業科目を配置している	○
教育目標や，その教育課程の基礎をなす学問分野や専攻領域の体系的等を考慮して授業科目を設定している	○
情報活用能力の育成に配慮した授業科目を配置している	○
総合的な視野から物事を見ることのできる能力の育成に配慮した授業科目を配置している	○
自主的，総合的，批判的に物事を思考し，的確に判断できる能力の育成に配慮した授業科目を配置している	○
豊かな人間性を涵養し高い倫理観をもった人材の育成に配慮した授業科目を配置している	○
実践的な語学能力の育成に配慮した授業科目を配置している	○
専門教育，教養教育，外国語教育，情報教育に関わる授業科目等を量的バランスを含めて効果的に編成している	○

教育目標に即して、授業科目を必修科目、選択科目等に分け、これを各年次に配当している	○
学生の効果的な学習に配慮して教育課程を編成している	

【到達目標】

“8つのハート1つのアート”というキャッチフレーズを掲げているように、本学部は8つの学科（写真・映画・美術・音楽・文芸・演劇・放送・デザイン）を有する芸術総合学部である。その特色を活かし、専門教育はもとより、それぞれの芸術分野を総合性という視点から学べるカリキュラムの編成に力を入れている。

【現状説明】

（具体的取組等）

◎教育目標を達成するために教育課程を体系的に編成

1・2年次においては、一般教育、外国語、体育の科目を配置し、基礎的教養の充実を図る。他方で、専門科目も1年次から修得させ、各人の専門分野への導入を行う。また、各学科の専門分野の講座は、講義科目だけでなく、いくつかの演習・実習科目においても他学科へ公開し、芸術全般に関して総合的に学ぶことができる。

◎学士課程の目的にふさわしい授業科目を配置し、1・2年次に配分

一般教育科目・外国語科目・体育科目において基礎的教養の涵養を図り、他方、専門科目においては、ゼミや実習等の少人数授業によって細かい指導を行い、当該専門分野の知識と技術を修得させる。

◎教育目標やその教育課程の基礎をなす学問分野や専攻領域の体系性等を考慮して授業科目を設定

各専門分野における基礎的知識と技術を初年次から修得させ、学年が進むに従ってより専門的な内容に移行するようカリキュラム編成を行っている。同時に、専門に埋没することのないように、総合的な芸術センスを身につけるための工夫も行っている。

◎情報活用能力の育成に配慮した授業科目を配置

1・2年次に情報処理に関する科目を配置し、各専門分野に活用できる基礎的能力を修得させている。

◎総合的な視野から物事を見ることのできる能力の育成に配慮した授業科目を配置

一般教育科目に人文・社会・自然分野の科目を幅広く配置するとともに、各芸術分野に共通する学問・理論等を、共通選択科目として設置している。

◎自主的、総合的、批判的に物事を思考し、的確に判断できる能力の育成に配慮した授業科目を配置

一般教養科目の各授業で、総合的判断能力の基礎を涵養するだけでなく、専門科目においても、実習やゼミなどの少人数教育を通じて、自主性や批判的な思考能力が養われていくよう指導している。

◎豊かな人間性を涵養し高い倫理観をもった人材の育成に配慮した授業科目を配置

一般教養科目の哲学、倫理学、教育学、心理学などの各授業を通じて、豊かな人間性を育むと同時に、専門科目の中のゼミや実習等の少人数教育の場では、他人との共同作

業などを通じて、他者への配慮、人格の尊重などの倫理感を育む。

◎実践的な語学能力の育成に配慮した授業科目を配置

英語、フランス語、ドイツ語のなかから一つの外国語を2年間学ぶという選択必修制を導入しているが、学習意欲や各人のニーズに応じて、それ以外の外国語も修得できるように配慮している。前述の3外国語の上級・実践クラスを設け、さらに、中国語、イタリア語も初級から上級まで学ぶことができる。また、外国人教師も多数採用し、ネイティブスピーカーによる授業も積極的に導入している。

◎専門教育、教養教育、外国語教育、情報教育に関わる授業科目等の量的バランスを含めて効果的に編成

卒業所要総単位に占める割合は、専門教育的授業科目46.9%、一般教養的授業科目18.0%、外国語科目6.2%、その他共通選択科目が28.9%となっている。

◎教育目標に即して、授業科目を必修科目、選択科目等に分け、これを各年次に配当

各学科教育の必要に応じて、授業科目を必修科目、選択科目あるいは段階性科目等に明確に区分して各年次に配当している。開設授業科目に占める必修科目の割合は12.8%、卒業所要総単位に占める必修科目の割合は31.8%となっている。

(実績、成果)

それぞれの芸術分野を総合性という視点から学べるカリキュラムの編成を目指してきたが、現状ではその目標もかなりの程度達成することができている。特に、学科の壁を超えた履修が可能な制度を拡充してきた。平成21年度カリキュラムにおいては、芸術全般に関する共通選択科目を10講座開設し、また各学科で開講している専門科目を他学科の学生も受講できるように配慮した他学科公開科目を全学科合計224講座設置した。

(到達目標に照らしての達成状況)

“8つのアート1つのハート”の精神のもとに、「芸術総合講座」を6講座開講するなど、総合的な芸術教育体制が順調に整備された。

【長所】

(長所として認められる事項)

学生が各専門分野の技術や知識を修得するだけでなく、総合的な視野をもって芸術創造をすることを可能とする。

(根拠)

演習・実習科目、各分野を横断する授業科目(芸術総合講座)などが充実し、学生の芸術に対するグローバルな視点の育成に配慮したカリキュラムになっている。

(更なる伸長のための計画等)

芸術総合講座の更なる拡充。各学科に配置してある芸術理論に関わる諸科目を改編することによる理論教育の充実。

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等（学部） ① 教育課程等
点検・評価項目	Ⅲ－①－2 カリキュラムにおける高・大の接続
評価の視点	◎学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
導入教育を実施している	○

【到達目標】

後期中等教育のカリキュラムを視野に、より専門的な一般教育科目を設置するとともに、総合的な芸術教養科目を1，2年次に編成し、8学科の専門教育に入るための素地をしっかりと養う。

また、古典芸術以外の領域では、専門的な基礎教育を受けていない入学者も多いので、写真、映画、文芸、演劇、放送学科等では、技術的な基礎教育を適正に実践的に配置するカリキュラムを組む。

【現状説明】

（具体的取組等）

導入教育の取組の具体例としては、デザイン学科と写真学科で、AO入試合格者に対する入学前教育をすでに実施しており、さらに平成22年度来年度より映画学科でも実施の予定である。また導入教育の目標に沿って、一般教育、共通専門教育、専門基礎教育のあり方を常に検証し、カリキュラムの検討を行っている。放送学科では平成20年度より、1年次から5専攻の技術基礎教育（実習）を実施している。

（実績、成果）

3，4年次の創作教育において、ついていけない学生は見られない。

（到達目標に照らしての達成状況）

後期中等教育から、芸術学部の専門教育への移行は円滑に行われている。

【長所】

（長所として認められる事項）

1，2年次から、専門的な技術教育を実践的に行い、本学部の理念・目的でもある創作教育の成果を高めている。

（根拠）

すでに入学後の導入教育を実施している放送学科では、一年次から5専攻の技術基礎教育を行うことによって、早いうちから学生個々の専門意識が芽生え、その後の本格的な専門教育へスムーズに移行することが可能になった。

（更なる伸長のための計画等）

総合的な芸術教養教育の体系化を目指して、芸術理論教育のカリキュラム上の再編成

を行うべく、プロジェクトチームを結成して検討していく（現在進行中）。

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等（学部） ① 教育課程等
点検・評価項目	Ⅲ－①－3 カリキュラムと国家試験 （国家試験につながるのあるカリキュラムを持つ学部・学科のみ対象）
評価の視点	◎国家試験につながるのあるカリキュラムを持つ学部・学科における，カリキュラム編成の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
国家試験に対応しうるカリキュラムを編成している	○
国家試験合格を目指す学生の学習に配慮したカリキュラムを編成している	○

【到達目標】

本学部デザイン学科建築デザインコースでは，所定の科目を修得することにより，1級建築士，2級建築士及び木造建築士試験の受験資格を取得できるカリキュラムを編成している。そこで，より広くレベルの高い建築デザイン全般の設計・デザイン・監理業務を中心に活動できる人材の育成を目指す。

【現状説明】

（具体的取組等）

1年次より4年次までデザイン教育と並行させながら建築士試験の指定科目を設置し，実務・専門知識を充実させる取り組みを実施している。

（実績，成果）

建築士受験資格は，建築コースを卒業した学生は全員が取得し，2年間の実務経験を経たのちに受験することになる。卒業生全員への調査は行っていないが，建築士受験資格の認可後の卒業生から相当数の建築士を輩出している。そして，建築士取得後，多くの有名建築家，設計事務所，市役所等に就職している。また卒業後，資格取得に目覚めるOBも多く，その成果はあがっていると思われる。

（到達目標に照らしての達成状況）

空間デザイン，インテリア，家具デザイン等，その進路は多方面であり，その根幹としての建築士資格は受験生，父母，OBからも評価は高く，現況の達成状況としては順調である。

【長所】

（長所として認められる事項）

卒業後の進路を限定せず社会に広く認知されている建築士資格は，安定した信頼を得て，社会における活動範囲が広がり，高く評価されるようになった。

(根拠)

建築デザインコースでは、建築士受験資格認可の必要性について、毎年学生アンケートを実施しているが、90%以上の学生が建築士資格の必要を認め、今後も必要だと答えている。また、進学相談会においても、受験生、父母から最も質問が多い事項であり、その必要性が高いと判断される。

(更なる伸長のための計画等)

演習系において、今後の充実化を検討している。総合デザインとして、意匠、構造、設備、電気、施工等の幅広い教育の中で、特に先端技術などの教育強化を検討している。また、幅広い知識の中から真の創造性を産むための教育環境づくりを図っていく。

【問題点】

(問題点として認められる事項)

デザイナーを目指す学生の中には、建築の専門科目、特に構造、設備系の科目を嫌う者、また専門科目への興味が弱い学年もある。しかし、そのような傾向が強い者ほど建築士資格が必要な状況にある。

(根拠)

構造、設備系の試験成績は、全体として低くなる傾向である。また、演習課題の提出時などは、欠席率も高くなる。

(解決に向けた方向、具体的方策等)

実践教育を重ね、その有益性を教育する。事例紹介、実務教育(インターンシップ)等の充実化を図り、広く社会を視野に入れたデザイン教育を進める計画がある。建築デザインを実現するために必要な豊富な経験と知識の中で、デザインを体系化していくカリキュラム(プログラム)を検討している。

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等（学部） ① 教育課程等
点検・評価項目	Ⅲ－①－4 医・歯・薬学系のカリキュラムにおける臨床実習 （医，歯，松戸歯，薬学部のみ対象）
評価の視点	◎医・歯・薬学系のカリキュラムにおける，臨床実習の位置づけ とその適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
学部の教育目標に即して必要な臨床実習科目を置いている	
学生の効果的な学習に配慮して臨床実習を位置づけている	

該当なし

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等（学部） ① 教育課程等
点検・評価項目	Ⅲ-①-5 インターンシップ, ボランティア (インターンシップ, ボランティアを導入している学部のみ対象)
評価の視点	◎インターンシップを導入している学部・学科等における, そうしたシステムの実施の適切性 ◎ボランティア活動を単位認定している学部・学科等における, そうしたシステムの実施の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
インターンシップを導入している	○
学生がインターンシップ導入のねらいを理解している	○
学生が主体的にインターンシップに参加している	○
ボランティア活動を単位認定している	
ボランティア活動を単位認定することのねらいを学生が理解している	
学生が主体的にボランティア活動を行っている	

【到達目標】

インターンシップの更なる周知と参加意欲の向上を図る。

【現状説明】

(具体的取組等)

就職指導講座などを通して「インターンシップ」の意味・目的を学生に周知している。

「インターンシップ」検索ツール（探し方）を紹介している。

インターンシップ制度を実施している企業等を学生に紹介し、理解を促す。

(実績, 成果)

「ハイパーキャンパス」（インターンシップサポートサイト）への登録学生増加や窓口へ質問に来る学生数は増えているが、単位認定を行っている学科が少ないため、授業とは関係なく個人で参加している学生の状況把握が難しく、実績として表れ難い。現時点でインターンシップを制度化しているのは、写真学科とデザイン学科の2学科である。

昨年度、写真学科では8～9月の間19名が写真制作会社、写真家個人事務所、ホテル婚礼写真製作所、更にはフォトギャラリー等に1週間から2週間（土日を除く）の写真制作、保存、管理に関する実務体験を行った。又、デザイン学科では6～9月の間52名が車メーカーデザイン部を始め広告、宣伝、家電、AV機器、雑貨、事務機器、オフィス家具、アクセサリ関係企業のデザイン部、更には建築設計事務所等に1週間から3週間（土日を除く）のデザイン実務体験（企画・設計・制作・展示・生産管理等）を行った。

(到達目標に照らしての達成状況)

インターンシップや就職指導の講座への参加学生数が増加し、意欲向上が伺える。しかしながら、インターンシップ参加者人数は一昨年より昨年は若干下がっている。これはインターンシップ等に参加した学生等からの報告書の提出が未提出なためと思われる。(添付資料就職指導講座実施状況参照)

【長所】

(長所として認められる事項)

企業における日常の実務などを学生自身が実際に携わることで、就職感や就労意識を高めることができる。

企業にて学んだことをその後の授業や学生生活に積極的に反映させることができる。

(根拠)

学生が想像可能な「社会」は、ほんの一部であり、実社会での業務・人間関係・責任を体験することは、将来の目標をより現実的なものにし、また自己の適性を考えるきっかけとしても良い体験である。このことはインターンシップを行った学生が提出した報告書からも多く伺える。

(更なる伸長のための計画等)

インターンシップに関する情報の分かりやすい周知方法や掲示の工夫。

【問題点】

(問題点として認められる事項)

単位認定外での参加学生数や実態の把握が難しい。

インターンシップ関連の授業科目の設定が全学学科的な規模では難しい。

(根拠)

受け入れ企業と参加学生の間で誓約書などの書類が成立しても、大学にまでその報告が来ない場合がある。また、「報告書」の提出が任意になっていることも、実態の把握が難しい理由となっている。

演劇、音楽、美術学科など、必ずしもインターンシップ制度がそぐわない学科もある。

(解決に向けた方向、具体的方策等)

「インターンシップ保険」の申請を徹底することで参加人数を把握する。各学科と就職指導課の連携を密にして、学科ごとにインターンシップ参加学生の把握を行う。

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等（学部） ① 教育課程等
点検・評価項目	Ⅲ－①－6 授業形態と単位の関係
評価の視点	◎各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
単位制の趣旨に留意して各授業科目の単位を計算・設定している	○
各授業科目の特徴、内容、履修形態等を考慮して各授業科目の単位を計算・設定している	○
各授業科目の履修のために要する学生の学修負担等を見極めて各授業科目の単位を計算・設定している	○

【到達目標】

各学科の教育内容に応じた単位数の設定。

【現状説明】

（具体的取組等）

各学科の教育内容に応じて、単位数を設定しているが、原則は次のとおりである。

講義科目については15時間の授業をもって1単位

演習科目については30時間の授業をもって1単位

実験・実習科目については45時間の授業をもって1単位

（実績、成果）

各学科内で授業ごとの単位数の設定を、授業内容の単元と習得に要する時間数によって検討しており、円滑に授業運営、学生の単位修得が推移している。ただし、実習科目である「博物館実習」は、博物館施行規則により3単位に設定している。

（到達目標に照らしての達成状況）

ほぼ達成している。

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等（学部） ① 教育課程等
点検・評価項目	Ⅲ－①－7 単位互換，単位認定等
評価の視点	◎国内外の大学等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性（大学設置基準第28条第2項，第29条）

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
大学間の単位互換を行っている	
学内の相互履修制度を活用している	○
大学以外の教育施設等における学修の単位認定を行っている	
単位互換や相互履修等の制度を学生が利用しやすいように配慮している	
単位互換や相互履修等の制度を学生が利用し学習効果が上がっている	

【到達目標】

「日本大学相互履修科目」の履修を認めている。

【現状説明】

（具体的取組等）

他学部との間で相互履修科目の設定を毎年行い，本学部の学生の希望者に履修させ単位を認定するとともに他学部生の履修も認めている。

（実績，成果）

他学部にはかない授業科目の履修が可能となることで，学生の学問的視野の拡大に寄与している。他学部への本学部からの受講者数は，平成21年度は文理学部の「文化人類学」に2名，「ジェンダーと教育」に1名であり，また本学部の他学部からの受け入れ学生数は，「映画演出論」など8科目に合計10名となっている。

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等（学部） ① 教育課程等
点検・評価項目	Ⅲ－①－8 開設授業科目における専・兼比率等
評価の視点	◎全授業科目中，専任教員が担当する授業科目とその割合 ◎兼任教員等の教育課程への関与の状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
教育目標に即して専任教員が担当すべき授業科目を専任教員が担当している	○
教育目標を達成する上で専任教員が担当する授業科目の割合が適正である	○
教育目標に即して必要な兼任教員等を配置している	○

【到達目標】

専門分野における専任・兼任教員を適正に配置する。

【現状説明】

（具体的取組等）

教育目標に照らして，重要と思われる授業科目，特に専門分野の授業科目には専任教員を重点的に配置している。

（実績，成果）

例えば，文芸学科では，文芸教育の根幹であり出発点となるゼミ授業，つまり1年生対象の「文芸研究Ⅰ」の10講座はすべて専任教員が担当している。また，導入教育の一つである「文芸入門講座」は専任教員全員によるオムニバス形式で実施している。

（到達目標に照らしての達成状況）

ほぼ達成している。

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等（学部） ① 教育課程等
点検・評価項目	Ⅲ－①－9 社会人学生，外国人留学生等への教育上の配慮
評価の視点	◎社会人学生，外国人留学生，帰国生徒に対する教育課程編成上，教育指導上の配慮

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
留学生に対して日本語教育を実施している	○
社会人学生に配慮した時間割を編成している	
受け入れ学生の特性や入学前の学習歴等に応じた教育課程編成上の工夫をしている	
様々な学生が交流し相互の学習意欲や学習効果が向上するような配慮をしている	○

【到達目標】

本学部では科目等履修生の制度により，各芸術分野の専門知識を学びたい社会人および教員免許や学芸員資格の取得を望む卒業生を受け入れる。

海外からの留学生や帰国生も広く全学科で受け入れる。留学生に対しては，留学生のための特別な授業を設けるなどの配慮をする。

【現状説明】

（具体的取組等）

社会人については科目等履修生というかたちで受け入れ，外国人留学生および帰国生は全学科で募集し，そのための特別入試を行っている。

留学生に向けた講座としては，外国語の講座に「日本語」を，そして一般教育に日本事情に関する講座「日本の文化」などを設定している。21年度の受講者数は，「日本語Ⅰ」31人，「日本語Ⅱ」32人，「日本語Ⅲ」15人，「日本語Ⅳ」14人，「日本の文化Ⅰ」26人，「日本語Ⅱ」23人となっている。

（実績，成果）

現在，社会人の科目等履修生は16人が本学部で学んでいる。また，外国人留学生は138人，帰国生は9人が在籍中である。※修正なし

（到達目標に照らしての達成状況）

社会人，外国人留学生，帰国生とも，本学部での勉学に支障がないところをみると，制度上の問題はないと思われる。

【長所】

（長所として認められる事項）

本学部での授業に実習・演習ものが多いためか，一般学生との共同作業や接触を通じ

て、外部からの学生も溶け込みやすい環境にある。

(根拠)

これまで、外部からの入学者が疎外感を感じるといった問題が生じたことはない。

(更なる伸長のための計画等)

留学生の日本語能力にばらつきが目立つようになったため、日本語の授業に習熟度別クラス編成を検討中。

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等（学部） ② 教育方法等
点検・評価項目	Ⅲ－②－1 教育効果の測定
評価の視点	◎教育上の効果を測定するための方法の有効性 ◎卒業生の進路状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
いかなる教育効果が発揮されているか不断に検証している	○
教育効果を測定する上で有効な種々の方法を開発している	
学生の卒業後の進路状況等の調査結果を教育改善に活用している	○

【到達目標】

少人数教育を中心にすることで、常に学生の学習の進捗をチェックできる体制をとる。また、学生の卒業後の進路状況等の結果を教育改善に活用する。

【現状説明】

（具体的取組等）

本学部の性質上、各学科とも、演習科目や実習科目などの少人数教育に力を入れ、教育成果が逐一教育現場で確認できるようになった。また、卒業後の進路状況をみて、インターンシップの拡充や各分野の現実社会における現場の最新状況を把握するため、校外授業や現場で活躍中のクリエイターなど招いて特別講義などを実施している。

（実績、成果）

従来から行っている少人数教育は長年の実績を積み上げているが、その結果として学生の能力と個性に応じた指導が可能となり、新奇さと多様性に富んだ卒業制作や卒業論文が生まれている。それはまた、各人の卒業後の各芸術分野における活躍にもつながり、社会的にも高い評価を受ける人材を多数輩出する結果となっている。他方、校外授業や特別講義の実施は、学生たちが各専門分野の最新の状況を知るうえで良い刺激となり教育効果を高めている。

（到達目標に照らしての達成状況）

目標をほぼ達成している。ただし、インターンシップはデザイン学科や写真学科など一部の学科に限られているため、今後更に拡充する必要がある。

【長所】

（長所として認められる事項）

少人数教育。

（根拠）

本学部の特徴である少人数教育によって、個々の学生の教育成果が測定しやすい。

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等（学部） ② 教育方法等
点検・評価項目	Ⅲ－②－2 成績評価法
評価の視点	<p>◎厳格な成績評価を行う仕組みと成績評価法，成績評価基準の適切性</p> <p>◎履修科目登録の上限設定等，単位の実質化を図るための措置とその運用の適切性</p> <p>◎各年次および卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性</p>

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
学部等の状況に応じた成績評価の仕組みを整備している	○
1年間又は1学期に履修科目登録できる単位数の上限を定めている	○
教育目標に則って，学位授与・卒業に関わる認定システムを確立している	○
学位授与の可否に関わる基準や審査手続き等を明文化している	○
学位授与の適切性について不断に検証している	
学位授与にあたっては，適切な専攻分野の名称を付記している	

【到達目標】

シラバスにより，成績評価の基準（テスト，レポート，出席率など）を明確に学生に提示することによって，学生の勉学の方針に役立つこと，そして公平性を保つことをねらいとする。

【現状説明】

（具体的取組等）

平成17年度より導入したGPAは，学生に配布する各人の成績表の下欄に明記し学生本人の成績に対する意識と学習意欲の向上に役立っている。また，一部の学科では，学年ガイダンスの際に学生の履修指導にも活用している。

◎学部等の状況に応じた成績評価の仕組みの整備

シラバスにより，授業ごとの成績評価の基準（テスト，レポート，出席率など）を明確に学生に提示する。作品制作にかかわる授業に関しては，作品の出来不出来を制作過程で教員がチェックし，適切な指導を行いながら最終段階（成績判定）まで持つていくというような，柔軟な評価システムを導入している。

◎1年間に履修科目登録できる単位数の上限の設定

1年間に履修科目登録できる単位数の上限は，40単位と定めている。一部学科では学年によって46単位までとしている。

◎教育目標に則った学位授与・卒業に関わる認定システムの確立

各学科の実習科目は、芸術創造の基礎から応用に至る段階的カリキュラムとして構成されている。卒業判定状況は大学基礎データ表6を参照のこと。

◎学位授与の可否に関わる基準や審査手続き等を明文化

学科によっては実習科目の単位修得が卒業制作登録の条件となっている。また、卒業論文・制作の審査は、多くの学科で複数の教員による総合評価の方式をとっている。

(実績, 成果)

成績評価法の明文化によって、成績上のトラブルが減少している。

(到達目標に照らしての達成状況)

目標をほぼ達成している。

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等（学部） ② 教育方法等
点検・評価項目	Ⅲ－②－3 履修指導
評価の視点	◎学生に対する履修指導の適切性 ◎留年者に対する教育上の措置の適切性 ◎科目等履修生，聴講生等に対する教育指導上の配慮の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
履修順序の明確化や履修コースモデル等を提示している	○
個々の学生に対して履修指導を行う教職員を配置している	○
様々な学生に応じた履修指導を行っている	○

【到達目標】

年度始めに，新入生に対しては，新入生ガイダンスを1日かけて行い，専門教育については，学科，学年，コースごとに，専門教育科目の履修に不備がないように的確なガイダンスを行う。また，一般教育，体育，外国語科目の再履修者や留年者，編入者に対するガイダンスもきめ細かく実施する。

【現状説明】

（具体的取組等）

◎履修順序の明確化や履修コースモデル等を提示

入学年度や学科，コースなど履修方法の区分となる最小単位でのきめ細やかなガイダンスを行っている。さらに，履修登録上の遺漏，記載ミス等を防ぐために，履修登録の確認日を別に設けている。

◎個々の学生に対して履修指導を行う教職員を配置

学習支援を恒常的に行うアドバイザー制度は導入していないが，助手や副手およびティーチング・アシスタントなどがアドバイザー的な役割を果たしている。

◎様々な学生に応じた履修指導の実施

科目等履修生に対しては，履修科目の登録時に，授業内容に関する詳しい説明を行い，学生の希望に添った科目選択ができていないか確認している。また，留年者は，学務委員などが年度始めに個別にガイダンスを行っているほか，ゼミナール担当の教員等が相談窓口になっている。

（実績，成果）

各学科の学務委員やゼミナール担当の教員が，年度初めの学年ガイダンスの際に，学生個々の成績の状況に応じて，きめ細かな履修指導を実施している。

（到達目標に照らしての達成状況）

ほぼ達成している。

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等（学部） ② 教育方法等
点検・評価項目	Ⅲ－②－4 教育改善への組織的な取り組み
評価の視点	◎学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み（ファカルティ・ディベロップメント（FD））及びその有効性 ◎シラバスの作成と活用状況 ◎学生による授業評価の活用状況 ◎卒業生に対し、在学時の教育内容・方法を評価させる仕組みの導入状況 ◎教育評価の結果を教育改善に直結させるシステムの確立状況とその運用の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
ファカルティ・ディベロップメントを推進している	○
シラバスの中で各授業科目の学修目標、授業方法、授業計画、毎回の授業に向けた準備の指示、成績評価基準を明確にしている	○
シラバスに基づいて教育指導を行っている	○
シラバスの内容を毎年度刷新している	○
卒業生に対し、在学時の教育内容・方法を評価させる仕組みを導入している	
教育改善のための各種評価の結果を教育改善に直結させている	○

【到達目標】

学生の学修の活性化については、学生による授業評価アンケートの分析結果などを踏まえ、芸術領域における教育の活性化について検討を続ける。

教員の教育指導方法の改善については、FD委員会に「教育内容及び方法の改革・改善」検討グループを設置し、授業方法の検証、学生に対する少人数教育の実効性の検証などを行う。

【現状説明】

（具体的取組等）

◎ファカルティ・ディベロップメントを推進

組織としては学部長を委員長とするFD委員会を設置し、教育改善の継続的な実施のための方策を検討している。また、ワーキング・グループとして、「教育内容及び方法の改革・改善」検討グループと「学生による授業評価」検討グループを設置してファカルティ・ディベロップメントを推進している。

◎シラバス

毎年シラバス（授業計画）を作成し、ガイダンスやオリエンテーション等で活用している。また、シラバスのなかでは、学修目標、授業方法、授業計画、成績評価基準を明確にしている。教員の側としては、授業の進捗状況、学生のニーズに合わせて多少の変更が生ずることもあるが、基本的にはシラバスに基づいて教育指導を行っている。

◎学生による授業評価の結果を教育改善に直結

学生による授業評価は、全教員の授業に関して実施しているが、その結果は冊子にまとめられ、全教員に配布することによって教育改善に役立っている。また、はなはだしい問題がある場合には、学科責任者（主任）を通じて直接当該教員に伝え、改善を促している。

教員紹介のための冊子『CA』（教員のプロフィール）を毎年発行し、教員の経歴、研究業績、授業方針などを開示することで、学生の側からの教員へのアプローチを容易にしている。

（実績、成果）

シラバスを作成することにより、各教員の教育者としての自覚と授業改善が促される結果となった。また、学生による授業評価により、各教員が担当授業の問題点を把握することが可能となり、自主的に改善を行っている。問題が甚だしい場合には、各学科・各研究室の主任が担当教員に直接面談し、改善を促している。

（到達目標に照らしての達成状況）

ほぼ達成された。

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等（学部） ② 教育方法等
点検・評価項目	Ⅲ－②－5 授業形態と授業方法の関係
評価の視点	◎授業形態と授業方法の適切性，妥当性とその教育指導上の有効性 ◎多様なメディアを活用した授業の導入状況とその運用の適切性 ◎「遠隔授業」による授業科目を単位認定している学部等における，そうした制度の運用の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
学生が主体的に学修できるよう配慮している	
各授業科目の内容に即して効果的な授業形態・方法を採用している	○
遠隔授業を学生に効果的な形で活用している	○
その他多様なメディアを授業に活用している	○

【到達目標】

豊かな感性を有する創造的な人材を育成するために、一人ひとりの能力や個性にあった指導ができるよう、できる限りマン・ツー・マンに近い少人数教育を行なう。単なる知識の教授に留まらず、芸術表現のそれぞれの分野で求められる理論と実技のバランスを考えた教育を目指す。

【現状説明】

（具体的取組等）

◎各授業科目の内容に即して効果的な授業形態・方法を採用

本学部の授業形態は、講義科目・演習科目・実習科目があり、講義科目は15時間の授業をもって1単位、演習科目は30時間の授業をもって1単位、実習科目は45時間の授業をもって1単位を認定している。講義・演習・実習の区別、それによる時間数の違いは授業内容から判断され、また時間数もその内容から算出されたものである。演習科目は作品制作などを主体とするものが多く、実習科目は修練を伴う科目が多い。そして、専門教育は少人数の授業が多く、きめ細やかな指導ができています。

◎遠隔授業を学生に効果的な形で活用

総合学術情報センターを利用した「芸術学」の遠隔授業を実施しており、この授業は他学部へも配信され、インターネットを使った双方向の授業を行っている。

◎その他多様なメディアを授業に活用

学内LANが整備され、授業において検索、各種編集等に利用されているほか、日常的に教員と学生、また学生同士のコミュニケーションのツールとしても欠かせないものとなっている。放送・映画・写真など映像系の学科があることもあり、マルチメディア教室が完備し、映像専門の授業科目以外の様々な授業で活用している。

各学科に配置されている演習・実習科目の数が多く、各専門分野における特色ある授業を展開している。

(実績, 成果)

少人数による実践的教育により、各芸術分野において多くの人材を輩出している。

(到達目標に照らしての達成状況)

ほぼ達成されているが、更なる進歩が望まれる。

【長所】

(長所として認められる事項)

少人数による授業形態は、芸術表現の実践的指導にとって不可欠だけではなく、学生との直接的な対話の機会を多く持つことができ、それだけそれぞれの学生の個性にあった指導を可能にしている。

(根拠)

各学科において実施、作成される制作展、発表会、上映会、刊行物などで学生個人の学習成果を確認できる。

【問題点】

(問題点として認められる事項)

本学部は演習・実習授業が多いため、学生・教員ともに負担が大きい。

(根拠)

本学部は作品制作が主目的の一つであるので、演習、実習が多く、全体の授業時間数が多くなっている。

(解決に向けた方向, 具体的方策等)

今後、学務委員会、教員人事委員会等で検討していく。

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等（学部） ② 教育方法等
点検・評価項目	Ⅲ－②－6 3年卒業の特例
評価の視点	◎4年未満で卒業もしくは大学院への進学を認めている学部等における，そうした制度の運用の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
標準修業年限未満で卒業することを認める場合の基準や手続き等を明確にしている	
過去3年間で標準修業年限未満での卒業認定を行っている	
学生に対し標準修業年限未満で卒業することを認める制度の趣旨を周知している	

【到達目標】

芸術教育という性質上，修得内容を量的に設定すること自体が難しい。したがって，すべての学生に4年間の教育期間内にできるだけ多くの内容を学習させることを本義と考え，本学部では3年卒業の特例は設けていない。

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等（学部） ③ 国内外との教育研究交流
点検・評価項目	Ⅲ－③－1 国内外との教育研究交流
評価の視点	◎国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性 ◎国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性 ◎国内外の大学院との組織的な教育研究交流の状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
国内外の大学間との連携・交流を行っている	○
単位認定する授業科目の内容や水準等について検討している	○
国際レベルでの教育研究交流を緊密化させている	○
国内外との教育研究交流が学生の学習に効果を上げている	○

【到達目標】

語学研修や海外留学による国際交流、研究交流を目的にした本学部らしい作品交換や合同展覧会、合同創作・発表会等を検討推進し、欧米圏とアジア圏のバランスのとれた国際的な人材交流を目指す。

【現状説明】

（具体的取組等）

オーストラリア・グリフィス大学と中国伝媒大学の両校と学術交流協定を締結して、学生の語学研修、留学、あるいは教員の研究交流を行う機会を提供している。さらに、欧米圏やアジアとの交流を充実するために提携校を増やし、国際教育・研究体制を確立するためプロジェクトチームを組織して検討を重ねている。

また、国際化対応のために平成21年度5月現在、外国人専任教員4名、非常勤講師11名を採用し、グローバルな人材育成のための教育体制を推進している。

（実績、成果）

大学本部が行っている海外留学制度や語学研修募集への応募を呼びかけた結果、平成18年は6名、19年は11名、20年は6名の合格者を出し、欧米へ留学・研修生を送っている。美術学科は国立台南芸術大学との作品交流を行い、国内外に発信した。演劇学科では韓国の演劇系大学校、中国の中央戯劇学院、中国戯曲学院、北京舞踊学院、中国伝媒大学と演劇研究交流・公演を通じて国際交流を盛んに行ない、一般市民向けに無料で開放するなどの外部発信を行った。中国伝媒大学とは毎年2名の教員の交流、中国電影学院との作品の学術交流を行ってきた。デザイン学科は8年に渡って韓国、中国、台湾、アメリカとの80名規模での合同授業を重ね、その教育効果を外部発信した。

(到達目標に照らしての達成状況)

各学科では活発な国際交流が行われているものの、交流国にはまだ片寄りがある。特に欧米圏との交流が無いため、大学本部の留学・研修制度に頼った状態が続いている。専門性に特化した欧米圏との独自の交流がない。

【長所】

(長所として認められる事項)

特にアジアの留学生を多数受け入れている。またアジア以外の国々からも留学生や研究生を積極的に受け入れている。

(根拠)

本学部全体で約101名の外国人留学生を受け入れており、中国、韓国、台湾、アメリカ、マレーシア、イギリス、インドネシア、ブラジル、朝鮮の9カ国の留学生が学び、国際的イメージを定着させている。

(更なる伸長のための計画等)

学科単位での国際交流に成果を出し、提携校としての実績を積んだ上で単位互換や研究交流などの本格的な交流関係の協定を築いていく計画がある。特に現在行われている学科単位の交流成果から判断して、早急に交流協定を締結できるものは実行していく。また、欧米圏の新しい交流校の開拓を推進してアジアとのバランスを取っていく。

【問題点】

(問題点として認められる事項)

本学部で受け入れている留学生は、一部の国に偏っており留学生の国別バランスが良くない。

語学研修に対する単位認定は柔軟性を欠いており、このことが学生の海外研修に対するモチベーションを下げる要因となっている。

(根拠)

日本に近い国である中国(21名)、韓国(97名)、台湾(9名)の留学生が圧倒的に多い。(学部・大学院を含め、平成21年5月現在調べ)

奨学金にもれた優秀な学生への援助制度がない。

学部から公式の語学研修に参加しても単位が認められるシステムが確立していない。

外国人留学生受入れのためのシステムが確立されてない。

(解決に向けた方向、具体的方策等)

世界から魅力ある大学・学部として認められるための国際的創作発表、国際招聘による公開公演、国際合同授業、国際共同研究の推進と外部発信、他の大学にないユニークなはたらきかけと社会貢献を常に国際的なスタンスで行うことを目標にする。そのためには、大使館や国際機関、国際機構との連携協力関係に積極的に働きかけている。また、学部からの語学研修に関しては、柔軟な単位認定に向けたシステムを開発することを検討・実施していく。

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等（大学院研究科） ① 教育課程等
点検・評価項目	Ⅲ－①－1 大学院研究科の教育課程
評価の視点	<p>◎大学院研究科の教育課程と各大学院研究科の理念・目的並びに学校教育法第99条、大学院設置基準第3条第1項、同第4条第1項との関連</p> <p>◎「広い視野に立って清深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養う」という修士課程の目的への適合性</p> <p>◎「専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う」という博士課程の目的への適合性</p> <p>◎学部基礎を置く大学院研究科における教育内容と、当該学部の学士課程における教育内容との関係</p> <p>◎修士課程における教育内容と、博士（後期）課程における教育内容の適切性および両者の関係</p> <p>◎博士課程（一貫制）の教育課程における教育内容の適切性</p> <p>◎博士課程における、入学から学位授与までの教育システム・プロセスの適切性</p>

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
教育目標を達成するために、教育課程を適切かつ体系的に編成している	○
修士課程、博士課程それぞれの課程の目的にふさわしい授業科目を配置し、教育研究指導を行っている	○
学術研究の進歩や文化の多様化、科学技術の高度化等の動向に配慮して授業科目を配置し、教育研究指導を行っている	
高度専門職業人や研究者に必要な教養や倫理観、実践力を涵養する授業科目を配置している	
受け入れる学生が入学前に受けた教育内容に配慮して教育課程を編成している	○
必要に応じて導入教育を実施している	

【到達目標】

学部8学科（写真・映画・美術・音楽・文芸・演劇・放送・デザイン）の創作教育を基礎に、博士前期課程5専攻（文芸学・映像芸術・造形芸術・音楽芸術・舞台芸術）において、個別領域の研究・創作を深化させるとともに、隣接領域との融合的研究・創作を開発する。また、博士後期課程芸術専攻は、博士前期課程5専攻の研究・創作実績に

基づき、総合的な芸術理論の構築を図り、次代の芸術をリードする研究・創作者を育成する。

【現状説明】

(具体的取組等)

博士前期課程、博士後期課程ともに、創作研究を目的に、芸術の創造を動機として実践するカリキュラムを設定し、博士前期課程映像芸術専攻では、A.理論部門の映像特論、写真史特論、映画史特論、放送史特論といった理論領域科目とB演習・実習部門の映像表現研究Ⅰのような表現領域科目の併行履修制を行っている。博士前期課程5専攻においては、修士制作、修士作品による修了を積極的に指導している。また、隣接領域との融合的研究・創作を活性化させるために、他専攻に開放する理論・表現科目を多く配置している。

博士後期課程、課程博士の学位認定にあたっては、創作成果を審査対象に加えることができるようにした。

(実績、成果)

融合的な研究・創作指導を組織的に行うために、博士後期課程に「博士論文・指導審査体制検討部会」を設置(平成17年度)。個々の博士論文の研究手法、指導する副指導の配置を組織的に検討・実施している。

(到達目標に照らしての達成状況)

創作研究を目的としている以上、博士の学位認定が必要であり、論文との関連性も分野ごとに柔軟性を持たせることで、創作評価を含む学位認定基準を制定し平成19年度入学者より可能にした。

【長所】

(長所として認められる事項)

指導教授が個人的に行っていた博士論文副指導配置が「博士論文・指導審査体制検討部会」の設置により、関連領域指導者、研究方法指導者が広い視野に立って指導できるようになった。

(根拠)

博士論文・指導審査体制検討部会の設置。

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等（大学院研究科） ① 教育課程等
点検・評価項目	Ⅲ－①－2 授業形態と単位の関係
評価の視点	◎各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
研究科等の教育目標や学問分野，専攻領域の体系性等を考慮して授業科目を開設している	
単位制の趣旨に留意し，具体的な単位計算をしている	○
単位計算にあたっては，各授業科目の特徴，内容，履修形態，学生の学修負担等を考慮している	○

【到達目標】

博士前期課程では学部8学科を5専攻に絞り，創作と理論研究の専門性を重視して各分野の高度な知識の修得と各自の研究・創作目標の達成を目指している。さらに，博士後期課程では芸術専攻1つに統合して，学際分野の動向に目配りしながら，博士論文の指導を行っている。

【現状説明】

（具体的取組等）

各専攻の教育内容に応じて，単位数を設定しているが，原則は次のとおりである。

講義科目については15時間の授業をもって1単位

演習科目については30時間の授業をもって1単位

実験・実習科目については45時間の授業をもって1単位としている。

芸術系の大学院であるので，専門と個性を重視して個別指導に当たっている。また，5専攻による総合的な芸術指導体制を整備。広い知識と経験を得る場の準備だけでなく，学際的な領域の開拓に関しての指導を行い，本学部・研究科が輩出したエキスパートとの連携をとり，専門領域の現状や未来についての情報や経験を学びながら，研究に向かうことができる。

（実績，成果）

専攻ごとに，A理論部門，B演習・実習部門，C関連領域部門を設け，分野を問わず30単位以上を選択履修する理論領域科目と表現領域科目の併行履修制を実施することで，創作研究の目標を保証し，特化した専門分野の研究・創作と訓練を行うと同時に，専攻以外の芸術分野の研究・創作成果にも触れさせ，総合的な視野に立つ修士論文・制作の成果を導いている。修士制作には副論文を課し，理論上の補強をさせている。

（到達目標に照らしての達成状況）

学部の芸術教育を基礎として，更に高度に専門化された研究・創作と学際的な研究開発を目指す。

【長所】

(長所として認められる事項)

理論領域科目と表現領域科目の併行履修と各専攻専門科目の他専攻への開放。

(根拠)

創作研究を目標に，A理論部門，B演習・実習部門（表現領域科目）を設け，理論構築と創作実践の止揚を図り，更にC関連領域部門を設け，専門科目の他専攻開放を実施。芸術の総合的研究・創作の場を提供している。

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等（大学院研究科） ① 教育課程等
点検・評価項目	Ⅲ－①－3 単位互換，単位認定等
評価の視点	◎国内外の大学院等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性（大学院設置基準第15条）

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
他大学の大学院研究科との単位互換を行っている	○
学内の大学院研究科間の相互履修制度を活用している	○
遠隔授業を含む多様な学修機会を提供している	
国内外の大学院間のより一層の連携・交流のために取り組んでいる	
単位認定の方針並びにその要件と手続を明文化している	○

【到達目標】

博士前期課程5専攻（文芸学・映像芸術・造形芸術・音楽芸術・舞台芸術）、博士後期課程1専攻（芸術）の研究・創作を進化させるために、本大学大学院の他の研究科との単位互換を軸に、国内外の大学院との連携を図る。

【現状説明】

（具体的取組等）

平成15年度より「首都大学院コンソーシアム・学術交流に関する協定」に基づき、本大学大学院をはじめ11の協定締結大学院間で、単位互換を実施している。

（実績，成果）

協定校より僅かではあるが受講生がいる。

【問題点】

（問題点として認められる事項）

博士論文副指導の他大学院への委嘱。

（根拠）

本研究科の研究・創作領域は、文芸・写真・映画・放送・美術・デザイン・音楽・演劇と多岐にわたり、加えて現在では、他の学問領域への目配りも求められている。しかし、他の学問領域の研究成果，研究方法等についての副指導を，他大学院に委嘱する制度がまだ確立されていない。

（解決に向けた方向，具体的方策等）

この多岐にわたる領域に、個々の研究・創作テーマに沿って、周辺科目を含めて効果的な科目や教員を配置することは、一研究科では難しい。国内外の大学院との単位互換を超えて、副査，副指導委嘱の制度化を検討したい。

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等（大学院研究科） ① 教育課程等
点検・評価項目	Ⅲ－①－4 社会人学生，外国人留学生等への教育上の配慮
評価の視点	◎社会人，外国人留学生に対する教育課程編成，教育研究指導への配慮

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
留学生に対し日本語教育を実施している	○
社会人学生に対し教育上の配慮をしている	○

【到達目標】

博士後期課程に社会人入試制度を設け，社会人に高度な芸術研究の場を提供。柔軟な時間割編成を行うことで，芸術研究における社会人教育を活性化させる。

【現状説明】

（具体的取組等）

社会人に対して教育課程編成，教育研究指導上の配慮をしている。

（実績，成果）

6時限目といった夕刻の科目設定，指導教授との話し合いによる曜日や時間設定等，柔軟な時間割を編成。科目の設定時間をこえて，研究指導を行っている。

（到達目標に照らしての達成状況）

社会人に対しては十分に対応して行っている。

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等（大学院研究科） ② 教育方法等
点検・評価項目	Ⅲ－②－1 教育効果の測定
評価の視点	◎教育・研究指導上の効果を測定するための方法の適切性 ◎修士課程，博士課程，専門職学位課程修了者（修業年限満期退学者を含む）の進路状況 ◎大学教員，研究機関の研究員などへの就職状況と高度専門職への就職状況

※複数の大学院研究科を置いている場合は，研究科ごとに記載すること

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
いかなる教育効果が発揮されているかを不断に検証している	
教育効果を測定する上で有効な種々の方法を開発している	○
学位の授与状況を教育効果の測定に活用している	○
学生の課程修了後の進路状況等の調査結果を教育効果の測定に活用している	

【到達目標】

芸術教育の特性から考えて，最大の教育上の効果は，学生による成果物，すなわち研究論文，創作作品の優劣となって現れる。この成果評価の客観性を保つために，論文，作品等の公開を含めた評価体制を整える。

【現状説明】

（具体的取組等）

各専攻の学生研究誌・論文集の発行の他に，本研究科として「修士論文・作品・制作概要集」を発行。また，日頃の授業に触発されて始まったもので，指導教員の指導を受け投稿を許可された論文を発表する自主研究誌「芸術・メディア・コミュニケーション」の発行を支援するなど，研究・創作成果の社会的評価を得る体制を作っている。

（実績，成果）

専門科目には少人数の授業が多いので，副指導の評価も重視する。作品評価については，指導教員のみが担当するのではなく，他の教員の意見も求める。修了に関わる作品の場合は，主査，副査，複数の審査員から評価を得られるような体制を取っている。また，単に作品の出来自体だけで本人の能力を判定するのではなく，その過程における指導教員の日常的な評価も取り入れている。

（到達目標に照らしての達成状況）

主指導，副指導，主査，副査の体制の下，学生は修了時の能力を適切に知ることができる。また，研究・創作成果を学内の他の学生や一般の人々に公開する場もあり，より

客観的な評価も得られるようになっている。

【長所】

(長所として認められる事項)

大学院修了者に対しては、その専門知識を活かせる職、あるいは研究機関等への就職指導体制がとられている。

(根拠)

留学生の多くは修士、更に学位を取得して母国の教員となり、それぞれの分野で活躍している。

(更なる伸長のための計画等)

就職指導体制の強化を図る。

【問題点】

(問題点として認められる事項)

課程修了者の進路指導。

(根拠)

課程修了者の進路指導は指導教授に委ねられているのが現状である。研究科としての対応が検討課題である。

(解決に向けた方向、具体的方策等)

学部の就職指導との連携、学外の研究機関との共同研究の活性化等を通じて、進路を切り拓く必要がある。

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等（大学院研究科） ② 教育方法等
点検・評価項目	Ⅲ－②－2 成績評価法
評価の視点	◎学生の資質向上の状況を検証する成績評価法の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
成績評価法を開発している	○

【到達目標】

シラバスの中で各授業科目の学修目標、授業方法、授業計画、毎回の授業に向けた準備の指示、成績評価基準を明示する。

【現状説明】

（具体的取組等）

平成17年度よりGPAを行っている。

シラバスの中で各授業の成績評価基準を明示している。

（実績、成果）

成績評価に関する学生の疑義は聞かれず、学位認定に向けての研究・創作活動はつつがなく行われている。

（到達目標に照らしての達成状況）

成績評価基準の明示と運用に関しては、ほぼ達成されている。

【問題点】

（問題点として認められる事項）

創作研究を主体としているので、成果物である作品を一定の基準で評価することは難しい。

（根拠）

博士論文の認定基準に作品評価を取り込むことを検討しているが、未だ結論を得られないでいる。

（解決に向けた方向、具体的方策等）

引く続き作品評価基準の検討を続ける。

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等（大学院研究科） ② 教育方法等
点検・評価項目	Ⅲ－②－3 研究指導等
評価の視点	◎教育課程の展開並びに学位論文の作成等を通じた教育・研究指導の適切性 ◎学生に対する履修指導の適切性 ◎指導教員による個別的な研究指導の充実度 ◎複数指導制を採っている場合における，教育研究指導責任の明確化 ◎研究分野や指導教員にかかる学生からの変更希望への対処方策

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
少人数教育を行っている	○
基本として双方向的授業形式を行っている	○
他の研究科において必要な研究指導を受ける際に，その内容がその課程レベルにふさわしいものとなっているかどうかを判断している	○
入学時のオリエンテーションを行っている	○
個々の学生に対して履修指導を行う教職員を配置している	○
公的刊行物もしくは電子媒体等を通じて学生に必要な情報を提供している	○
論文指導等を伴う研究指導や実技指導に際し，個別指導を行っている	○
複数指導制を採用している	○
複数指導制を採用する場合に，指導上の責任を明確にしている	○
複数指導制を採用する場合に，指導の一貫性に配慮している	○
研究分野や指導教員にかかる学生からの変更希望に対処している	○

【到達目標】

創作研究の目標の下に，理論領域科目と表現領域科目の併行履修を実施。博士後期課程においては，「博士論文・指導審査体制検討部会」を設置。指導教授による個人指導のみに頼るのではなく，組織的に学生個々の研究テーマを掌握。必要あれば他領域の教授も，研究方法等についての助言・指導を行う。

【現状説明】

（具体的取組等）

学生個々の研究テーマを，「博士論文・指導審査体制検討部会」で組織的に検討。指導教授の個人指導以外にも，研究方法，副指導配置等の助言が得られるようにしている。

（実績，成果）

組織的研究指導体制によって，学生個々の研究論文・創作の徹底。博士後期課程にお

いては2年次に第1次の予備審査と中間発表と第2次審査を段階的に行い、研究の現状を把握しながら、より完成度の高い論文執筆に向けて、助言・指導を行っている。

(到達目標に照らしての達成状況)

教務課および専攻ごとの年初ガイダンスで、履修方法の周知を図り、本研究科のシラバス、大学院案内『G S A』(指導教授の業績プロフィール)を刊行して、研究・教育方針の資としている内容を詳細に提供している。

【長所】

(長所として認められる事項)

主指導、副指導の複数指導体制を採り、理論研究と創作実践の止揚、研究方法の徹底を図っている。

(根拠)

指導教員の個別的な研究指導による先行研究、研究方法の助言のほか、他研究領域の指導者も紹介。外国人留学生には、日本語の指導も行っている。

(更なる伸長のための計画等)

複数指導制での教育研究指導責任を明確にし、研究・創作指導は入学時より主指導教授が責任を持って行う。

【問題点】

(問題点として認められる事項)

修士制作による修了者の博士後期課程における論文指導。

(根拠)

創作志向の強い修士が博士後期課程に進むケースが多い。

(解決に向けた方向、具体的方策等)

平成20年度に創作成果を評価対象に加える学位認定基準を策定。博士後期課程に、資料整理、データ処理、論文構築手続等に関わる科目の設置を急いでいる。

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等（大学院研究科） ② 教育方法等
点検・評価項目	Ⅲ－②－4 医学系大学院の教育・研究指導
評価の視点	◎医学系大学院における臨床系専攻の学生に対し，病院内外でなされる教育・研究指導とこれを支える人的，物的体制の充実度 ◎医学系大学院における臨床系専攻の学生について，臨床研修と研究の両立を確保させるための配慮の状況とその適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
医学系大学院における臨床系専攻の学生に対し，病院内外でなされる教育・研究指導体制を整備している	
医学系大学院における臨床系専攻の学生が臨床研修と研究とを両立できるよう配慮している	

該当なし

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等（大学院研究科） ② 教育方法等
点検・評価項目	Ⅲ－②－5 教育・研究指導の改善への組織的な取り組み
評価の視点	◎教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み（ファカルティ・ディベロップメント（FD））およびその有効性 ◎シラバスの作成と活用状況 ◎「学生による授業評価」の活用状況 ◎修了生に対し、在学時の教育内容・方法を評価させる仕組みの導入状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
ファカルティ・ディベロップメントを推進している	○
シラバスの中で各授業科目の学修目標，授業方法，授業計画，毎回の授業に向けた準備の指示，成績評価基準を明確にしている	○
シラバスに基づいて教育研究上の指導を行っている	○
シラバスの内容を毎年度刷新している	○
「学生による授業評価」を実施し活用している	
修了生に対し、在学時の教育内容・方法を評価させる仕組みを導入している	

【到達目標】

シラバスの内容を毎年度刷新し、教育研究上の指導に活用する。また、日常的な研究指導の過程並びに「博士論文・指導審査体制検討部会」「大学院委員会」で指導方法を検証・開発する。

【現状説明】

（具体的取組等）

毎年シラバスを作成し、これにより授業方針，授業内容を周知し，履修指導等で活用するとともに成績評価の基準を明確にしている。

（実績，成果）

シラバスにより授業方針，授業内容を周知し，履修指導等で活用している。

（到達目標に照らしての達成状況）

ほぼ達成されている。

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等（大学院研究科） ③ 国内外との教育研究交流
点検・評価項目	Ⅲ－③－1 国内外との教育研究交流
評価の視点	◎国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性 ◎国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性 ◎国内外の大学院との組織的な教育研究交流の状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
国内外の大学間との連携・交流を行っている	○
単位認定する授業科目の内容や水準等について検討している	
国際レベルでの教育研究交流を緊密化させている	
国内外との教育研究交流が学生の学習に効果を上げている	

【到達目標】

創作系と理論系の高度な融合を目指すとともに、学生の国際的な研究交流を活性化する。

【現状説明】

（具体的取組等）

国際交流の推進を目的として大学院海外派遣奨学生への公募を行ない、候補者選考試験を実施、毎年1名をイギリス、フランス、カナダ、ハンガリー等へ派遣している。

（実績、成果）

平成5年度から毎年1名の学生を選考して派遣している。

（到達目標に照らしての達成状況）

優秀な人材を派遣することで、研究の国際的高度化を図っている。

【長所】

（長所として認められる事項）

国際的視野で研究に取り組める。

（根拠）

1年間という長期であるため、より深い研究成果が期待出来る。

（更なる伸長のための計画等）

教育上の成果が上がっているため今後も継続が望ましい。

【問題点】

(問題点として認められる事項)

本研究科における国際研究交流の活性化が弱い。

(根拠)

教員による国際シンポジウム，ワークショップの活性化を図っているが，研究科としての組織的な取組みは充分とはいえない。

(解決に向けた方向，具体的方策等)

国際交流の基本方針の確定，国際シンポジウムの開催支援。

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等（大学院研究科） ④ 学位授与・課程修了の認定
点検・評価項目	Ⅲ－④－1 学位授与
評価の視点	◎修士・博士の各々の学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性 ◎学位審査の透明性・客観性を高める措置の導入状況とその適切性 ◎修士論文に代替できる課題研究に対する学位認定の水準の適切性 ◎留学生に学位を授与するにあたり，日本語指導等講じられている配慮・措置の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
学位授与の判断基準や審査手続き等を明文化している	○
学位授与の適切性について不断に検証している	○
学位授与にあたっては，適切な専攻分野の名称を付記している	○
修士論文に代替できる課題研究に対する学位認定の水準について学内の合意形成をしている	○
留学生に学位を授与するにあたり，日本語指導等の配慮をしている	○

【到達目標】

創作研究を柱とする学位認定について透明性，客観性を保つ。

【現状説明】

（具体的取組等）

本研究科の教育研究は芸術作品の創作を一つの柱とする。博士前期課程5専攻においては，修士制作，修士作品による修了認定を行い，創作系大学院としての特性を深化させている。学位請求論文の指導・審査に当たっては，「博士論文・指導審査体制検討部会」を設置し，1次試験，2次試験，口頭発表における質疑，審査委員会での審査，大学院分科委員会の審議等，多くの審査を経る過程で学位請求論文のレベルと透明性，客観性を高めている。

（実績，成果）

学位請求論文の指導・審査に当たっては，「博士論文・指導審査体制検討部会」を設置，①主指導が創作系教員の場合は，副指導に理論系教員，必要な場合は研究方法論を指導する教員を配置している。②博士後期課程2年間の基礎的研究の成果を判定する1次試験に合格した者には，続いて学位請求論文提出資格試験である中間発表と2次試験を課し，その結果を評価している。また，中間発表は博士後期課程在籍者に傍聴を許し，

研究および論文作成の参考とさせている。③個々の研究テーマに従って審査委員会を設け、提出された学位請求論文を審査している。④審査結果を大学院分科委員会で審議して合否を決定している。

(到達目標に照らしての達成状況)

ほぼ達成されている。

【長所】

(長所として認められる事項)

創作研究を主とする学位認定にあたっては創作作品も審査対象の一部とすることとした。

(根拠)

課程博士の学位認定にあたっては、創作成果を審査対象に加えることができるようにした。

(更なる伸長のための計画等)

博士前期課程の修了認定基準の整備。

【問題点】

(問題点として認められる事項)

創作系留学生の日本語執筆能力が不足している。

(根拠)

論文指導の段階において、日本語の指導を行うことが必要となっており、主指導・副指導ともに、そのために多くの時間を割いている。

(解決に向けた方向、具体的方策等)

博士前期課程に「研究の進め方とまとめ方」「資料の収集と処理」「日本語上級」科目の新設を検討している。

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等（大学院研究科） ④ 学位授与・課程修了の認定
点検・評価項目	Ⅲ－④－2 課程修了の認定
評価の視点	◎標準修業年限未滿で修了することを認めている大学院における，そうした措置の適切性，妥当性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
標準修業年限未滿で修了することを認める場合の基準や手続きを明確にしている	
過去3年間で標準修業年限未滿での修了認定を行っている	
学生に対し標準修業年限未滿で修了することを認める制度の趣旨を周知している	

【到達目標】

実習演習科目も多く，芸術教育に合わないので，本研究科は標準修業年限未滿での修了認定を実施していない。

大項目	IV 学生の受け入れ（学部）
点検・評価項目	IV-1 学生募集方法，入学者選抜方法
評価の視点	◎大学・学部等の学生募集の方法，入学者選抜方法，殊に複数の入学者選抜方法を採用している場合には，その各々の選抜方法の位置づけ等の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
適切かつ公正な学生受け入れを行っている	○
入学希望者の意欲・適性等を多面的に評価している	○
学生の受け入れ時期を適切に決定している	○
わが国の大学やこれに対応する諸外国の教育機関との間を学生が円滑に移動できるように配慮している	

【到達目標】

入学希望者の意欲，適性等を多面的に評価して，適切かつ公正な入学者の選抜を行う。

【現状説明】

（具体的取組等）

本学部では，一般入試，推薦入試，AO入試以外に，外国人留学生入試，帰国生入試，付属推薦入試，校友会入試，保体審入試の種別で，入学試験を実施している。

一般入試においては，英語と国語の学力試験を，推薦入試においては高校在学時の成績の書類審査を実施した上で，学科別に専門試験を行い，学力と適性能力を総合して合格判定している。また，AO入試においてはエントリーシートの審査，予備試験（面接，実技，作文などの専門試験）を経て最終試験にいたるまでおよそ5か月の入念な試験を実施して選抜している。入試全体の在り方に関しては，入試検討委員会において随時検証し，恒常的かつ系統的な改善に努めている（平成20年度は合計9回開催）。

各入試区分において明確な選抜方針を定め，選抜に際しては不公平の生じないよう配点や合格基準等を定め，これらを公表している。さらには，すべての入試において，面接を実施し，志願者の意欲と適性を入念に審査するよう心がけている。また，すべての入学試験は文部科学省の定める時期に適正に実施している。

（実績，成果）

上記取組を行うことによって，入学後の学習と学生生活が円滑に推移し，各専門分野において意欲的に自己の目標に取り組むことが可能となっている。

（到達目標に照らしての達成状況）

ほぼ達成している。

【長所】

(長所として認められる事項)

すべての入学試験で面接試験を実施し、志願者の志望動機、専門分野に関する興味・関心、学習意欲などを聴取している。

(根拠)

面接によって、志願者の意欲と適性を精査しているため、いわゆる「五月病」と言われるような現象が、本学部ではあまり見られない。

大項目	Ⅳ 学生の受け入れ（学部）
点検・評価項目	Ⅳ－２ 入学者受け入れ方針等
評価の視点	◎入学者受け入れ方針と大学・学部等の理念・目的・教育目標との関係 ◎入学者受け入れ方針と入学者選抜方法，カリキュラムとの関係

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
学生の受け入れ方針を定めている	○
社会人や留学生等様々な学生を入学させるために，受け入れ方法の多様化を図っている	○
入学志願者に学生の受け入れ方針をわかりやすく伝えている	○

【到達目標】

教育理念に基づいた入学者選抜とカリキュラムの実施。

【現状説明】

（具体的取組等）

本学部の入学者選抜の基本方針は，様々な芸術分野を見通せる総合的視野を持ったクリエイターの育成にある。この方針のもとに，一般入試，推薦入試，AO入試，外国人留学生入試，帰国生入試，付属推薦入試，校友会入試，保体審入試など多様な入試を実施している。各入試は，それぞれのターゲットに応じた選抜基準を設けており，そのことで様々なタイプの入学者を受け入れ，学部を活性化する。選抜の基本方針と各選抜基準については，入試案内で周知させており，また，進学相談会でも詳しく説明している。

（実績，成果）

各入試を実施したことにより，多様な学生が入学している。

（到達目標に照らしての達成状況）

ほぼ達成している。

【長所】

（長所として認められる事項）

上記取組の結果，様々なタイプの学生が互いに切磋琢磨するとともに，制作などの協力関係を通じて豊かな創造性と人間性が育まれている。

（根拠）

学部内にいろいろな能力，適性を持った学生が共存している。

【問題点】

（問題点として認められる事項）

入試の多様化によって，他学部で指摘されるほどではないが，語学などの基礎学力に

においてばらつきが目立つようになっている。

(根拠)

特に英語教育において見られる現象であるが、その背景として英語が既習外国語であるという性質上、高校までの英語の習熟度が学生によって異なる上、学力試験を課さない入試方法（AO入試、推薦入試）で入学してくる学生が増えたために、その格差が目立つようになってきたという事情がある。

(解決に向けた方向、具体的方策等)

特に英語教育においては、習熟度に応じたクラス編成や授業内容の多様化を考慮中である。

大項目	Ⅳ 学生の受け入れ（学部）
点検・評価項目	Ⅳ－３ 入学者選抜の仕組み
評価の視点	◎入学者選抜試験実施体制の適切性 ◎入学者選抜基準の透明性 ◎入学者選抜とその結果の公正性・妥当性を確保するシステムの導入状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
学生の受け入れ方針に基づいて入学者選抜試験実施体制を整えている	○
合格判定基準を公表している	○
合否理由を開示している	
学生の受け入れのあり方を恒常的かつ系統的に検証している	○

【到達目標】

一般入試、推薦入試、AO入試、外国人留学生入試、帰国生入試、付属推薦入試、校友会入試、保体審入試など多様な入試を、それぞれのターゲットに応じた選抜基準を設けて実施する。入試の在り方に関しては、恒常的かつ系統的に検証する。

【現状説明】

（具体的取組等）

各入試区分においては、それぞれの目的に応じた選抜方法を実施している。また選抜に当たっては、一般入試における公平な採点が確保されていることはもちろんのこと、面接・作文・実技などの専門試験においても、複数教員が同一受験生を評価し、それを得点化することによって、公平性と客観性をできるだけ確保している。

（実績、成果）

各入試区分において、それぞれの入試の特性に合った入学者を選抜できている。昨年度の入試検討委員会では入念な検討を重ね、その結果一般入試の制度の改革を行った。

（到達目標に照らしての達成状況）

ほぼ達成している。

大項目	Ⅳ 学生の受け入れ（学部）
点検・評価項目	Ⅳ－４ 入学者選抜方法の検証
評価の視点	◎各年の入試問題を検証する仕組みの導入状況 ◎入学者選抜方法の適切性について、学外関係者などから意見聴取を行う仕組みの導入状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
各年の入試問題を検証している	○
入学者選抜方法の適切性について、学外関係者などから意見聴取を行っている	○

【到達目標】

各年の入学試験は、外部の意見を取り入れつつ検証し、恒常的な改善に努める。

【現状説明】

（具体的取組等）

平成15年度入試から学力試験の出題ミスを防ぐために、高校教員にも試験問題の点検を依頼し、試験終了後には入試問題についてのアドバイスを得ている。また、大学本部主催の入試検討委員会では、各学部の入試作成担当者が集まり、前年度の入試問題の検証を毎年行っており、その結果を冊子にまとめているが、これも本学部の入試問題の改善資料としている。

（実績，成果）

外部の意見や助言を真摯に受け止め、翌年の入試問題作成に役立てている。

（到達目標に照らしての達成状況）

ほぼ達成している。

大項目	Ⅳ 学生の受け入れ（学部）
点検・評価項目	Ⅳ－５ ＡＯ入試
評価の視点	◎ＡＯ入試を実施している場合における，その実施の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
学生の受け入れ方針に即したＡＯ入試を実施している	○
ＡＯ入試の方法，手続き等を入学志願者にわかりやすく示している	○

【到達目標】

ＡＯ入試のこれまでの実績と成果を踏まえ，また各学科のアドミッションポリシーに合致した入学者の確保を目指して，時間と労力をかけて入念に選抜する。

【現状説明】

（具体的取組等）

本学部においては，ＡＯ入試はこれまでの実績と成果から，重要な入試方法と考えている。有能でクリエイティブな人材を確保するため，エントリーシート受付から合格発表まで，約５か月間を要し，時間と労力をかけて入念に選抜している。入試方法，手続き等に関しては，入試案内に詳細に記載し，また各種入試説明会等で丁寧に説明している。

（実績，成果）

ＡＯ入試により多様で将来有望な人材が確保しやすくなった。ちなみに，平成２１年度のＡＯ入試では，写真学科１３名，映画学科２７名，美術学科１２名，音楽学科１４名，文芸学科６名，演劇学科１９名，放送学科１０名，デザイン学科１８名の合計１１９名の合格者を出している。

（到達目標に照らしての達成状況）

ほぼ達成している。

【長所】

（長所として認められる事項）

本学部では他の入試区分においてもすべて面接や実技などの専門試験を実施している。

（根拠）

専門試験で多様な選抜方法を実施できるので，より一層志願者の適性と意欲をみる事が可能となっている。

（更なる伸長のための計画等）

大項目	Ⅳ 学生の受け入れ（学部）
点検・評価項目	Ⅳ－6 入学者選抜における高・大の連携
評価の視点	◎推薦入学における，高等学校との関係の適切性 ◎高校生に対して行う進路相談・指導，その他これに関わる情報伝達の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
推薦入学の方法，手続き等を高等学校関係者にわかりやすく示している	○
学生受け入れに関して高等学校関係者との連携協力関係を構築している	○
高校生のニーズに配慮して効果的な進路相談・指導，情報伝達を行っている	○

【到達目標】

本大学付属高等学校からの入試については，入学志望者への綿密な指導を行い，統一テストの結果を重視し，高・大一貫教育の観点から本学部特有の入試政策を行う。また，同じく付属高等学校以外の志願者に対しても公募制の一般推薦入試制度を実施して意欲ある優秀な学生を確保する。

【現状説明】

（具体的取組等）

◎推薦入学における高等学校との関係

本大学付属高校以外では，「学業，人物が優秀で，芸術学部の各分野に対する強い情熱を有し，芸術的資質に恵まれていて，将来性のある者，かつ合格した場合，芸術学部に入学することを確約できる者」を出願の前提として，在学する高等学校および中等教育学校長を推薦者とする公募制の一般推薦入試を導入している。現在一般推薦入試を実施しているのは，写真・美術・映画・音楽・文芸・演劇・デザイン学科である。

◎入学者選抜における高等学校の「調査表」の位置づけ

芸術活動に対する志向性，資質，将来性の判定には，高等学校在学中の成績はもとより，出欠状況，課外活動，社会活動等の情報は重要な判断材料となる。入試の面接試験の際には，有効なデータとして利用する。

◎高校生に対して行う進路相談・指導，情報伝達

本学部の志願者は志望動機が非常に明確なので，オープンキャンパス，進学相談会等あらゆる機会を通じて，各学科の入試方法や教育内容の情報伝達をきめ細かく行っている。いくつかの学科では年数回のワークショップや講習会を行っているほか，高校での学部説明会，オープンキャンパス，学部祭，全国芸術系進学相談会では，多くの教職員が進学相談員を務めている。さらに，学部ホームページや他の広報活動（新聞・受験雑誌・専門誌・電車広告など）の充実も図っている。

◎高校からの見学者受け入れ

積極的に高等学校からの学校見学を受け入れている。

(実績, 成果)

上記取組により, 選抜に関して高校との信頼関係が構築され, 入試が円滑に実施されている。

(到達目標に照らしての達成状況)

ほぼ達成されている。

【長所】

(長所として認められる事項)

推薦入試を経て入学してくる学生には, 優秀な学生が多い。

(根拠)

一般推薦入試や付属高等学校推薦入試は, 本学部への進学が第一志望であることが条件となっているため, 帰属意識が極めて高い。

大項目	Ⅳ 学生の受け入れ（学部）
点検・評価項目	Ⅳ－7 社会人の受け入れ
評価の視点	◎夜間学部，昼夜開講制学部における，社会人学生の受け入れ状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
学生受け入れ方針に即して社会人を受け入れている	
社会人に対し学生受け入れ方針や選抜方法をわかりやすく示している	

該当なし

大項目	Ⅳ 学生の受け入れ（学部）
点検・評価項目	Ⅳ－８ 科目等履修生，聴講生等
評価の視点	◎科目等履修生，聴講生等の受け入れ方針・要件の適切性と明確性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
教育目標に即して科目等履修生，聴講生等を受け入れている	○
科目等履修生，聴講生等の受け入れ方針・要件を明確に示している	○

【到達目標】

芸術を専門的に学びたい社会人や教員免許，学芸員資格などの資格取得を目的として特定の科目を履修する必要がある卒業生を科目等履修生として受け入れる。

【現状説明】

（具体的取組等）

科目等履修生，聴講生等は，書類審査と面接試験を行い，設定した開講科目に受け入れている。

（実績，成果）

受け入れ人数には定員は設けていないが，科目等履修生の平成21年度の実績は合計18名で，そのうち教職・学芸員資格取得目的の者は16名である。

（到達目標に照らしての達成状況）

ほぼ達成している。

【長所】

（長所として認められる事項）

卒業生に教員免許や学芸員資格を取得させることにより，卒業後の進路の幅をより広くすることができる。

（根拠）

卒業後，教員免許や学芸員資格を取得して，教員や博物館・美術館の学芸員に就職している者がいる。

大項目	IV 学生の受け入れ（学部）
点検・評価項目	IV-9 外国人留学生の受け入れ
評価の視点	◎留学生の本国地での大学教育，大学前教育の内容・質の認定の上に立った学生の受け入れ・単位認定の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
教育目標に即して留学生を受け入れている	○
留学生の本国地での大学教育，大学前教育の内容・質の認定の上に立つて必要に応じた単位認定をしている	

【到達目標】

外国人留学生のための特別入試を実施し，意欲ある留学生を受け入れる。また，入学後の勉学が円滑に進むよう特別な配慮をする。

【現状説明】

（具体的取組等）

外国人留学生は，学科ごとの選考試験により選抜して受け入れている。試験内容は学科とコースの性質によって異なり，書類選考と面接のほかに，小論文（作文も含む）や実技など加えて，日本語能力と適性を判定している。受け入れ人数は，各学科とも若干名であるが，デザイン学科のみ留学生・帰国生を合わせて15名となっている。

入学後は，日本語を外国語科目として履修することができ，学期末試験等では，辞書類の持ち込みを認めている。また，日本文化の理解を深めるために，留学生専用の日本事情に関する講座「日本の文化」を設けて留学生に履修させている。

（実績，成果）

本学部を志願する留学生の数は毎年増加傾向にあり，入学者の質も向上している。具体的な志願者数の動向は，平成19年度149人，平成20年度195人，平成21年度223人となっている。また，卒業後は日本企業へ就職するだけでなく，本国へ帰り，現地企業，芸術界，教育界で活躍する者も多くいる。

【長所】

（長所として認められる事項）

優秀な留学生を育てることが，国際交流の重要な基盤を形成する。

（根拠）

本学部で学んだ者が，本国の芸術文化にかかわる分野で活躍する一方で，日本との大学等の教育機関の交流や，様々な共同文化事業などにおいて重要なパイプ役を果たしている。

（更なる伸長のための計画等）

外国人学生の出身国は，現状では韓国，中国，台湾がほとんどだが，今後は広く欧米

系からの受け入れるための方策を検討中である。

大項目	IV 学生の受け入れ（学部）
点検・評価項目	IV-10 定員管理
評価の視点	◎学生収容定員と在籍学生数，（編）入学定員と（編）入学者数の比率の適切性 ◎著しい欠員ないし定員超過が恒常的に生じている学部における対応策とその有効性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
適正な数の学生を受け入れている	
推薦入学の募集人員を適正に定めている	○
恒常的に著しい欠員や定員超過が生じている学部等においては，その原因を把握し，適正化に向け対処している	○

【到達目標】

本学部の芸術教育は，少人数の実習・演習等の授業を中心に行われている。したがって，学生の定員充足率は，学生の教育条件を悪化させないように配慮する。

【現状説明】

（具体的取組等）

受け入れ学生数に関しては，入試委員会，入試検討委員会，学務委員会などで，学科・コースごとに充足率を確認，検討し，適正な在籍学生数が保たれるように努力している。

（実績，成果）

収容定員に対する在籍学生数は，現在のところやや超過傾向にあるが，教育的環境を害するほどではない。

（到達目標に照らしての達成状況）

到達目標に向かって途半ばの状況である。

【長所】

（長所として認められる事項）

学生数は超過傾向にあるが，その分多様な学生が入学し学内が活気に満ちている。

（根拠）

各種入試で様々な選抜方法が実施されている。

大項目	IV 学生の受け入れ（学部）
点検・評価項目	IV-11 編入学者，退学者
評価の視点	◎退学者の状況と退学理由の把握状況 ◎編入学生及び転科・転部学生の状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
退学者の状況と退学理由を把握している	○
退学理由等の分析結果を基に教育改善を図る仕組みを整えている	
教育目標に即して編入学生や転科・転部学生を受け入れている	○

【到達目標】

退学者をできるだけ出さないように努める。

学科ごとに適正な学生数を勘案し、受け入れる余裕のあった場合に他学部，他大学からの編入学を認める。

入学後，自分の目標や適性を再検討した結果，転科の必要のある学生に対しては，一定の条件のもとでそれを認める。

他学部の学生で，芸術分野への強い勉学意欲のある学生には，一定の条件のもとで転部を認める。

【現状説明】

（具体的取組等）

学業の継続が困難になっている学生については，学生課窓口および各学科教職員が状況を把握し，経済的理由である場合には，奨学金によって対応している。

学科ごとに適正な学生数を勘案し，受け入れる余裕のあった場合に他学部，他大学からの編入学を認め，芸術的資質に恵まれ創作意欲に溢れている人物に対して広く門戸を開いている。

転科生は学内で公募され，選考により各学科5名以内が認められている。転科の出願資格は1年次生として在籍している者で，受験資格は受講登録単位数の80%以上に合格した者に限られる。

転部試験によって転部は認めているが，その試験は学部・学科の在籍人数によって，毎年必ず実施されるものではない。転部には2年次転部と3年次転部がある。

（実績，成果）

編入，転科，転部によって学科内の学生数の適正化が図られている。平成20年度実績では，2年次編入学者が14名，2年次転部者が3名あった。他方，退学者は105名であった。各退学者の退学理由は確認しているが，最近の傾向として経済的理由による退学が増加している。

（到達目標に照らしての達成状況）

ほぼ達成している。

【長所】

(長所として認められる事項)

編入・転科・転部の実施より、勉学意欲のある学生が入学し、かつ学生数の適正化を図ることができる。

(根拠)

毎年一定数の学生がこうした制度により入学している。

大項目	Ⅳ 学生の受け入れ（大学院研究科）
点検・評価項目	Ⅳ－１ 学生募集方法，入学者選抜方法
評価の視点	◎大学院研究科の学生募集の方法，入学者選抜方法の適切性

※複数の大学院研究科を置いている場合は、研究科ごとに記載すること

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
受け入れの方法において入学希望者の意欲・適性等を多面的に評価している	○
受け入れ方法の多様化を図っている	○
学生の受け入れのあり方を恒常的かつ系統的に検証している	○
合格判定基準を公表していること	
合否理由を開示していること	○
教育目標に応じて、学生の受け入れ時期を決定している	○

【到達目標】

目的、目標に応じた入学者の受け入れ方針として大学院志願者に対し、創作研究の理念・目標を、大学紹介パンフレットやホームページなどにより、入学試験や授業内容の情報を提示する。

【現状説明】

（具体的取組等）

学生募集の方法・特徴及び入試制度の検討を行っている。

（実績，成果）

学部学生や留学生，学外一般に対する入試は，創作作品，論文，面接による口述試験を重視し，芸術的感性の能力を見極めるよう配慮する。さらに，博士後期課程においては，一般入試に加え社会人入試（定員3名）を実施して，芸術系大学院にふさわしい人材を広く社会からも受け入れる。

入試は業績審査，論文，外国語試験（社会人入試は業績審査のみ）に加え，他分野の教授を加えた複数の試験委員の面接による口述試験を実施している。

さらに学生募集の諸課題を検討するために，ワーキング・グループを組織して協議を行っている。

（到達目標に照らしての達成状況）

学生の受け入れに関しては，博士前期課程では外国人留学生入試，学部内選考入試，一般入試，博士後期課程では外国人留学生入試，一般入試，社会人入試により学生を受け入れているが，これらの入試制度をテーマとして取り上げ，現行の入試制度の問題点の洗い出しを行っている。

【長所】

(長所として認められる事項)

入試制度の多様化により、幅広い人材を受け入れている。

(根拠)

芸術系大学院の性格上、学科試験のみで評価するのではなく、表現力や思考力、制作意欲や人間性といった多様な価値観や目的意識を持った学生を受け入れるために、外国人留学生入試、学部内選考入試、一般入試、また博士後期課程では社会人入試を行うなど、入試の多様化を図っている。

【問題点】

(問題点として認められる事項)

外国語能力の低下。

(根拠)

学生全体の語学力の不足が問われている。日本人学生の外国語力の不足、留学生の日本語力の不足は授業への影響が強く、更に制作授業、論文指導を行う際も障害となっている。

(解決に向けた方向、具体的方策等)

入試科目、外国語教育システム等の改革を検討する。

大項目	Ⅳ 学生の受け入れ（大学院研究科）
点検・評価項目	Ⅳ－２ 学内推薦制度
評価の視点	◎成績優秀者等に対する学内推薦制度を採用している大学院研究科における，そうした措置の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
成績優秀者等に対する学内推薦制度を設けている	

該当なし

大項目	Ⅳ 学生の受け入れ（大学院研究科）
点検・評価項目	Ⅳ－３ 門戸開放
評価の視点	◎他大学・大学院の学生に対する「門戸開放」の状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
わが国の大学やこれに対応する諸外国の教育機関との間を学生が円滑に移動できるように配慮している	

【到達目標】

「首都大学院コンソーシアム・学術交流に関する協定」により、他大学・大学院の学生に対して門戸開放を行う。

【現状説明】

（具体的取組等）

平成15年度より「首都大学院コンソーシアム・学術交流に関する協定」に基づき、本大学大学院を始め11校の協定締結大学院間で、他大学院の授業科目の履修と研究指導が受けられる。

平成18年度と21年度に1名ずつ受け入れた。

（実績，成果）

協定締結されたが、まだ実績がない。

（到達目標に照らしての達成状況）

今後、協定を活用して他大学院に門戸を開放する。

大項目	Ⅳ 学生の受け入れ（大学院研究科）
点検・評価項目	Ⅳ－４ 「飛び入学」
評価の視点	◎「飛び入学」を実施している大学院研究科における，そうした制度の運用の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
「飛び入学」を実施している	

該当なし

大項目	Ⅳ 学生の受け入れ（大学院研究科）
点検・評価項目	Ⅳ－５ 社会人の受け入れ
評価の視点	◎大学院研究科における社会人学生の受け入れ状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
社会人学生を受け入れている	○

【到達目標】

社会人入試を実施することにより、研究意欲のある社会人に広く研究・創作の機会を与えるとともに、優れた人材を社会に向けて育成する。

【現状説明】

（具体的取組等）

博士後期課程において、社会人入試を実施している。修士若しくは専門職学位を有する者、あるいは、本研究科において、個別の入学資格審査により、修士又は専門職学位を有するものと同等以上の学力があると認められた者で、日本国内の公共機関、企業等に現に勤務し、入学後も継続して勤務を続けられる者を、社会人学生として受け入れている。

志願者は研究業績報告書、勤務先所属長の推薦書、研究計画書等一式を提出、指導希望教授に他分野の教授も含めた複数の教員で試験委員を組織し、業績審査及び面接による口述試験を行って合否を判定している。

（実績、成果）

博士後期課程、の過去4年間の社会人受け入れ数は、平成18年度3名、平成19年度1名、20年度1名、21年度0名である。

（到達目標に照らしての達成状況）

今後は社会人の受け入れを増やし、博士後期課程の教育・研究・創作を活性化する。

大項目	IV 学生の受け入れ（大学院研究科）
点検・評価項目	IV-6 科目等履修生，研究生等
評価の視点	◎大学院研究科における科目等履修生，研究生，聴講生等の受け入れ方針・要件の適切性と明確性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
科目等履修生，研究生，聴講生等を受け入れている	○
科目等履修生，研究生，聴講生等の受け入れ方針・要件を明確にしている	○

【到達目標】

科目等履修生，研究生，聴講生等については，本研究科の研究・創作の成果を広く開放するために，要件を満たしていれば積極的に受け入れる。

【現状説明】

（具体的取組等）

平成20年度から科目等履修生制度を実施している。

（実績，成果）

文部科学省の国費留学生を研究生として受け入れた後，留学生試験を受け，大学院生となる場合がある。

過去5年間で9名の国費外国人留学生（研究生）を受け入れ6名が博士前期課程に，1名が博士後期課程に進学している。

（到達目標に照らしての達成状況）

ほぼ達成している。

大項目	Ⅳ 学生の受け入れ（大学院研究科）
点検・評価項目	Ⅳ－7 外国人留学生の受け入れ
評価の視点	◎大学院研究科における外国人留学生の受け入れ状況 ◎留学生の本国地での大学教育，大学院教育の内容・質の認定の上に立った，大学院における学生受け入れ・単位認定の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
外国人留学生を受け入れている	○
留学生の本国地での大学教育，大学院教育の内容・質の認定の上に立って単位認定を行っている	○

【到達目標】

大学院研究科の成果を通して国際交流を図るために，外国人留学生を積極的に受け入れている。

【現状説明】

（具体的取組等）

博士前期課程では，外国において学校教育における16年の課程を修了した者，本研究科において個別の入学資格審査により大学を修了した者と同等以上の学力があると認められた者で外国人留学生入試に合格した者を留学生として受け入れている。大学院志願者は研究指導教授および研究テーマを確認の上，希望指導教授を指定し出願する。入学試験は論文（日本語）または作品審査，日本語による小論文と口述試験で行われる。

博士後期課程においては，外国の大学で修士の学位に相当する学位を取得した者，本研究科において個別の入学資格審査により修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者で，外国人留学生入試に合格した者を留学生として受け入れている。志願者は研究指導教授および研究テーマを確認の上，希望指導教授を指定し出願する。入学試験は日本語による論文または作品審査，日本語による論文と口述試験で行われる。

（実績，成果）

過去3年間の外国人留学生の受け入れ数は，博士前期課程が平成19年度16名，平成20年度19名，平成21年度7名，博士後期課程が平成19年度1名，平成20年度2名，平成21年度2名である。

（到達目標に照らしての達成状況）

ほぼ達成している。

【問題点】

（問題点として認められる事項）

日本語能力が不足する留学生がいる。

(根拠)

留学生の日本語力の不足は授業への影響が強く、制作・論文指導の障害となっている。

(解決に向けた方向、具体的方策等)

日本語上級クラスの設置など教育システムの改革を検討する。

大項目	Ⅳ 学生の受け入れ（大学院研究科）
点検・評価項目	Ⅳ－８ 定員管理
評価の視点	◎大学院研究科における収容定員に対する在籍学生数の比率および学生確保のための措置の適切性 ◎著しい欠員ないし定員超過が恒常的に生じている大学院研究科における対応策としての有効性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
学生収容定員に基づいて適正な数の学生を受け入れている	○
恒常的に著しい欠員や定員超過が生じている研究科等においては、その原因を把握し、適正化に向けた対処をしている	

【到達目標】

各専攻の収容定員を適正に確保することで、研究・創作・教育環境の活性化を図る。

【現状説明】

（具体的取組等）

定員の確保，適正化維持のための取り組みを常に行っている。

（実績，成果）

過去3年間の定員に対する学生数は、博士前期課程，が収容定員150名に対し，平成19年度150名，平成年度154名，平成21年度136名，博士後期課程，が収容定員24名に対し，平成19年度41名，平成20年度35名，平成21年度25名である。

（到達目標に照らしての達成状況）

ほぼ達成している。

大項目	V 学生生活
点検・評価項目	V-1 学生への経済的支援
評価の視点	◎奨学金その他学生への経済的支援を図るための措置の有効性、適切性 ◎各種奨学金へのアクセスを容易にするような学生への情報提供の状況とその適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
学部等の奨学基金を設置し運用している	○
学外の奨学金の受給に関わる相談・情報提供をしている	○
学内外の奨学金の受給手続き等を学生が容易に行えるよう配慮している	○

【到達目標】

昨今の長期にわたる経済不況，社会不安を鑑みると，学生やその家庭では奨学金や各種教育ローンへの期待が非常に高くなっていると感じられる。大学として奨学金制度の充実を図ることが，学生への最大の経済的支援といえる。学生への経済的支援を行ううえで，学内奨学金制度の充実を図ること，また学外奨学金や各種教育ローン等の情報提供をすることおよび学生が相談をしやすい体制を確立することが必要とされる。

【現状説明】

（具体的取組等）

学業継続の意志があるにもかかわらず，経済的事由により退学を余儀なくされている学生が後を絶たないので，そのような学生を救済するため，芸術学部第1種奨学金の適正な運用を行い，真に困窮している学生に対して奨学金を給付できるように努めている。

学外奨学金においては，学部への募集依頼があったものは，全て学生が目の届きやすい場所に掲示している。また，奨学金の受給を希望している学生に対して，どの時期にどの奨学金の募集があるのかを分かりやすく説明するように努めている。

（実績，成果）

平成20年度に芸術学部奨学金給付規程の改正を行った。規程改正以前の受給資格は，経済的事由により修学が困難であり，かつ卒業見込み者のみを対象とするものであった。規程改正により芸術学部第1種奨学金として受給対象範囲を学部2年生以上と広げ，平成19年度の採択者は4年生のみ11名であったのに対し，平成20年度の採択者は2年生1名，3年生2名，4年生4名となり真に困窮している学生を広範囲で救済することができた。

芸術学部第2種奨学金として，自らの専攻分野において特に優れた業績のあった学生に対して給付する奨学金制度を設けた。

学外奨学金においては申請者数が増加し，採択者数も増加してきている。

(到達目標に照らしての達成状況)

芸術学部奨学金の受給対象範囲を広げることにより、学内奨学金制度の充実が図れたと思われる。しかしながら経済的事由により退学をしていく学生に対して、採択者数は多くはなく、到達目標の達成とまではおよんでいないと思われる。

【長所】

(長所として認められる事項)

芸術学部第1種奨学金の受給対象範囲を広げた。

学外奨学金においては申請、相談しやすい状況の構築に努めている。

(根拠)

規程改正以前の芸術学部奨学金は卒業見込み者のみを対象とするものであり、経済的事由により低学年のうちに退学を余儀なくされていた学生が多数いた。受給対象範囲を広げたことにより、低学年の内に不測の事態が起きても、その学生の救済が可能となった。

(更なる伸長のための計画等)

学生に対し学内奨学金、学外奨学金ともに内容や募集時期の周知を徹底していき、奨学金の存在を知らない学生がいないようにしていく。

【問題点】

(問題点として認められる事項)

学内奨学金では救済できる学生の限界がある。

留年生に対する奨学金等が少ない。

(根拠)

芸術学部奨学金は本学部の基金で運用しており、奨学生数に限りがあるため全ての学生を救済できない。

留年生に対する奨学金は学内奨学金、学外奨学金とも数が少なく、奨学金を受給できる機会が少ない。

(解決に向けた方向、具体的方策等)

学内奨学金においては奨学生数に際限があるため、真に経済的事由により就学が困難である学生に対して給付できるように適格な選考を行う。

学外奨学金においては、奨学金を希望する学生から相談を受けた際、奨学金担当者が豊富な知識を持ち、的確なアドバイスをすることで、経済的事由により退学をしていく学生を一人でも減らすことができると思われる。

大項目	V 学生生活
点検・評価項目	V-2 学生の研究活動への支援
評価の視点	◎学生に対し、研究プロジェクトへの参加を促すための配慮の適切性 ◎学生に対し、各種論文集およびその他の公的刊行物への執筆を促すための方途の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
教育目標に即して学生の研究プロジェクトへの参加を促進していること	
学生が容易に研究プロジェクトに参加できるよう配慮している	
学生が容易に各種論文集およびその他の公的刊行物への執筆ができるよう配慮している	○

【到達目標】

学生が在学中に自分の研究や創作の成果を公表できるよう様々な機会を与える。

【現状説明】

（具体的取組等）

写真・美術・デザイン学科など展示系は卒業制作展、映画・放送学科などの映像系は卒業作品の公開、演劇・音楽学科などの上演系は卒業制作の発表会などを実施する。また、文芸学科では創作作品の学内外の雑誌への投稿、ゼミ雑誌の制作など活字による公表の機会を与えている。

（実績、成果）

学生が制作した各種の作品を広く公表させている。例えば、新潟県で開催された「大地の芸術祭」に美術学科の教員と学生が参加し、「脱皮する家」プロジェクトに取り組んだ。このプロジェクトはNHKなどの各種報道機関で取り上げられ、高い評価を獲得した。その他多くの、制作プロジェクトが各分野で高い評価を得ている。

（到達目標に照らしての達成状況）

ほぼ達成している。

【長所】

（長所として認められる事項）

卒業作品などの実作の公表を通じて学生一人ひとりの創造意欲と勉学意欲を高めている。

（根拠）

各種コンペティションやコンクールへの参加も奨励しており、その方面で実績を上げる者も多く輩出している。例えば、デザイン学科の学生たちが、「銀座スペースデザイン学生コンペティション」に毎年参加し、多くの賞を獲得している。

(更なる伸長のための計画等)

国内外のコンペ・コンクールなどに更に積極的に公表させていきたい。

大項目	V 学生生活
点検・評価項目	V-3 生活相談等
評価の視点	◎学生の心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮の適切性 ◎ハラスメント防止のための措置の適切性 ◎生活相談担当部署の活動の有効性 ◎生活相談，進路相談を行う専門のカウンセラーやアドバイザーなどの配置状況 ◎不登校の学生への対応状況 ◎学生生活に関する満足度アンケートの実施と活用の状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
カウンセリング制度を整備している	○
福利厚生的一面から体育施設や研修施設を整備・運用している	○
学生の人権擁護に配慮している	○
学生のニーズ，実態に配慮した学生相談活動を行っている	○
学生相談に当たる専門の人材を配置している	○
不登校の学生に対して必要な相談等を行っている	○
学生生活に関する満足度アンケートを学生支援や教育の質的向上のために活用している	○

【到達目標】

学生の心身の健康保持・増進を図るため、カウンセリング制度の更なる充実と、学生が気軽に学生相談室を活用できるような環境をつくる。また、学生相談室と関連教職員との連携の緊密化を図り、心身の健康不安を抱えている学生に対し適切かつ迅速な対応をとれる体制を構築する。

【現状説明】

（具体的取組等）

学生相談室に本部派遣の専門カウンセラーとインテーカー資格を有する教員を相談員として常駐させ、心に悩みを持っている学生の不安を緩和できるように努めている。

重度の心身不安定学生は保健室での来談を望む傾向が顕著で、その対応に苦慮している。また、従来より保健室と学生相談室カウンセラーとの連携は万全であるが、昨今の当該相談内容はカウンセリングの域を超えているケースが多くなっている。

学生相談室の場所・開室時間を周知するため、学生に対してパンフレットを配布している。

関係教職員、学生相談室で構成する学生相談運営協議会において現状把握等の情報交

換を行っている。

(実績, 成果)

平成20年度より本部派遣の専門カウンセラーの派遣日数を江古田校舎では週3回, 所沢校舎では週4回と増やした。

学生相談室の相談件数が平成19年度(延べ件数425件)に比べ, 平成20年度(延べ件数647件)では約1.5倍と増加した。(相談件数は江古田校舎・所沢校舎の合算)

本年度より江古田・所沢両校舎に校医(内科医・精神科医)がそれぞれ1日ずつ来校している。

(到達目標に照らしての達成状況)

学生相談室に相談員を常駐させることにより, 学生が学生相談室を利用しやすい環境ができていると思われる。

学生相談室や関連部署間で常日頃から情報共有がなされているため, 心身の健康不安を抱えている学生の正確な情報が把握でき, また緊急時においても迅速な対応がとれている。

【長所】

(長所として認められる事項)

学生相談室に相談員を常駐させている。

江古田校舎・所沢校舎ともに内科医・精神科医が来校している。

(根拠)

学生相談室の相談員として江古田校舎は週3日, 所沢校舎は週4日本部派遣カウンセラー, その他の日はインテーカー資格を有する教員を10:00から16:30まで配置している。相談員を常駐させることにより, 精神的な悩みを抱えている学生が, 不安に陥った際に, いつでも学生相談室に来談できる。

医師が定期的に来校することにより医療的処置が実施できる。

(更なる伸長のための計画等)

関係教職員に対し, 学生相談における学内外の研修等を積極的に参加させ, スキルアップを図る。

学生相談室の場所, 開室時間, 在室カウンセラーの更なる周知を行う。

【問題点】

(問題点として認められる事項)

本部派遣カウンセラーが毎年度更新のため, 毎年変わる可能性がある。

精神的対処の保健室負担が大きい。

(根拠)

精神的な悩みを抱えている学生が, 問題を解決していくためには長い期間がかかる可能性がある。相談中にカウンセラーが変更することには不安を抱く。

(解決に向けた方向, 具体的方策等)

本部派遣カウンセラーについては, なるべく同じ人物を依頼している。

悩みを相談できず抱えこんでいる学生が一人でも少なくなるように, 本学部にはこれ

に対応する窓口があることを広く周知するとともに、関係教職員間で情報共有ができるような体制を構築していく。

大項目	V 学生生活
点検・評価項目	V-4 就職指導
評価の視点	◎学生の進路選択に関わる指導の適切性 ◎就職担当部署の活動の有効性 ◎学生への就職ガイダンスの実施状況とその適切性 ◎就職統計データの整備と活用の状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
卒業後の進路選択指導等の体制を整備している	○
学生のニーズ、実態に即した就職指導を行っている	○
学生への就職ガイダンスを行っている	○
就職統計データを学生への就職指導に活用している	○

【到達目標】

学生達の就職指導課の更なる有効活用。

各学科の就職指導委員が学科内外の学生にとらわれない相談が可能な環境づくり。

早い段階（低学年）からの就業感，就労意識の向上。

【現状説明】

（具体的取組等）

新学期ガイダンス時に併せて3年次の就職指導ガイダンスを行い，意識の向上を図る。
就職指導課主催の講座等の実施とその周知方法の工夫（メール配信，ガイダンスでの周知等）。

ホームページや進路ガイドブック等での就職指導委員の紹介。

（実績，成果）

就職指導講座への参加率は増加している。

就職指導講座（スタート講座・自己分析・エントリーシート書き方・ビジネスマナー・模擬面接等）では江古田校舎では新講座（ファッション講座等）を開設したこともあり一昨年の388名から昨年度は948名に増加（約2.5倍），所沢校舎では135名から187名に増加（約1.4倍）している。また，インターンシップ関係講座では両校舎併せて一昨年の110名から昨年は210名に増加（約2倍）している（添付資料「就職指導講座実施状況」参照）。

（到達目標に照らしての達成状況）

就職指導課の窓口を訪れる履歴書・エントリーシートの添削希望者や面接その他の相談者は増加している。

学科を越えた各学科の就職指導委員への相談件数も増加している。

【長所】

(長所として認められる事項)

企業に就職するためのテクニックを教えるだけではない、学生個人に合った「就業」の形を指導することが多い。

(根拠)

他学部に比べて、本学部で修得した特性を活かし、特定の企業に就職するのではない、いわゆる「自由業」に就く学生が多い。

(更なる伸長のための計画等)

将来に対する漠然とした希望を持って入学する学生が多いため、現在、主として3年生に対して行っている就職関連講座を、低学年から行う。

【問題点】

(問題点として認められる事項)

前述の長所があるものの、専門知識が必要とされる職を希望したり、フリーの活動(アーティスト)を目指す学生からの質問が多く、就職指導課だけの対応に限界がある。

(根拠)

フリーで活動するという夢を持ちつつ、それに対する不安もあり一般企業への就職活動と同時に進行する学生も多い。

専門職を希望する学生が多い。

(解決に向けた方向、具体的方策等)

各学科の就職指導委員との連携。

できるだけ多くの芸術ジャンルの就職指導講座の実施検討およびその内容の充実。

大項目	V 学生生活
点検・評価項目	V-5 課外活動
評価の視点	◎学生の課外活動に対して大学として組織的に行っている指導、支援の有効性 ◎資格取得を目的とする課外授業の開設状況とその有効性 ◎学生代表と定期的に意見交換を行うシステムの確立状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
学生の課外活動に対し、指導や支援を行っている	○
学生のニーズに即した課外授業を開設している	
学生の意見を定期的に聴取し、課外活動支援等の改善に活用している	○

【到達目標】

課外活動を通して学生が有意義で実り多い学生生活を送るために、学生の自主性・主体性を尊重した支援を行い、課外活動に参加する学生の安全・衛生に配慮し、適切な指導・助言を行う。また学生との意見交換の場を設けて、学生満足度の向上に努める。

【現状説明】

（具体的取組等）

課外活動に参加する学生に対して定期的に指導を行い、また学生の意見・要望を聴取するために、学生と意見交換を行う場を設けるようにしている。

学部祭等の行事の際には、企画団体に対して行事が遺漏なく実施されるよう安全・衛生策への説明会を行っている。

課外活動の充実した支援を図るため、公認部会と未公認部会に分けて適正な支援ができるように努めている。

（実績、成果）

定期的に公認部会の代表者の学生に対して、緊急時の対応、施設使用、補助金の申請方法等の指導を行っている。

課外活動の充実を図るため、定期的に文化部連盟・運動部連盟との連絡会を開き、クラブハウス・練習場の使用や行事企画に関する学生要望を傾聴している。

運動部連盟を中心にして、体育教員による講義と実技による傷病事故予防講習会を 실시、課外活動の安全配慮に努めている。

平成20年度より学部として災害保障制度に加入し、課外活動中に発生した事故等に対してもケアすることが可能となった。

（到達目標に照らしての達成状況）

定期的に学生と直接的に意見交換を行うことにより、学生満足度の向上に努めている点は目標に到達していると思われる。

学生指導の部分に関しても、学生の自主性を尊重するような指導を行っている。

【長所】

(長所として認められる事項)

学生から直接的に要望を聴取し、意見交換を行う場を設けている。

公認部会に関しては、各部会に1部屋ずつの部室を設け、学生団体補助金の支給を行っている。

(根拠)

慣例的に行ってきた支援ではなく、学生のニーズに応じた支援をしていくことが有効であるといえる。そこで学生と直接的に意見交換をすることにより、「学生主体」の課外活動が躍進すると思われる。

課外活動の活性化を図るために、クラブハウスや学生団体補助金の支給を行うことで、より充実した活動を行うことが可能となる。

(更なる伸長のための計画等)

近年では学生の気風や性格そのものの変化が見受けられる。学生が充実した課外活動を行っていくために、臨機応変に指導方法や支援内容を見直す必要が感じられる。

【問題点】

(問題点として認められる事項)

2キャンパス制、江古田キャンパス整備事業等により課外活動が制限され、とりわけ学部祭の実施については、多岐にわたる検討が必要と思われる。

(根拠)

2キャンパスのため部員全員が合同で部会や練習を行うためには、交通費や移動時間が費やされることになる。

運動部においては、施設等の問題で江古田校舎での練習が制限される。

(解決に向けた方向、具体的方策等)

課外活動がより活性化するために、教室やホール棟を積極的に開放していく。

大項目	VI 研究環境
点検・評価項目	VI-1 研究活動
評価の視点	◎論文等研究成果の発表状況 ◎国内外の学会での活動状況 ◎当該学部・研究科として特筆すべき研究分野での研究活動状況 ◎研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
論文等研究成果の発表状況を組織的に把握している	○
各研究者は過去3年間に1件以上の研究成果を公表している	○
各研究者の国内外の学会での活動状況を組織的に把握している	○
研究者の国内外の学会での活動を奨励している	○
当該学部等において特色ある研究活動を展開している	○
研究助成を得て行われる研究プログラムを展開している	○

【到達目標】

芸術に関する研究と制作を行うことを目的とし、研究者の活発な知的創造活動の研究基盤を整備・充実させ、研究活動と教育活動が一体的に推進できるよう支援する。また、研究成果を発信し社会の要請に応える。

【現状説明】

（具体的取組等）

本学部における特色ある研究としては、新規性かつ独創的な研究活動を支援する学部長指定研究、学科横断的な日藝アートプロジェクト事業（以下NAPという）を展開している。前者は学科単位で行う研究・教育・創作活動等のうち、優れた研究成果が見込まれるもの又は各学科の特徴を格段に反映する研究を学部長が決定して実施する研究である。後者は、総合的な文化・情報の学科横断的な研究・教育・創作活動の成果を、学外との連携を図りつつ、学内外に広く発信することを目的とした研究である。

さらに、大学院教育研究高度化支援（研究科分）および戦略的研究基盤形成支援事業（オープン・リサーチ・センター整備事業）に係る研究についても積極的に支援している。

（実績，成果）

国内外の学会での活動状況について、平成17年に採択されたオープン・リサーチ・センター整備事業「日本舞踊の教育システムの文理融合型基盤研究並びにアジアの伝統舞踊との比較研究」は、トルコ・イスタンブールの international organization of psychophysiology（国際生理心理学会）、アメリカのSDHC（国際舞踊史学会）において、また科学研究費補助金ではフランス・パリのAcoustics08（国際会議）、スペイン・

バルセロナの ISMA2007（国際音響音楽シンポジウム）において研究成果を発表した。国内においても著書・論文・学会発表が行われ、創作活動も多岐に渡り本学部の特殊性を発揮している。

学部長指定研究は4つの研究を平成20年度から開始し、そのうち「柳瀬荘アート教育プロジェクト」「日本舞踊公演」は地域住民に公開し、「産学共同制作番組（PMクラブ）」はTV番組として放送された。

NAPは学外との連携を図ることにより、地域社会との一体感が生まれ、芸術活動の促進に寄与し社会貢献が果たせた。また、学生を参加させることにより教育的効果も配慮され、貴重な体験や場面に遭遇し、芸術を志す者としての資質が向上した。

（到達目標に照らしての達成状況）

予定どおり実施された。

【長所】

（長所として認められる事項）

オープン・リサーチ・センター整備事業「日本舞踊の教育システムの文理融合型基盤研究並びにアジアの伝統舞踊との比較研究」は、理工学部との共同研究により専門が異なる研究分野の交流による融合型共同研究の推進が実施できた。

学部長指定研究の効果は、各学科の特徴が格段に発揮でき、その研究成果は広く社会に発信された。

NAPの効果は、各学科の力を結集し芸術総合学部としての総合力を発揮するとともに、今後の研究・教育・創作活動に新たな活力をもたらした。特にNAPは、どの企画においても新聞報道やNHKなどのテレビ・ラジオ番組にも大きく取り上げられたことは特筆すべきことであり、本学部の特徴を積極的にアピールする機会が得られ、学部における創作の成果を公表することによる社会貢献と創作意欲の向上が図られた。

（根拠）

オープン・リサーチ・センター整備事業「日本舞踊の教育システムの文理融合型基盤研究並びにアジアの伝統舞踊との比較研究」の理工学部との共同研究は、モーションキャプチャ装置を使用し科学的に舞踊動作を分析し、研究成果を学外に情報発信している。

学部長指定研究の「柳瀬荘アート教育プロジェクト」は東京国立博物館と共催、所沢市教育委員会の後援により実施し、5回のワークショップ、作品展、公演が実施され地域住民に公開した。また、「日本舞踊公演」は演劇学科日舞コース卒業生を中心に日本舞踊を一般に公開し、「産学共同制作番組（PMクラブ）」は平成20年4月から6か月間、月2回東京MXテレビにて制作した番組が放送された。

NAPは、練馬区独立60周年記念提携事業として「日芸的ドミノ倒し」、新潟県十日町においてアートによる地域再生プログラム「大地の芸術祭越後妻有アートトリエンナーレ2006への参加」を実施した。また、「周辺飛行<ボクたちの安部公房>—イメージの展覧会—」は韓国・ソウルにて海外公演も実施した。総合的な文化・情報の学科横断的な研究・教育・創作活動の成果を、学外との連携を図りつつ、学内外に広く発信することを目的とし、研究・教育・創作活動のすべてを網羅する芸術総合学部として、文化芸術の理解と振興、地域活性化における社会貢献、少子化時代における大学の個性

化の発揮等その意義は大きい。

(更なる伸長のための計画等)

個人研究はもとより、学科横断的な共同研究を支援し、その研究成果を情報発信しながら社会還元に努め、今後は更に各学科の特色を反映した研究・創作活動のうち顕著な研究成果が見込めるものを支援し、研究活動の更なる活性化を図る。また、補助金獲得を視野に入れた活動支援も重視し、芸術総合学部としての特徴を生かした高度な研究拠点を形成し、研究活動の活性化と他大学との差別化を図る。

【問題点】

(問題点として認められる事項)

芸術領域の特性から他の研究分野に比べ著書・論文発表の形態が取りにくく、創作発表等が主となり研究活動が評価されにくい。

(根拠)

芸術分野の科学研究費補助金の申請は、従来、多くが哲学の美学・美術史という分野での申請に限られており採択されにくい。

(解決に向けた方向、具体的方策等)

科学研究費補助金の申請は、平成20年度から芸術学という分野が新設されたので、各研究者への周知・徹底を行い、更なる申請・採択の増加を図る。また、一層、研究者の研究活動と成果の把握に努め、更なる芸術情報の発信を行なう。ついでには十分な研究費の確保と更なる研究基盤の整備・充実を図る。

大項目	VI 研究環境
点検・評価項目	VI-2 研究における国際連携
評価の視点	◎国際的な共同研究への参加状況 ◎海外研究拠点の設置状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
国際的な共同研究に参加している	○
海外に研究拠点を置き研究活動を行っている	

【到達目標】

協定校等を通じ海外の事情について広く情報交換を行い、歴史と伝統そして最新の研究事情を理解し、異文化間の交流と促進を図る。

【現状説明】

（具体的取組等）

オープン・リサーチ・センター整備事業「日本舞踊の教育システムの文理融合型基盤研究並びにアジアの伝統舞踊との比較研究」は、中国・韓国の研究者を研究協力者として迎え、アジアの舞踊教育の実態を研究している。

本大学の協定校である中国伝媒大学と毎年学生の作品を交換し合い、指導教員による作品の批評を行っている。また、海外からの客員教授を招へいしている。

（実績、成果）

オープン・リサーチ・センター整備事業において日韓シンポジウムを開催し、伝統舞踊教育を理念と実践とに分け報告し、今後の日本舞踊教育のあり方を討論した。

イタリア、台湾から客員教授を招へいし、講演会・特別講義・ワークショップを開催し、専門分野における海外事情に対する理解を深めた。

（到達目標に照らしての達成状況）

予定どおり実施された。

【長所】

（長所として認められる事項）

日韓シンポジウムでは舞踊教育をシステム化する上での海外事情の理解が深まり、舞踊と教育の関係についてさまざまな問題提起が行われ活性化が図れた。

海外からの客員教授招へいは、新たな情報・技法等の習得の機会となり、学生の参加が研究成果のほか教育効果向上に結びついた。

（根拠）

海外からの客員教授の作品について、制作方法や作品の意図について外国の作家から直接、紹介・解説を受ける場は学生には少なく、貴重な体験が得られた。

(更なる伸長のための計画等)

本学部においては協定校の見直しが提言されているところであるが、今後、欧米系の大学を含めた交流促進を一層図り情報を共有する。

大項目	VI 研究環境
点検・評価項目	VI-3 教育研究組織単位間の研究上の連携
評価の視点	◎附置研究所を設置している場合、当該研究所と大学・大学院との関係 ◎大学共同利用機関、学内共同利用施設等とこれが置かれる大学・大学院との関係

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
附置研究所と連携して研究活動を行っている	○
大学共同利用機関等と連携して研究活動を行っている	

【到達目標】

学部・大学院の研究・創作・教育活動を支援し、その促進に寄与することを目的とし、芸術情報を集約して発信し、社会への要請に応える。また、研究成果を積極的に活用することによる質の高い教育の実践について考慮する。

【現状説明】

（具体的取組等）

学部・大学院における研究活動は、芸術研究所にて研究と創作を支援している。さらに、芸術研究所の下部組織として研究教育・情報センターを設置し、研究情報の提供、機材の貸し出し、IT関連のサポートを行い、円滑に研究活動を助けている。

（実績、成果）

オープン・リサーチ・センター整備事業にけるシンポジウムおよび公開講座並びに日藝アートプロジェクト事業、学部長指定研究においてIT関連のサポートを行っている。また、研究教育・情報センターのホームページから各種外部研究費の公募情報を提供している。

（到達目標に照らしての達成状況）

予定どおり実施された。

【長所】

（長所として認められる事項）

各研究者の研究費、研究成果、研究活動はすべて芸術研究所にて把握しており、研究費の精算も適正に執行されている。また、研究活動を推進する上での契約等の事務手続き等を研究所で統括し円滑に進めている。

研究教育・情報センターのホームページにより公募情報やさまざまな研究情報を提供している。また、研究教育・情報センターによる機材の貸し出しは、集中管理することにより研究活動に支障を来たさぬよう高額な機器等の提供も可能としている。更に、今後も増え続けるIT関連のサポート業務は非常に有効である。

(根拠)

企業との委託研究契約，知的財産にかかる事項，後援名義の使用等の契約を芸術研究所にて締結している。

芸術研究所および研究教育・情報センターが研究活動の総合窓口となり支援している。

(更なる伸長のための計画等)

社会的評価の指標となり得る外部研究費の獲得に重点を置いて更なる支援を展開する。

大項目	VI 研究環境
点検・評価項目	VI-4 経常的な研究条件の整備
評価の視点	◎個人研究費，研究旅費の額の適切性 ◎教員個室等の教員研究室の整備状況 ◎教員の研究時間を確保させる方途の適切性 ◎研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性 ◎共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
教員に個人研究費や研究旅費を用意している	○
研究室を含む研究用施設・設備を整備している	○
教員の授業や管理運営の負担が過重にならないよう配慮している	○
教員の研究活動に必要な研修機会を確保している	
共同研究費を効果的に活用している	○

【到達目標】

学外研究費獲得に向けた学内研究費の効率的配分を実施し、研究活動の活性化を図り、若手研究者の育成にも努める。また、共同研究は本学部の特性を發揮し、社会の要請に応えるための競争資金として審査をして配分する。また、専任教員に配分される研究費は他学部に比べ低い状況にあり、文系他学部の研究費を参考にしながら増額を目指す。

【現状説明】

（具体的取組等）

研究費は研究・創作活動の活性化および研究費の有効活用を図るため、競争原理に基づく申請主義を導入して給付している。個人研究費は2名の教員により科学研究費補助金の審査基準を準用して審査を行い傾斜配分している。個人研究費の給付上限額は1件50万円である。

共同研究費は3名の審査委員によりヒヤリングを実施し、学部個人研究費と同様に傾斜配分して給付している。共同研究費の給付上限額は1件100万円である。

（実績，成果）

個人研究費の財源は、平成19年度まで毎年度増額を図ってきており、平成20年度は支対象給者113名に対して3,800万円の予算を計上し、教員1人当たりの平均額は33万円となっている。実支給額の平均は38万円である。

共同研究費の財源は、例年約800万円の予算を計上し、年間10～13件程度の共同研究を実施している。

（到達目標に照らしての達成状況）

予定どおり実施された。

【長所】

(長所として認められる事項)

研究費の配分は競争原理を導入し、科学研究費補助金の審査基準に準じて傾斜配分しているため、科学研究費補助金採択に向けた意識改革に繋がった。

共同研究の研究成果は社会に広く情報発信し社会還元が図られた。

(根拠)

科学研究費補助金の若手研究者の申請件数および採択件数が増加している。

共同研究の研究成果は、学会発表および著書・論文、シンポジウムの開催、ホームページにより公開された。

【問題点】

(問題点として認められる事項)

研究費は文系他学部の研究費を参考にしながら増額を目指しているところであるが、財政状況を勘案すると安易な増額は望めない。

(根拠)

昨今の私立大学を取り巻く経営環境は、少子化、景気の低迷および補助金の減額等の理由により非常に厳しい状況である。

(解決に向けた方向、具体的方策等)

予算編成にあたり経費の節減に努めるとともに重要事項として捉え、優先的に増額を図る。

大項目	VI 研究環境
点検・評価項目	VI-5 競争的な研究環境創出のための措置
評価の視点	◎科学研究費補助金および研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択の状況 ◎基盤的研究資金と競争的研究資金のバランスとそれぞれの運用の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
学外からの研究受託を推進している	○
基盤的研究資金と競争的研究資金のバランスを考慮して効果的に研究費を配分している	○

【到達目標】

大学の質的評価の向上に貢献する経常費補助金，科学研究費補助金，企業からの受託研究等外部資金を積極的に確保する。産官学連携知財センター（NUBIC）を中心とする知的財産を有効利用した受託研究の取り組みについても活性化を図る。

【現状説明】

（具体的取組等）

研究費の配分を競争資金と位置付け，科学研究費補助金の審査基準を準用することにより，意識改革に取り組んでいる。また，科学研究費補助金獲得に向けて説明会を開催し，当該年度の変更点，研究計画調書の記入ポイント等を説明し，更に科学研究費補助金採択者によるアドバイスを受けられる体制を整備している。

（実績，成果）

科学研究費補助金の申請及び採択状況は次のとおりである。

平成18年度 申請10件，新規採択 3件，採択率 30%，新規+継続 6件

平成19年度 申請10件，新規採択 3件，採択率 30%，新規+継続 8件

平成20年度 申請 8件，新規採択 2件，採択率 25%，新規+継続 6件

受託研究は年間4～5件を受け入れ，また成18年度からは企業からの研究奨励寄付金も年間2～3件受け入れ，知的財産貢献に向けて活動している。

（到達目標に照らしての達成状況）

予定どおり実施された。

【長所】

（長所として認められる事項）

科学研究費補助金において，若手研究者の申請件数および採択件数が増加している。

（根拠）

平成18年度は若手研究，平成19年度は萌芽研究が採択されるなど若手研究者の活

躍が特徴として挙げられる。また、知的財産に関しては、NUB I Cと十分な連携のもと、年間数件の発明を届け出、大学として権利が承継されている。

(更なる伸長のための計画等)

社会的評価の指標となり得る科学研究費補助金、企業からの受託研究等外部資金の重要性について意識の高揚を図り、外部資金獲得に重点を置いて更なる支援を展開する。

【問題点】

(問題点として認められる事項)

芸術分野の特性から創作系の研究者にとって科学研究費補助金は馴染みにくい。また、受託研究においても芸術分野の特性から、関連する学科が限られてしまう。

(根拠)

科学研究費補助金には芸術系の申請分野が少なく限られてしまう。

(解決に向けた方向、具体的方策等)

科学研究費補助金の芸術系の申請は、従来、多くが哲学の美学・美術史という分野での申請に限られていたが、平成20年度から芸術学という分野が新設されたので、各研究者への周知・徹底を行い更なる申請・採択の増加を図る。

大項目	VI 研究環境
点検・評価項目	VI-6 研究上の成果の公表，発信・受信等
評価の視点	◎研究論文・研究成果の公表を支援する措置の適切性 ◎国内外の大学や研究機関の研究成果を発信・受信する条件の整備状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
研究論文・研究成果の公表を支援している	○
国内外の大学や研究機関の研究成果を発信・受信するシステムを整備している	○

【到達目標】

芸術総合学部として社会の要請に応える研究成果の外部発信を推進する。

【現状説明】

（具体的取組等）

大学院研究科および学部の芸術関連情報を集約し、情報の受信・発信基地として研究教育・情報センターを設置している。

研究論文は『芸術学部紀要（論文篇）』として年2回発行している。その他に創作活動を総合的に収録し公開する『芸術学部紀要（創作篇）』を年1回発行している。創作篇にはすべての教員の1年間の活動状況も併せて掲載している。また、論文篇については、国立情報学研究所のWebサイトを利用して公開もしている。

（実績，成果）

『芸術学部紀要（論文篇）』は昭和47年から49巻を発行し、関係各方面へ配布して研究成果を公開している。また、『芸術学部紀要（創作篇）』は昭和52年から33巻を発行し、論文篇と同様に関係各方面へ配布している。さらに、論文篇は国立情報学研究所に電子化を依頼して、現在、第28号から第47号までの20巻が既に公開されている。

オープン・リサーチ・センター整備事業「日本舞踊の教育システムの文理融合型基盤研究並びにアジアの伝統舞踊との比較研究」の研究では、平成17年度から実施したシンポジウムおよび公開講座の記録、日本舞踊教育アンケートの実施結果、本学部が所蔵する舞踊衣裳検索のWebサイトなどを公開している。

（到達目標に照らしての達成状況）

予定どおり実施された。

【長所】

（長所として認められる事項）

集約された本学部の研究成果および芸術情報が社会に還元され、社会の要請に応じて

いる。

(根拠)

研究教育・情報センターは芸術関連情報の受信・発信基地としての機能を有し、芸術学部紀要及び研究員の研究発表報告書の発行等さまざまな情報の公開に努めている。

『芸術学部紀要（論文篇）』は国立情報学研究所に電子化を依頼して、当研究所のWebサイトを利用して公開している。

(更なる伸長のための計画等)

研究教育・情報センターを更に有効活用し、研究活動を促進させ一層の情報公開に努め、社会貢献に寄与する。

大項目	VI 研究環境
点検・評価項目	VI-7 倫理面からの研究条件の整備
評価の視点	◎研究倫理を支えるためのシステムの整備状況とその適切性 ◎研究倫理に係る学内審議機関の開設・運営状況の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
研究倫理を支えるためのシステムを整備している	○
研究倫理に係る学内審議機関を開設・運営している	○

【到達目標】

「本大学の研究者は、学術研究の自律性が社会からの信頼と負託の上に成り立つことを自覚し、常に良心と信念に従って、自らの責任で行動しなければならない」という研究者としての倫理に関する基本的考え方を礎として、研究活動を実践する。そして、研究倫理に関する規範を再確認し、適正な研究活動の励行に資する諸事項を明記し、本学部のすべての教職員に対し周知徹底を図る。

【現状説明】

（具体的取組等）

平成19年度に日本大学研究倫理ガイドライン、日本大学研究費等運営・管理ガイドライン、日本大学研究費等運営・管理要項、日本大学における研究活動の不正行為対策のガイドライン、日本大学における研究活動の不正行為対策に関する内規、日本大学における研究費等の取扱いに関する内規等を制定し、「研究費の取扱い手引き」に網羅し各研究者に配布し周知徹底を図っている。

また、これらのガイドラインおよび内規等に基づき、公益通報の窓口を設置し、公益通報体制の整備を図っている。さらに、研究活動の不正行為に対する防止計画の策定、研究費等の使用状況の把握・適正な使用への施策を策定するためコンプライアンス専門部会も設置している。

ただし、創作系については、映画倫理規定やビデオ倫理規定、放送法ならびに放送番組基準等の社会的、一般的な規制を学内的にも遵守することを原則としているため、学内的な規制は設けていない。

（実績，成果）

コンプライアンス専門部会は文部科学省の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）に基づく体制整備」に則り、研究倫理面の適正が確保されるよう対応している。

（到達目標に照らしての達成状況）

予定どおり実施された。

【長所】

(長所として認められる事項)

コンプライアンス専門部会の設置及び研究費手引きの配布によって、研究費の使用が適切に処理されている。

(根拠)

不正発生要因の把握および不正防止計画策定のため、コンプライアンス専門部会を設置している。

(更なる伸長のための計画等)

研究活動の不正行為に対する防止計画の策定、研究費等の使用状況の把握・検証、適正な使用を念頭に、使いやすい研究費を目指して更なる検討を重ねる。

大項目	Ⅶ 社会貢献
点検・評価項目	Ⅶ－１ 社会への貢献
評価の視点	◎社会との文化交流等を目的とした教育システムの充実度 ◎公開講座の開設状況とこれへの市民の参加状況 ◎教育研究の成果の社会への還元状況 ◎国や地方自治体等の政策形成への寄与の状況 ◎大学附属病院の地域医療機関としての貢献度 ◎大学の施設・設備の社会への開放や社会との共同利用の状況とその有効性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
社会に貢献できる人材養成に配慮した教育を行っている	
公開講座の開設等，社会との交流を促進している	○
教育研究上の成果を社会に発信・還元している	○
国や地方自治体等の政策形成に寄与している	○
付属病院が地域医療等に貢献している	
大学の施設・設備を社会へ開放している	○
社会と連携・協力関係を構築している	

【到達目標】

大学教育・研究の成果を社会に広く還元し，本学部の社会的評価を高める。また，地方自治体等の政策形成に関わり，地域社会での芸術の地位向上と文化振興に寄与する。

【現状説明】

（具体的取組等）

近隣住民，在勤・在学者を対象に江古田，所沢両校舎において年2回公開講座を実施し，毎回200～500名の参加者へ広く知を還元している。また，教育研究上の成果をホームページや冊子等で広く発信，本学部の芸術資料館を一般公開（無料），作品展や映画上映，舞台公演や音楽発表会など，市民との絆づくりに貢献している。

幼児教育，演劇指導，芸術療法，科学教育などを教育プロジェクトとしてボランティアや実験を行い，社会貢献を進めている。また，学部長が財団法人練馬文化振興協会評議員を務め，地域社会の文化・芸術活動の発展に貢献しているほか，所沢市の事業にも積極的に貢献している。なかでも特に定着してきたのは，日藝アートプロジェクト事業（NAP）によって，学生と一般社会や地域活性化のための創作プロジェクトを継続している。他にも学部長指定研究の「柳瀬荘アート教育プロジェクト」も地域住民に開放し公開している。

新しい江古田駅構内の環境づくりに対し，西武鉄道，練馬区役所とともに企画を策定

して大学のある街の環境づくりに一役かっている。江古田の町づくり検討委員会にも参加し積極的に貢献している。

(実績, 成果)

公開講座への参加希望者が定着してきたことと、社会貢献の価値観が高まったことは大きな成果と言える。昨年度ホームページをリニューアルしたことで、学部からの教育・研究成果のための発信が分かりやすくなった。芸術資料館所蔵の歌舞伎舞踊衣裳に関するデータや写真をデジタル化してWeb上で公開もしている。何よりも大学と社会貢献のつながりが芸術教育・創作活動を通じて可能性が明確になってきたことは大きな成果である。

(到達目標に照らしての達成状況)

より客観的に評価できるようにその方法を検討中である。

【長所】

(長所として認められる事項)

学生が主体で芸術やエンターテイメントによって社会貢献、地域貢献ができることの気運と価値観が高まった。また、ボランティアや社会貢献への公募や情報を呼びかけると、多くの学生が興味を示し参加したがる傾向がある。

(根拠)

ホームページや携帯サイトのニュース欄などによって貢献の効果をリアルタイムで知ることができる。

(更なる伸長のための計画等)

創作発表、発表会、展覧会によって本学部らしい社会貢献が可能であることは、すでに恒常的なあり方となった。そこで更なる広がりとしてグレードアップを目標に質の高い、グローバルな貢献を目指す。

学部広報としてのブランディング効果は、研究による貢献、創作活動による貢献、人材による貢献、教育による貢献がキーとなる。

江古田キャンパス整備事業の完成リニューアルに伴い、「8つのアート1つのハート」のキャッチフレーズを広く一般に発信することで、質の高い社会貢献が可能になる。

【問題点】

(問題点として認められる事項)

学部としての社会貢献、教職員や学生による個人的な社会貢献とあるが、学科や担当者に貢献を求めてくる相手によっては、かなり貢献に対する考え方の片寄りが見受けられる。

(根拠)

社会貢献という言葉を利用して、学生パワーの求め方が単なる「安価だから」という理由で訪れる企業や組織が少なくない。

(解決に向けた方向, 具体的方策等)

芸術創造の社会的価値を高めるためにも、その取り組みは真の社会貢献を目指した成果が見いだせるものに対して、十分検討したうえで促進していく。また、教育研究上の

成果発信と国や地方公共団体の政策形成に貢献することは、制作意欲の向上に繋がり、広報的効果も期待される。

大項目	Ⅶ 社会貢献
点検・評価項目	Ⅶ－２ 企業等との連携
評価の視点	◎企業と連携して社会人向けの教育プログラムを運用している大学における、そうした教育プログラムの内容とその運用の適切性 ◎寄附講座，寄附研究部門の開設状況 ◎大学と大学以外の社会的組織体との教育研究上の連携策 ◎企業等との共同研究，受託研究の規模・体制・推進の状況 ◎特許・技術移転を促進する体制の整備・推進状況 ◎「産学連携に伴う利害関係の衝突」に備えた産学連携に係るルールの明確化の状況 ◎発明取扱い規程，著作権規程等，知的資産に関わる権利規程の明文化の状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
企業と連携して社会人向けの教育プログラムを運用している	
寄附講座，寄附研究部門を開設している	○
大学以外の社会的組織体との教育研究上の連携をしている	○
企業等との共同研究，受託研究を推進している	○
特許・技術移転を促進している	○
産学連携に係るルールを明確にしている	
発明取扱い規程，著作権規程等，知的資産に関わる権利規程を整備している	

【到達目標】

大学における教育・研究の成果を広く社会に還元するために、国の機関や官公庁、民間企業、研究所と連携を深め、より効果的でグローバルな社会貢献を実現する。

【現状説明】

（具体的取組等）

平成18年より映像コンテンツ業界の大手、TYOグループとの提携により冠講座を行っているが、寄附講座も開設している。また、各学科が大学以外の社会的組織体と教育・研究上の連携を行っているほか、大学本部における産学連携受け入れを積極的に行っている。平成17年度は5件、平成18年度は5件、平成19年度は7件、平成20年度は4件実施した。

（実績，成果）

NUBICによる産学連携のプロジェクトでは、NUBICが管理・運営を行い、特許申請を推進している。また、教育的な産学連携では、放送学科の「PMクラブ」や美

術学科の「大地の芸術祭」「柳瀬荘アート教育プロジェクト」において、芸術創作活動の促進に効果をあげ、社会貢献を果たした。さらに、学生への教育効果が向上し、芸術の可能性に貢献できた。

(到達目標に照らしての達成状況)

ほぼ達成した。

【長所】

(長所として認められる事項)

産学連携プロジェクトのシステム整備が確立されている。そして、芸術創作が産学連携することで、学生の資質が向上し、その結果が社会貢献へと繋がる。

(根拠)

大学本部の専門の職員が法令、申請等の諸手続きを円滑に行っている。

【問題点】

(問題点として認められる事項)

産学連携に関わるルールを学部独自で明確にして、また特許取扱い規定や著作権規定、知的資産に関わる諸権利規定を整備してシステム化することにより、社会人向けの教育プログラムを早急に展開する。

(根拠)

自らの研究に対するアピールや、社会貢献に対する企業・組織へのアピールが足りない。

(解決に向けた方向、具体的方策等)

一人ひとりの研究者が、積極的に研究の社会貢献度を示し、学内外にアピールすることで産学連携プロジェクトを呼び込む力が発揮される。また、産学連携は重要な学部広報の要でもあるため、各学科に向けた推進キャンペーンを行う。

大項目	VIII 教員組織（学部）
点検・評価項目	VIII-1 教員組織
評価の視点	<p>◎学部・学科等の理念・目的並びに教育課程の種類・性格，学生数との関係における当該学部の教員組織の適切性</p> <p>◎大学設置基準第12条との関係における専任教員の位置づけの適切性（専任教員は，専ら自大学における教育研究に従事しているか）</p> <p>◎主要な授業科目への専任教員の配置状況</p> <p>◎教員組織の年齢構成の適切性</p> <p>◎教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況とその妥当性</p> <p>◎教員組織における社会人の受け入れ状況</p> <p>◎教員組織における外国人の受け入れ状況</p> <p>◎教員組織における女性教員の占める割合</p>

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
教育上必要な内容と規模の教員組織を設けている	○
教育課程の種類・内容等にふさわしい教育研究上の能力を有する教員を置いている	○
兼任教員を必要に応じて置いている	○
教員は，学生の学修を充実させ，教育の高度化，個性化を図っている	○
教員は，所属する学部等の目的について十分な理解を有し，これを達成するべく努力している	○
教員は，教育研究に関わる管理活動を主体的に分担している	○
主要と見なされる科目には専任教員を配置していること	○
専任教員の年齢構成を適正に保っている	
各授業科目の担当教員間の連絡調整を行っている	○
教育目標に即して社会人教員を配置している	○
教育目標に即して外国人教員を配置している	○
教員組織における男女のバランスに留意している	

【到達目標】

本学部の理念・目的に従って，写真，映画，美術，音楽，文芸，演劇，放送，デザインの8学科に，①理論系と創作系の教員を適正に配置し，創作を核とする総合的な芸術教育を実施する。②メディアの技術革新に伴う芸術領域の融合やビジネスアート，福祉芸術等の社会要請に対応すべく，カリキュラムの検討を重ね，教員組織の充実を図る。また，③本学部にあふさわしい教養教育を行うため，一般教育，外国語に，芸術に理解の

ある教員を配置する。

【現状説明】

(具体的取組等)

教員の人事計画に当たっては、大学設置基準の求める教員配置条件を満たすと同時に、若手教員の育成を第一としながら、徐々に世代構成のバランスを図っていく。また、高度な創作理論、創作能力を有する社会人を任期制教員として確保する。

(実績、成果)

平成20年度に4名(言語学関連科目担当, 映画史関連科目担当, 音楽関連科目担当, パフォーマンス学関連科目担当)の任期制教授を任用。

(到達目標に照らしての達成状況)

教員組織の妥当性は、世代構成、男女比を除いてはほぼ達成されている。

【長所】

(長所として認められる事項)

創作教育に主眼を置いた教員組織を形成。創作系教員に助手、技術員、ティーチング・アシスタントを配し、その集団指導体制の下に学生の作品制作の成果をあげている。

(根拠)

平成20年度でいえば、「AS I A GRAPH」公募展・最優秀賞(映画学科4年)、京都国際学生映画祭・準グランプリ(映像芸術専攻1年)、全国舞踊コンクール現代舞踊一部・第2位(演劇学科2年)、ACC学生CMコンクール・大賞(放送学科2年)、銀座スペースデザイン学生コンペティション・サエグサ賞(デザイン学科3年)等々を受賞するなど、集団的な創作教育の成果が着実にあがっている。

(更なる伸長のための計画等)

引き続き、若手教員の育成を図るとともに、女性教員の充実にも取り組んでいく。また、芸術・文化の才能を広く社会に求め、学生に還元するために、客員教授の増員も積極的に行う。

大項目	VIII 教員組織（学部）
点検・評価項目	VIII-2 教育研究支援職員
評価の視点	◎実験・実習を伴う教育，外国語教育，情報処理関連教育等を実施するための人的補助体制の整備状況と人員配置の適切性 ◎教員と教育研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性 ◎ティーチング・アシスタント（TA）の制度化の状況とその活用の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
実験・実習を伴う教育，外国語教育，情報処理関連教育等を効果的に実施するため，教育を補助する要員を適切に配置している	○
教員と教育研究支援職員との間の連携・協力関係を保っている	○
ティーチング・アシスタントやリサーチ・アシスタント等の教育研究補助スタッフを配置している	○

【到達目標】

芸術・創作教育の成果を高めるために，助手，技術スタッフ（技術員），ティーチング・アシスタント，リサーチ・アシスタント，ポスト・ドクター配置の拡充を図る。

【現状説明】

（具体的取組等）

学部創作教育の成果を高めるために，教育・研究・創作をアシストする要員の確保を継続的に心がけている。

（実績，成果）

平成21年度の支援スタッフは，助手39名，技術員17名，TA55名である。

（到達目標に照らしての達成状況）

目標の多くはほぼ達成されている。今後の課題は，研究・創作活動の活性化に伴うRA，PDの拡充。

【長所】

（長所として認められる事項）

創作教育に主眼を置いた教員組織を形成。創作系教員に助手，技術員，ティーチング・アシスタントを配し，その集団指導体制の下に学生の作品制作の成果をあげている。

（根拠）

平成20年度でいえば，「AS I A GRAPH」公募展・最優秀賞（映画学科4年），京都国際学生映画祭・準グランプリ（映像芸術専攻1年），全国舞踊コンクール現代舞踊一部・第2位（演劇学科2年），ACC学生CMコンクール・大賞（放送学科2年），銀座スペースデザイン学生コンペティション・サエグサ賞（デザイン学科3年）等々を

受賞するなど、集団的な創作教育の成果が着実にあがっている。

(更なる伸長のための計画等)

研究・創作活動の活性化に伴うRA, PDの拡充。

【問題点】

(問題点として認められる事項)

映像系や美術・デザイン系の創作教育においては、高度な技術スタッフ(技術員)が不可欠である。にもかかわらず、大学組織の中で技術員の地位が定まっていない。

(根拠)

現在は、職員として各学科に配属され、各科の創作教育現場に携わっている。

(解決に向けた方向、具体的方策等)

大学本部に、技術スタッフ(技術員)の組織形態についての検討を求め続ける。

大項目	VIII 教員組織（学部）
点検・評価項目	VIII-3 教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続
評価の視点	◎教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性 ◎任期制を含む，教員の適切な流動化を促進させるための措置の導入状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
教員の資格判定にあたっては，人格，国内外における教育業績，研究業績，関連分野における実務経験等に留意している	○
教員の任免，昇格等に際しての基準と手続を明文化している	○
教員の任免，昇格等を，本人の教育研究上の能力の実証を基礎に，適正な方法で行っている	○
教員には，その職責にふさわしい地位・身分を保障し，適切な待遇を与えている	○
教育目標に即して任期制等を導入している	○

【到達目標】

専任教員の昇格，新規採用にあたっては，本学部の理念・目標に従って，①理論系教員と創作系教員のバランスを測りつつ，「日本大学芸術学部教員人事に関する内規《研究・創作業績基準付》」に基づいて，研究・創作・教育の業績審査を行い，教授会の議を経て決定する。

大学院を主とする教員及び実務経験教員の任用にあたっては，任期制を適用し，専任教員の流動化を確保する。また，助教の任期制を明確にすることで，若手教員の業績評価を厳しくする。

【現状説明】

（具体的取組等）

専任教員の昇格・新規採用および大学院担当教員の認定にあたっては，「教員人事に関する内規」に付記される研究・創作業績基準，「大学院芸術学研究科博士(前期・後期)課程並びに修士課程教員資格認定基準」「博士後期課程研究指導担当教員(D◎)認定基準の運用について」明示し，厳正な適用を行っている。

（実績，成果）

専任教員の昇格，新規採用にあたっては，上記の業績基準を長年にわたって適用している。また，任期制教授については，平成20年度に4名を任用した。

（到達目標に照らしての達成状況）

任期制教員の拡充を含めて，教員の任免は適正に達成されている。

【長所】

(長所として認められる事項)

毎年、『芸術学部紀要（創作編）』に全専任教員の研究・創作活動記録を公開するとともに、同じく全専任教員の研究・創作・教育に関する自己評価冊子『C A』を発行・公開。上記の研究・創作業績基準に基づく任免の客観性を裏づけている。

(根拠)

添付資料「日本大学芸術学部教員人事に関する内規《研究・創作業績基準付》」「大学院芸術学研究科博士(前期・後期)課程並びに修士課程教員資格認定基準」「博士後期課程研究指導担当教員(DⓄ)認定基準の運用について」『C A』参照。

大項目	VIII 教員組織（学部）
点検・評価項目	VIII-4 教育研究活動の評価
評価の視点	◎教員の教育研究活動についての評価方法とその有効性 ◎教員選考基準における教育研究能力・実績への配慮の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
教員の様々な評価法を開発・活用している	○
教員の評価結果を公表している	○
教育研究能力・実績に配慮して教員選考基準を適用している	○

【到達目標】

教員の研究・創作・教育活動を広く学生，教職員に公開した上で，まず教員の自己評価の公開を行い，以降順次客観的評価の方法を開発していく。

【現状説明】

（具体的取組等）

毎年、『芸術学部紀要（創作編）』に全専任教員の研究・創作活動記録を公開するとともに，同じく全専任教員の研究・創作・教育に関する自己評価冊子『CA』を発行・公開。「日本大学芸術学部教員人事に関する内規」の研究・創作業績基準に基づく任免の客観性を裏づけている。

（実績，成果）

「日本大学芸術学部教員人事に関する内規《研究・創作業績基準付》」「大学院芸術学研究科博士（前期・後期）課程並びに修士課程教員資格認定基準」「博士後期課程研究指導担当教員(D◎)認定基準の運用について」等の研究・創作評価基準の他に，専任教員による研究・創作・教育活動の自己評価冊子『CA』を刊行し，学生や他の教員による教育評価の資としている。

（到達目標に照らしての達成状況）

今後の課題は，客観的な教育活動評価法の開発。

【長所】

（長所として認められる事項）

『芸術学部紀要（創作編）』の研究・創作活動記録と，研究・創作・教育の自己評価冊子『CA』によって，全ての学生，教職員が教員選考の妥当性を確認することができる。（根拠）

添付資料『芸術学部紀要（創作編）』『CA』参照。

【問題点】

(問題点として認められる事項)

客観的な教育業績評価方法の開発が至難であること。

大項目	VIII 教員組織（学部）
点検・評価項目	VIII－5 大学と併設短期大学部との関係
評価の視点	◎大学と併設短期大学（部）における各々固有の人員配置の適切性 ◎併設短期大学（部）との人的交流の状況とその適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
大学と併設短期大学部とは各々固有に人員を配置している	
教育研究の活性化のため併設短期大学部との人的交流を行っている	

該当なし

大項目	VIII 教員組織（大学院研究科）
点検・評価項目	VIII-1 教員組織
評価の視点	◎大学院研究科の理念・目的並びに教育課程の種類、性格、学生数、法令上の基準との関係における当該大学院研究科の教員組織の適切性、妥当性 ◎大学院研究科における組織的な教育を実施するための、教員の適切な役割分担および連携体制確保の状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
教育研究上必要な内容と規模の教員組織を設けている	○
大学院専任教員や学部兼任教員を配置している	○
必要に応じて兼任教員を配置している	
教員の年齢構成を適正に保っている	
教員は、教育研究に関わる管理活動を主体的に分担している	○

【到達目標】

本学部の総合的な創作教育を基礎に、より高度な芸術理論の研究と創作に関わる研究並びに学際的、応用的研究を行うために、博士前期課程に文芸学、映像芸術、造形芸術、音楽芸術、舞台芸術の5専攻を、博士後期課程に芸術専攻を設置。理論系教員と創作系教員をバランスよく配置し、その連携の下に、各専攻の特色を活かした研究と学際的な研究の指導を行う。

【現状説明】

（具体的取組等）

理論系教員の高齢化、定年に伴う対策として、芸術的資質の高い任期制教授の採用を積極的に進めている。

（実績、成果）

理論系教員の充実を図るために、平成20年度に大学院を主とする4名の任期制教授（文芸学1名、映像芸術1名、舞台芸術1名、音楽芸術1名）を任用。

（到達目標に照らしての達成状況）

理論系教員と創作系教員のバランスを保つために、平成20年度に4名の任期制教授を採用。引き続き、このバランスが崩れないような人事を行っていく。

【長所】

（長所として認められる事項）

本研究科の主目的である創作研究の効果を上げるために、理論系教員と創作系教員の連携の下に指導を行っている。

(根拠)

映像芸術専攻の1年生が京都国際学生映画祭準グランプリを受賞, 造形芸術専攻1年生がディスプレイデザイン賞奨励賞を受賞するなど, 創作研究の成果が着実にあがっている。

大項目	VIII 教員組織（大学院研究科）
点検・評価項目	VIII-2 教育研究支援職員
評価の視点	◎大学院研究科における研究支援職員の充実度 ◎大学院研究科における教員と研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性 ◎大学院研究科におけるティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）の制度化の状況とその活用の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
ティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）を制度化している	○
TAやRA等の教育研究補助スタッフを配置している	○
教員と研究支援職員との間の連携・協力を行っている	○

【到達目標】

創作研究の成果を高めるために、ティーチング・アシスタント、リサーチ・アシスタントを配置するとともに、学部の助手、技術スタッフ（技術員）の支援も受ける。

【現状説明】

（具体的取組等）

芸術学研究科における創作教育の成果を高めるために、教育・研究・創作活動の指導をアシストするスタッフの確保を継続的に心がけている。

（実績、成果）

平成21年度の学部・大学院支援スタッフは、助手39名、技術員17名、TA55名である。

（到達目標に照らしての達成状況）

目標の多くはほぼ達成されている。今後の課題は、研究・創作活動の活性化に伴うRA、PDの拡充。

【長所】

（長所として認められる事項）

創作研究指導に主眼を置いた教員組織を形成。創作系教員に助手、技術員、ティーチング・アシスタントを配し、その集団指導体制の下に学生の作品制作の成果をあげている。

（根拠）

映像芸術専攻の1年生が京都国際学生映画祭準グランプリを受賞、造形芸術専攻1年生がディスプレイデザイン賞奨励賞を受賞するなど、創作研究の成果が着実にあがって

いる。

(更なる伸長のための計画等)

研究・創作活動の活性化に伴うRA, PDの拡充。

【問題点】

(問題点として認められる事項)

創作研究指導の成果を高めるためには、高度な技術スタッフ（技術員）の支援を必要とするが、大学組織の中で技術員の地位が定まっていない。そのため、大学院における支援体制も十分ではない。

(根拠)

技術スタッフ（技術員）の支援は、学部教育の支援に重点が置かれている。

(解決に向けた方向、具体的方策等)

大学本部に、技術スタッフ（技術員）の組織形態についての検討を求め続ける。

大項目	VIII 教員組織（大学院研究科）
点検・評価項目	VIII-3 教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続
評価の視点	◎大学院担当の専任教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性 ◎任期制を含む，大学院研究科の教員の適切な流動化を促進させるための措置の導入状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
教員の任免，昇任等に際しての基準と手続を明文化している	○
教員の任免，昇任等を公正かつ適正な方法で行っている	○
教員には，その職責にふさわしい地位・身分を保障し，適切な待遇を与えている	○
任期制を導入するなど，大学院研究科の教員の適切な流動化を促進している	○

【到達目標】

芸術学研究科の資格認定に当たっては，本学部の理念・目標に従って，①理論系教員と創作系教員のバランスを測りつつ，「日本大学芸術学部教員人事に関する内規《研究・創作業績基準付》」及び芸術学研究科の資格認定基準に基づいて，研究・創作・教育の業績審査を行い，大学院分科委員会，教授会の議を経て決定する。

大学院を主とする教員および実務経験教員の任用に当たっては，任期制を適用し，専任教員の流動化を確保する。また，助教の任期制を明確にすることで，若手教員の業績評価を厳しくする。

【現状説明】

（具体的取組等）

専任教員の昇格・新規採用および大学院担当の認定に当たっては，「教員人事に関する内規」に付記される研究・創作業績基準，「大学院芸術学研究科博士(前期・後期)課程並びに修士課程教員資格認定基準」「博士後期課程研究指導担当教員(D◎)認定基準の運用について」を厳正に適用している。

（実績，成果）

専任教員の昇格，新規採用に当たっては，上記の業績基準を長年にわたって適用している。任期制教授については，平成20年度に4名を任用した。

（到達目標に照らしての達成状況）

任期制教員の拡充を除けば，教員の任免は適正に達成されている。

【長所】

(長所として認められる事項)

毎年、『芸術学部紀要（創作編）』に全専任教員の研究・創作活動記録を公開するとともに、同じく全専任教員の研究・創作・教育に関する自己評価冊子『CA』を発行・公開。上記の研究・創作業績基準に基づく任免の客観性を裏づけている。

(根拠)

添付資料「日本大学芸術学部教員人事に関する内規《研究・創作業績基準付》」「大学院芸術学研究科博士(前期・後期)課程並びに修士課程教員資格認定基準」「博士後期課程研究指導担当教員(DⓄ)認定基準の運用について」『CA』参照。

大項目	VIII 教員組織（大学院研究科）
点検・評価項目	VIII-4 教育研究活動の評価
評価の視点	◎大学院研究科における教員の教育活動および研究活動の評価の実施状況とその有効性 ◎大学院研究科の教員の研究活動の活性度合いを評価する方法の確立状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
教員は、自らの教育研究能力を不断に高めている	○
教員の資格判定にあたっては、人格、国内外における教育業績、研究業績、関連分野における実務経験等に留意している	○
教員の教育研究能力の向上を図るために、様々な評価法を開発している	○
教員評価の結果を公表している	
大学院研究科の教員の研究活動の活性度を評価する方法を確立している	○

【到達目標】

博士課程の担当認定に当たっては、「教員人事に関する内規」に付記される研究・創作業績基準、「大学院芸術学研究科博士(前期・後期)課程並びに修士課程教員資格認定基準」「博士後期課程研究指導担当教員(D◎)認定基準の運用について」を厳正に適用するとともに、全教員の研究・創作業績を公表し、研究・創作・教育活動の活性化を図る。

【現状説明】

（具体的取組等）

教員の評価データを公開するために、毎年、『芸術学部紀要（創作編）』に、芸術学研究科の担当教員を含む全専任教員の研究・創作活動記録を公開するとともに、同じく全専任教員の研究・創作・教育に関する自己評価冊子『C A』を発行・公開。大学院担当教員については、別に研究・創作業績を含むプロフィール冊子『G S A』を発行・公表している。

（実績，成果）

「教員人事に関する内規」に基づく資格認定の妥当性が、全教職員によって確認されている。

（到達目標に照らしての達成状況）

教育業績の評価基準の開発を除けば、ほぼ達成されている。

【長所】

（長所として認められる事項）

具体的取組等に記した全専任教員の研究・創作記録，業績の公開。

(根拠)

添付資料：『芸術学部紀要（創作編）』，自己評価冊子『CA』，大学院教員プロフィール『GSA』参照。

(更なる伸長のための計画等)

教育業績・評価法の開発。

大項目	VIII 教員組織（大学院研究科）
点検・評価項目	VIII-5 大学院と他の教育研究組織・機関等との関係
評価の視点	◎学内外の大学院と学部，研究所等の教育研究組織間の人的交流の状況とその適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
学内外の大学院と学部，研究所等の教育研究組織間の人的交流を活発に行っている	○

【到達目標】

学部の創作教育との連携を図りつつ，大学院研究科の創作研究の高度化を目指す。また，学際的，応用的な研究の指導に当たっては，他の学問領域にも研究指導の支援を求める。

【現状説明】

（具体的取組等）

学部との人的交流は，大学院研究科の発足当初より日常的に行われている。また，学際的，応用的研究の指導・審査に当たっては，大学院に設置される「博士論文・指導審査体制検討部会」において，学外指導者の紹介等々を行っている。

（実績，成果）

オープン・リサーチ・センター整備事業のプロジェクト「日本舞踊の教育システムの文理融合型基盤研究並びにアジアの伝統舞踊との比較研究」が，学部・大学院の人的交流の下に5年目を迎えている。

（到達目標に照らしての達成状況）

研究・創作においては，学部創作教育との連携の下に，映像作品等の制作が活発に行われている。他大学院の研究指導の連携については，「博士論文・指導審査体制検討部会」において他大学院の指導支援についての助言を行っている。

【長所】

（長所として認められる事項）

学部と大学院との創作指導の連携。

（根拠）

芸術学研究科における創作系の指導教員は，学部の創作教育にも携わり，作品の制作にあたっては，学部・大学院を超えた集団指導体制（教授，技術スタッフ，助手，TAの指導・支援）の下にその指導を行っている。

（更なる伸長のための計画等）

他大学院との研究指導・連携システムの整備。

大項目	IX 事務組織
点検・評価項目	IX-1 事務組織の構成
評価の視点	◎事務組織の構成と人員配置

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
合理的な事務組織を構築している	○
各組織には、適切な人数の職員を配置している	○
事務職員は、学部等における教育研究の趣旨と目的に深い理解を有している	○

【到達目標】

事務組織は、最小の人数で最大の成果が得られるよう構成される必要がある。そこには高い効率性と機能が要求されており、事務の役割分担を十分に認識しながら組織や事務分掌を恒常的に見直し、必要とすべき課に必要な人員を配置する基本的方針が確立されていなければならない。また、業務の多様化・高度化に対応し得る事務組織の構築を目指す必要がある。

【現状説明】

（具体的取組等）

専任職員として事務局長，事務局次長，事務長2名，経理長，江古田校舎8課長，所沢校舎3課長，一般職40名，技術・技能職22名，常勤嘱託6名を配置している。業務の標準化，業務分析，業務分掌等を考慮しながら，諸規程等に基づき任用している。また，専任を補完する職員として臨時・派遣職員江古田校舎19名・所沢校舎32名を登用している。

なお，江古田・所沢校舎の各課専任職員の具体的な人員配置については，（1）江古田校舎庶務課8名・教務課11名・会計課5名・学生課5名・管財課8名・図書館事務課4名・就職指導課3名・研究事務課4名，（2）所沢校舎庶務課5名・教務課3名・学生課4名を配置しており，関係業務について情報を密にし共通認識のもと連携を図っている。

（実績，成果）

事務分掌規程に基づきながらも，各課間の業務の平均化に努め，月1回の課長会議等にて情報を共有化し，円滑な業務展開を志向している。

（到達目標に照らしての達成状況）

ほぼ達成している。

【問題点】

（問題点として認められる事項）

2キャンパス制に伴う両校舎事務局間での業務の標準化，情報の共有化を確保するこ

との難しさ。

(根拠)

江古田，所沢校舎の2キャンパスで教育事業を展開しており，それぞれの業務内容の違いにより，業務量のバランスが偏っているため。また，情報交換は常日頃から心掛けてはいるものの，物理的制約からタイムラグが生じてしまうため。

(解決に向けた方向，具体的方策等)

所沢校舎では主に1・2年生が学んでいるが（平成21年度まで2学科は全学年），円滑な業務遂行に当たっては，事務分掌規程から逸脱しない範囲での担当分野の緩和や，従来の枠組みにとらわれない業務移管を検討するとともに，情報の共有化を積極的に促進する。

大項目	IX 事務組織
点検・評価項目	IX-2 事務組織と教学組織との関係
評価の視点	◎事務組織と教学組織との間の連携協力関係の確立状況 ◎大学運営における、事務組織と教学組織との有機的一体性を確保させる方途の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
事務組織と教育研究組織との連携協力関係が確立している	○
大学運営において事務組織と教学組織とが有機的一体性を確保している	○

【到達目標】

教学部門と管理部門を有する事務組織と教学組織である各学科等において、情報を共有することにより、一層の相互の連携協力を築いていく。

【現状説明】

（具体的取組等）

執行部各担当と事務局各課長が連携を密に取ることにより、協力関係は円滑に行われている。一般的な事務における連携には、各学科に助手・教学補佐を行う職員が配置され、サポートとしての役割を担っている。例えば、教員の個人研究・共同研究の支援や競争的助成金の申請・採択後のサポートについては、研究事務課が個々の教員、学部長、研究所長などと連携を取りながら行っている。また、学生支援については、インターンシップへのサポートや学生のメンタル面でのサポートが求められる場合には、関係教職員が対応策を協議し、必要に応じて教職員ならびにカウンセラー・インテーカーが対応する態勢を図っている。

（実績，成果）

事務組織と教学組織との連携には、教職員が委員となる各種委員会が設置され、当該委員会の策定のもと教授会に上程し決定している。

（到達目標に照らしての達成状況）

達成している。

【長所】

（長所として認められる事項）

教学組織と事務組織間の連携は円滑に行われており、相互理解・支援体制が整っている。

（根拠）

教学上の諸問題が発生した場合には、直ちに学科主任又は所管課長より学部執行部へ報告がなされ、事務的な対応が必要な場合は、事務局長より関連部署へ指示がなされる体制が整っている。

大項目	IX 事務組織
点検・評価項目	IX-3 事務組織の役割
評価の視点	◎教学に関わる企画・立案・補佐機能を担う事務組織体制の適切性 ◎学内の意思決定・伝達システムの中での事務組織の役割とその活動の適切性 ◎国際交流等の専門業務への事務組織の関与の状況 ◎大学運営を経営面から支えうるような事務機能の確立状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
事務組織が企画・立案能力を発揮し、大学運営を総合的に行っている	○
学内の意思決定・伝達システムの中で事務組織の役割を明確にしている	○
国際交流、入試、就職等の専門業務を掌る事務組織を設けている	○

【到達目標】

学部運営における事務局の役割として、最も大切で的確な情報提供と迅速な対応を図る。

【現状説明】

（具体的取組等）

教学系を代表する事務組織としては、教務課、学生課、研究事務課等があり、執行部会、学部運営協議会とも各担当を通じ連携を図っており、支援・補佐体制が整備されている。また主に各部署は、企画・立案の原案作成段階から携わり、各種委員会において企画・立案等を行っている。委員会には関係部署の職員が委員・幹事として参画し、サポート態勢を整えている。

学内の最終意思決定は教授会であるが、教授会上程前に執行部会・学部運営協議会において協議され、その後事務局課長会議等を通じ各課での打合せに反映されており、情報伝達システムは円滑に機能している。

専門業務への関与は、事務局にそれぞれの業務を担当する専門の部署を設け、対応している。また、各委員会委員の構成も含め、なるべく適材の職員を配属するように考慮している。

国際交流に関しては、教務課・学生課・研究事務課を所管として、入試実務に関しては、教務課所属として入試事務室を設置し、就職に関しては就職指導課が、それぞれ教員である国際交流委員長・学務担当・就職指導担当等と連携を図っている。学部の運営・経営面を支える部署としては、庶務課・会計課・管財課が設置されており、学部運営業務を掌っている。また外部資金の導入に努めており、研究事務課を中心に、各種補助金の申請、委託研究の受入れ等を積極的に推進している。さらに冠講座の実施等、企業との連携を強化し、負担を軽減しながら教育内容を充実させる施策を支援している。

予算編成に関する事務局の役割については、予算委員会の委員長を事務局長が務めていることに象徴されるように、その中心的役割を担い、学部経営を支えている。また、各学科との予算折衝等、一定条件の中での予算編成に対する支援体制は整備されている。

(実績、成果)

学部長からの諮問に基づく13項目にわたる課題に対してワーキング・グループを編成し、執行部の担当等を委員長として関係教職員で協議し、施策を答申している。

ワーキング・グループの目的は学部教育改革を主眼としてプロジェクトを編成したもので、関係するテーマについて、各所管課がサポートを行い関係教職員と連携を図っている。また、各種委員会への検討事項に関しては、各所管課と執行部である各担当との連携が円滑に図られている。

(到達目標に照らしての達成状況)

ほぼ達成している。

【長所】

(長所として認められる事項)

企画・立案に関しては、執行部、各学科主任および各課長を含めた事務局との打合せ会等を密に重ねて有機的一体性を確保し、執行に関しては教育・研究に直接的に係る教学組織と、それを支え事務処理を遂行する事務組織の間で独自性が保たれるよう努めている。

(根拠)

執行部会、学部運営協議会等の各種委員会には、事務四役を始め事務局職員も同一の立場で参画しており、共通の理解に基づく施策が教育事業展開に反映され、事務執行がなされているため。

【問題点】

(問題点として認められる事項)

国際交流に関しては、語学が堪能な職員の配置が必要である。

(根拠)

交流大学等とのより密接な連携が図れるようにするため。

(解決に向けた方向、具体的方策等)

職員の協定校への中期的な語学研修派遣やより具体的な教育事情の現況の把握。

大項目	IX 事務組織
点検・評価項目	IX-4 大学院の事務組織
評価の視点	◎大学院の充実と将来発展に関わる事務局としての企画・立案機能の適切性 ◎大学院の教育研究を支える独立の事務体制の整備状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
大学院の教育研究を支えるため事務体制を整備している	○
大学院の充実と将来発展に関わる事務局としての企画・立案機能を発揮している	

【到達目標】

大学院は芸術創造の実践を基本に研究・創造の深化を図る場であり、教育・研究の拠点として位置付ける必要がある。現在、事務組織は学部と一体となっており、それぞれの事項により所管を分掌しているが、教務課の業務に比重がかかりすぎる面もあり、迅速な対応ができる体制を整える必要がある。

【現状説明】

（具体的取組等）

大学院は教育・研究・創作の重要拠点であり、重点化施策の一環として、大学院担当・研究所長を中心に教務課・研究事務課において、各専攻および各種研究プロジェクトに対する支援・補佐体制が求められている。これに対応するものとして、教務課において大学院の業務を補佐する担当を配している。

研究事務課を中心に学術研究高度化推進事業、科学研究費等各種補助金の申請を積極的に推進し、外部資金の確保に努めている。

大学院の教育研究を支える独立の事務体制については、教務課・研究事務課が中心となって担っており、両課が大学院担当と教育・教育・創作研究の充実に関して連携を図っている。

執行部会、大学院分科委員会における意思決定については、事務局各課と各担当との協議が反映されており、各伝達は円滑に機能している。

なお、大学院固有の予算編成は行っていないが、学部の各部署別に大学院に関する予算を配分している。予算委員会の委員長は事務局長が務めており、予算編成については、事務局が中心的役割を担い参画している。

（実績、成果）

事務組織と教学組織との連携は、大学院担当を中心として密接な関係を築き円滑に業務が行われている。

（到達目標に照らしての達成状況）

概ね達成している。

【長所】

(長所として認められる事項)

教務課を中心に研究事務課も深く関わった形で所管しており、基礎学部との教育・研究・創作上の連携は十分に図られている。

(根拠)

大学院の事務局機能は、教務課が中心となって所管しており、大学院関連の諸会議も大学院担当と十分な連携を図った上で運営している。

【問題点】

(問題点として認められる事項)

大学院の充実は重要な課題であり、事務局の業務の分掌化を十分に図る必要がある。

(根拠)

大学院の教育・研究への業務支援に関しては概ね円滑に運営されているが、多岐にわたる業務を担っているため一人当たりの業務量が多く、事務局全体としてのバックアップ体制が十分とはいえない。

(解決に向けた方向、具体的方策等)

教育・研究・創作活動の研究拠点として整備・充実を図るためには、大学院専従の職員配置が必要ともいえるが、教学運営に対する迅速な対応については、今後業務のシステム化によって効率を高める。

現行の業務の再点検を行い、他の所管課へ移管できるものを洗い出し、その可否について検討していく。

大項目	IX 事務組織
点検・評価項目	IX-5 スタッフ・ディベロップメント
評価の視点	◎事務職員の研修機会の確保の状況とその有効性 ◎事務職員の専門性の向上と業務の効率化を図るための方途の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
優秀な事務職員の確保に努めている	○
事務職員の研修制度を確立している	
事務職員の専門性の向上と業務の効率化を図っている	○

【到達目標】

職員個々の業務のスキルアップだけでなく、組織全体が活性化するためのコミュニケーション能力・マネジメント能力の向上を図る。

【現状説明】

（具体的取組等）

事務局職員を対象とした学内研修については、若手職員を対象に（参加者15名）入試に関する実務者研修会を実施し、受験生や高校教員を対象とした入試アドバイザーの育成を図っている。また、大学主催の階層別研修（参加者4名）や業務別研修（関係各所管部署合計20名）に参加し、個々のスキルアップを図っている。さらに、私立大学連盟等が主催する外部研修への参加機会も提供し専門性の向上に努めている。

（実績、成果）

研修成果を各部署において報告し、個々の業務のスキルアップのほか組織全体に共有され活性化が図れるよう志向している。

（到達目標に照らしての達成状況）

概ね達成している。

【問題点】

（問題点として認められる事項）

教学上のアドミニストレーターの育成。

（根拠）

専門的知識のほか、コミュニケーション能力やマネジメント能力も身につけさせることが必要である。

（解決に向けた方向、具体的方策等）

教学上のアドミニストレーターの育成は、職員の能力開発を目的にした内外の研修参加を積極的に推進し、計画的研修に基づくキャリアアップが必要である。また、学部における短中期的な研修計画の策定を行っていく。

大項目	IX 事務組織
点検・評価項目	IX-6 事務組織と学校法人理事会との関係
評価の視点	◎事務組織と学校法人理事会との関係の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
教育研究を効果的に行うために事務組織と学校法人理事会とが連携協力している	

該当なし

大項目	X 施設・設備
点検・評価項目	X-1 施設・設備等の整備
評価の視点	◎大学・学部，大学院研究科の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性 ◎教育の用に供する情報処理機器などの配備状況 ◎記念施設・保存建物の管理・活用の状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
開設している教育課程の種類，学生数・教員数等の組織規模等に応じた校地，校舎を整備している	○
適切な数・面積の講義室，演習室，実験・実習室等を設けている	○
教育効果を上げられるような機器・備品等を整備し学生の学修に供している	○
機器・備品等の更新・充実を図り活用している	○
コンピュータその他の各種情報機器を整備し，機器利用を補助するための人員を配置している	○
学生や教職員が各種情報機器を十分活用できるように措置している	○
記念施設・保存建物を適切に管理・活用している	○

【到達目標】

江古田キャンパス整備事業は，平成16年から平成22年の6年計画で行い，平成22年3月に校舎を全て完成させ，8月に外溝を完成させ計画を完遂する。

【現状説明】

（具体的取組等）

江古田キャンパス整備事業での，東棟，西棟，南棟，食堂棟，大ホール棟は完成している。北棟は現在建設中である。所沢校舎は，今年で開講から21年を迎えたので一部外壁の補修等を行った。また，教室棟，図書館棟に階段介護用昇降機を設置した。

両校舎とも，大学設置基準を全て満たしている。

（実績，成果）

江古田校舎の建物老朽化はほぼ解消した。耐震強度も強化でき，安心して教育できる環境が整った。

（到達目標に照らしての達成状況）

校舎完成までに，後4か月を残すだけとなり，計画の85%は達成できている。

【長所】

(長所として認められる事項)

芸術教育・創作において、学科ごとの壁が自然と取り除かれ、新しい創作意欲が生まれる環境となっている。

(根拠)

学生の作品制作に際し、他学科の学生が積極的に参加して、コラボレーションを取っている。

(更なる伸長のための計画等)

完成した暁には、教育の成果である作品の外部発信が、今にも増して積極的にできる。

大項目	X 施設・設備
点検・評価項目	X-2 先端的な設備・装置
評価の視点	◎先端的な教育研究や基礎的研究への装備面の整備の適切性 ◎先端的研究の用に供する機械・設備の整備・利用の際の、他の大学院、大学共同利用機関、附置研究所等との連携関係の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
先端的な教育研究や基礎的研究のための装備を整備している	○
先端的研究の用に供する機械・設備の整備・利用に際して、他の大学院、大学共同利用機関、附置研究所等と連携している	○

【到達目標】

学内の教育でも、外部のプロと同じ機材を導入して、質的に劣らない作品を創作する。

【現状説明】

（具体的取組等）

各種補助金の取得をより積極的に行い、設備・機材の充実を図る。

（実績、成果）

ニープのデジタル・サウンド・ミキサーは、映画・映像録音企業が殆ど使用している機材で、作品のクオリティを高める効果が高い。

（到達目標に照らしての達成状況）

まだまだ発展途上である。

【長所】

（長所として認められる事項）

教育現場での学生の安全な創作ができることを優先しているため、安全性向上を実践している。

新しいデジタル機器を導入し出したので、研究・教育成果が上がっている。

（根拠）

学生は慣れていないので、ケアレスミス無くすよう努めている。

（更なる伸長のための計画等）

電気関係など基礎知識の導入教育の充実を計る。

【問題点】

（問題点として認められる事項）

創作の面白味と同時に、基礎知識習得の大切さを理解させること。

（根拠）

創作力の拡大は、基礎知識を基にした応用力の十分な習得が重要である。

(解決に向けた方向, 具体的方策等)

創作教育を更に充実させながら体験させ, 自ら必要性を認識させる。

大項目	X 施設・設備
点検・評価項目	X-3 キャンパス・アメニティ等
評価の視点	◎キャンパス・アメニティの形成・支援のための体制の確立状況 ◎「学生のための生活の場」の整備状況 ◎大学周辺の「環境」への配慮の状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
キャンパス・アメニティの形成・支援のための体制を確立している	○
「学生のための生活の場」を整備している	○
大学周辺の「環境」に配慮している	○

【到達目標】

平成22年8月には江古田キャンパス整備事業をすべて完成させる。

【現状説明】

（具体的取組等）

江古田校舎東棟には5階吹き抜けの明るい学生ホールを造るなど、環境とゆとりを考慮している。

所沢校舎には冬になると陽が落ちるのが早いので、イルミネーションを飾る等をし、学生の気持ちのゆとりに貢献している。

（実績、成果）

学生が楽しそうに雑談したり、作品の展示ができる環境が整っている。

（到達目標に照らしての達成状況）

外溝が完成するまではまだ全体の80%の段階である。

【長所】

（長所として認められる事項）

学科や芸術領域の枠を越えてコラボレーションが行いやすくなった。

（根拠）

実際に芸術領域を融合する作品が生まれている。

（更なる伸長のための計画等）

学外でのコラボレーションの形成場所を考えている。

【問題点】

（問題点として認められる事項）

騒音対策をどのようにするかの課題がある。

（根拠）

音楽も聞く人によっては騒音と感じてしまう。

(解決に向けた方向, 具体的方策等)

心地よい音, 心地よい光の創造を目指す。

大項目	X 施設・設備
点検・評価項目	X-4 利用上の配慮
評価の視点	◎施設・設備面における障がい者への配慮の状況 ◎キャンパス間の移動を円滑にするための交通動線・交通手段の整備状況 ◎各施設の利用時間に対する配慮の状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
施設・設備面において障がい者の利用に配慮している	○
キャンパス間の移動を円滑にするための交通動線・交通手段を整備している	○
教育研究の活性化を図るために各施設の利用時間に配慮している	○

【到達目標】

利用しやすい校舎、移動しやすい動線の確保、活用しやすい施設運用を目指す。

【現状説明】

（具体的取組等）

3階までの建物しかない所沢校舎でも、バリアフリー化を目指して階段介護用昇降機を設置するなどを行っている。

江古田校舎は、ハートビルド法に則った設計・施工を行っている。

（実績、成果）

創作しやすく、作品を外部に発表しやすい教育・研究環境創出に配慮している。

（到達目標に照らしての達成状況）

85%は完成している。

【長所】

（長所として認められる事項）

教育しやすい、教育を受けやすい状況が生まれている。

（根拠）

移動時間の短縮が見られる。

（更なる伸長のための計画等）

早く計画どおり完成させる。

【問題点】

（問題点として認められる事項）

建設中の安全対策。

(根拠)

学内移動のための通路の確保が難しく、迂回しないと到達しないことが多い。

(解決に向けた方向, 具体的方策等)

一日でも早く計画を完成させる。

大項目	X 施設・設備
点検・評価項目	X-5 組織・管理体制
評価の視点	◎施設・設備等を維持・管理するための責任体制の確立状況 ◎施設・設備の衛生・安全の確保を図るためのシステムの整備状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
施設・設備および機器・備品を維持・管理するための責任体制を確立している	○
衛生・安全を確保するためのシステムを整備している	○

【到達目標】

平成22年8月の江古田キャンパス整備事業完成時に完璧なものとする。

【現状説明】

（具体的取組等）

施設・設備等の維持・管理に関し、専門担当者と領域の明確化を図る。

安全・衛生委員会、営繕・管材委員会等の委員会を設置し、責任体制の確立を図る。

（実績、成果）

教育における教室管理の利便性があがった。

（到達目標に照らしての達成状況）

残り20%の計画を確実に達成させる。

【長所】

（長所として認められる事項）

安全性の確保の度合いがあがる。

（根拠）

事故等の傷害が減った。

（更なる伸長のための計画等）

利用、活用しやすい管理手段の模索。

【問題点】

（問題点として認められる事項）

管理の面の強化ではなく、自然に規律か保てるモラル教育が必要である。

（根拠）

学生は大人であって、任せてみると責任感のある行動をするという印象を受ける。

（解決に向けた方向、具体的方策等）

教員が一步引いて見るというようなゆとりを持つことが大事である。締めすぎは、離

反の基になる。

大項目	XI 図書・電子媒体等
点検・評価項目	XI-1 図書, 図書館の整備
評価の視点	◎図書, 学術雑誌, 視聴覚資料, その他教育研究上必要な資料の体系的整備とその量的整備の適切性 ◎図書館の規模, 開館時間, 閲覧室の座席数, 情報検索設備や視聴覚機器の配備等, 利用環境の整備状況とその適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
必要かつ十分な図書等を体系的に整備している	○
学生閲覧室の座席数を学生数に応じて適切に整備している	○
図書館利用のガイダンス, 学内外の資料の閲覧・貸出業務, レファレンス等, 図書館利用者に対する利用上の配慮を行っている	○
効果的な図書館利用を可能とするため1年間の開館日数や, 授業の終了時間を考慮した開館時間等について配慮している	

【到達目標】

蔵書の整備及び閲覧座席数を十分に備える。

【現状説明】

（具体的取組等）

現在は江古田キャンパスが再開発中であるが, 平成21年9月に新図書館に移転する際は所沢校舎図書館に預けてある図書を江古田に持ってきて必要な蔵書を整備し, さらに, 閲覧座席数も確保したい。

また, 所沢校舎図書館は約17万冊の資料を所蔵し, 学生の要望に応じている。座席数も192席を確保している。

（実績, 成果）

江古田校舎図書館には主に芸術に関係した専門図書を置き, 所沢校舎図書館には1, 2年生向けに一般図書を置いて活用してもらっている。

また, 新図書館では, 江古田校舎の学生数の10%にあたる200席以上の座席数にする計画を立てた。

（到達目標に照らしての達成状況）

新図書館完成時においては, 蔵書18万冊, 202席の座席を確保した。

【長所】

（長所として認められる事項）

芸術学部という特殊な図書館なので, 個性的な資料が所蔵されている。

(根拠)

他大学や諸機関から貴重書や稀覯本の閲覧申込み，撮影依頼が多くきている。

(更なる伸長のための計画等)

今後も特徴のある図書資料を収集し，個性ある図書館にしていきたい。

【問題点】

(問題点として認められる事項)

江古田キャンパスの再開発に伴い，図書予算が大幅に削減され，図書資料が十分に購入できない状況にある。

(根拠)

利用者からの購入要望にすべて応えられていない。

(解決に向けた方向，具体的方策等)

江古田キャンパス整備事業が終了したのちに，図書予算を整備前の水準に戻したい。

大項目	XI 図書・電子媒体等
点検・評価項目	XI-2 情報インフラ
評価の視点	◎学術情報の処理・提供システムの整備状況，国内外の他大学との協力の状況 ◎学術資料の記録・保管のための配慮の適切性 ◎資料の保存スペースの狭隘化に伴う集中文献管理センター（例えば，保存図書館など）の整備状況や電子化の状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
学術研究の高度化，国際化，多様化に対応して，電子図書館の開設等，学術情報の電子化や情報化に努めている	○
学術資料の記録・保管を適切に行っている	
資料の電子化等，資料保存スペースの狭隘化に対処している	○

【到達目標】

雑誌の電子ジャーナルを増やしていきたい。

【現状説明】

（具体的取組等）

現在，芸術系雑誌の電子ジャーナルはあまり頒布されていないので，図書館としては購入していなかったが，該当するものがあり平成21年度にはじめて購入することにした。

（実績，成果）

平成21年4月より，芸術分野の雑誌150タイトルを提供している。

（到達目標に照らしての達成状況）

JSTORのThe Arts & Sciences III Collectionを購入し，江古田・所沢両キャンパスからインターネットで利用が可能になり，教員やの学生に好評である。

【問題点】

（問題点として認められる事項）

図書資料の増加に伴う書架スペースの狭隘化。

（根拠）

江古田校舎図書館の図書資料を所沢校舎図書館に一部預けている状況である。

（解決に向けた方向，具体的方策等）

今後は，江古田校舎内に図書資料を置く収納庫をつくり，利用者に短時間で資料を提供できるようにしたい。また，図書館の所蔵スペースの問題を解決するために，雑誌の電子ジャーナル化を図っていきたい。

大項目	XIII 管理運営
点検・評価項目	XIII-1 教授会，研究科委員会
評価の視点	◎学部教授会の役割とその活動の適切性 ◎学部教授会と学部長との間の連携協力関係および機能分担の適切性 ◎学部教授会と評議会，大学協議会などの全学的審議機関との間の連携および役割分担の適切性 ◎大学院研究科委員会等の役割とその活動の適切性 ◎大学院研究科委員会等と学部教授会との間の相互関係の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
教授会は，学部長や大学院分科委員会，全学的審議機関との連携の下，教育研究の推進に寄与している	○
大学院分科委員会は，研究科長や教授会，全学的審議機関との連携の下，教育研究の推進に寄与している	○

【到達目標】

高等教育機関である大学・学部の意思決定は民主的に行われなければならない。特に教育課程が恣意的にならないよう学校教育法に定める教授会決定権限の明確化を図るとともに，大学院分科委員会についても研究科に関わる諸機関の機能を明確にし，権限の公明性・公正性・透明性の確保を図る。

【現状説明】

（具体的取組等）

学則第5条には、「本大学各学部に教授会を置き，専任教授全員，3名以内の専任准教授代表および事務局長をもって，これを組織する」と定められており，定例教授会を月2回開催している。教授会の役割は，学部における専門的教育を行うための人事や学事の根源的なものであり，教育・研究・創作活動の基幹を成すものとして公正・透明性を保っている。教育課程については学務委員会で検討し，教員人事については教員人事委員会で検討し，教授会へ上程している。

教員人事における採用・昇格・定年延長を例にとれば候補者は学科の発議に基づいて，教授会において教員人事委員会に付議すべきか否かが審議され，教員人事委員会では「芸術学部教員人事に関する内規」に基づき適格性などについて検討し，その旨が教授会に回付され，最終的に教授会において決定する方法で行っている。

学部長は，学則第6条に則り選挙によって選出され，教授会を招集し，その議長となるとともに学部運営の調整役として，リーダーシップを発揮している。

また，教授会における報告・審議事項については，教授会に上程する前に，執行部会，学部運営協議会において案件等を協議し調整・連携を図っている。

全学審議機関との連携については、本部の理事会・評議員会、学部長会議、事務局長会議等の諸会議に付議された案件等が教授会に報告され、学部において周知化が図られている。

研究科の教育課程や学位論文の審査等の教学事項については、大学院を担当する専任教員によって構成される分科委員会において審議され決定されている。

研究科の各専攻には専攻主任を置き、専攻主任会議では教員人事等を諮り、分科委員会において全ての案件を審議・決定しており、教授会へは決定事項の報告を行っている。また、大学院の担当教員は一部を除き学部の教員を兼ねているため、分科委員会と教授会は諸事案を両組織の相互関係のもとに把握しているので、教育研究上の支障はない。

(実績、成果)

教員の量的充実が充足しているが、質的充実も重要な課題であったことから、大学院を担当でき得る任期制教員の採用を行った。

(到達目標に照らしての達成状況)

達成している。

【長所】

(長所として認められる事項)

学部の意思決定プロセスにおいて問題点はなく、本学部の場合、教授会や分科委員会における審議等は円滑に遂行されている。

学部長の権限と学部運営協議会・教授会との関係は概して良好であり、今後も引き続き内部牽制機能を持たせながら教学運営に努めていくことが肝要である。

(根拠)

教授会の意向が教員人事・教育課程の決定に十分反映しており、学部意思決定プロセスの公平・公正・公明性は確保されているといえる。

円滑な学部運営を反映してか、学部長の権限執行に関して教授会や分科委員会との間に摩擦等は見当たらない。これは各担当等がそれぞれの役割に関して、関係部署において現状や問題点について討議し、執行部会や学部運営協議会において十分吟味されていることによる。

大項目	XIII 管理運営
点検・評価項目	XIII-2 学部長，研究科長の権限と選任手続
評価の視点	◎学長，学部長，研究科委員長の選任手続の適切性，妥当性 ◎学部長や研究科委員長の権限の内容とその行使の適切性 ◎学長補佐体制の構成と活動の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
学部長等の任免は，各大学の理念・目的に配慮しつつ，規定に従って，公正かつ妥当な方法で行っている	○
学部長や研究科長の権限の内容を明確にしている	○
学部長や研究科長の権限が適切に行使されている	○
学部長補佐体制を整備し円滑に機能させている	○

【到達目標】

学部長は，学部教育・研究の責任者として，かつ経理単位責任者として広範囲な責任領域を担っており，それらの執行に当たっても公平・公明・公正でなければならない。さらに，学部における教育研究および管理運営に関する最高責任者として，これらに関する内外からの情報を的確に捉え，適正な判断を下し，迅速に業務を遂行することが常に求められる。しかし，このような重要で多方面にわたる業務を一人で遂行することは困難であり，また危険を伴う恐れがある。そのためには，学部長の補佐体制が必要であり，その機能を十分に発揮できるよう役割分担，権限委譲を明確にすることにより，学部運営の適正化・活性化を更に図ることが必要である。

【現状説明】

（具体的取組等）

学部長等の選任手続きについては，教育職組織規程第7条第3項に基づき適正に行われている。また，研究科長は，日本大学教育職組織規程第6条第3項により学部長が兼務している。

学部長等の権限の内容とその行使の適切性については，学部長権限の過度な集中を防ぐべく，5担当(委員長)・図書館長・研究所長・事務局主要役職者からなる執行部会や学科主任を加えた学部運営協議会を設置し牽制機能を強化している。さらに，学則による教授会審議事項のみならず，教学に係わる重要な事項については教授会一週間前に案件を通知し，教授会の円滑な執行に配慮している。

学部長の補佐体制は，主に教育研究に関しては学部次長，5担当(学務担当，学生担当，大学院担当，広報担当，就職指導担当)，図書館長，研究所長に役割を分担し，一方管理運営に関しては事務局長，事務局次長，事務長，経理長に役割を分担している。

(実績, 成果)

円滑に機能している。

(到達目標に照らしての達成状況)

達成している。

大項目	XII 管理運営
点検・評価項目	XII-3 意思決定
評価の視点	◎大学の意思決定プロセスの確立状況とその運用の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
明文化された規定に従い管理運営を行っている	○
理念・目的の実現，民主的かつ効果的な意思決定，学問の自由等に十分に配慮して管理運営に関する規定を整備・運用している	○

【到達目標】

本学の建学の精神である「自主創造」の精神並びに本学部の「8つのアート1つのハート」のもと、柔軟な発想による学部の機能的な運営を推進し、意思決定のプロセスの確立を図る。

【現状説明】

（具体的取組等）

学内の意思決定プロセスは、学部長が学部の方針を提案する場合、執行部会で検討したうえで、各委員会や学部運営協議会へ諮問し、協議のうえ、教授会へ上程している。事務局からの提案についても同様な手続きを経ている。

（実績，成果）

執行部会、学部運営協議会、各委員会、教授会は円滑に機能しており、教職員は密接に連携している。

（到達目標に照らしての達成状況）

ほぼ達成している。

大項目	XII 管理運営
点検・評価項目	XII-4 法令遵守等
評価の視点	◎関連法令等および学内規定の遵守 ◎個人情報の保護や不正行為の防止等に関する取り組みや制度、審議体制の整備状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
関連法令等および学内規定の遵守に努めている	○
個人情報の保護や不正行為の防止等に関する取り組みや制度、審議体制を整備している	○

【到達目標】

大学の諸規程は、学校教育法および大学設置基準をはじめとした各種法令をその根拠としている。また、大学は社会的存在として、公共性、社会性が求められており、法令遵守に努め、透明性を果たしていかなければならない。

【現状説明】

（具体的取組等）

制定された規程については、執行部会、学部運営協議会、教授会を通して教職員等に周知されている。学部内規等については関係委員会又は事務局より提案され、執行部会、学部運営協議会、教授会の議を経て制定される。また、制度化されていなくとも、遵守すべき法令等についてはそれぞれの所管部署において業務との整合性の点検がなされ、必要に応じ改善がなされている。

個人情報の保護や不正行為等の防止については、「日本大学における個人情報保護に関するガイドライン」「日本大学における公益通報者保護に関するガイドライン」を遵守している。

また、研究費については「日本大学研究倫理ガイドライン」「日本大学研究費等運営・管理ガイドライン」「日本大学研究費等運営・管理要項」「日本大学における研究活動の不正行為対策のガイドライン」「日本大学における不正行為対策に関する内規」「日本大学における研究費等の取扱いに関する内規」「日本大学における研究データおよび研究成果の取扱い指針」などの諸規定等に基づき不正行為の防止を図っている。

（実績、成果）

本学部では、平成21年6月から学部長を委員長として、災害、事故、犯罪、人権侵害、伝染病、教育・研究および事務局業務に起因して発生する被害者の防止・軽減を図るために、常置の委員会として危機管理委員会を設置した。

（到達目標に照らしての達成状況）

概ね達成している。

大項目	XIII 財務
点検・評価項目	XIII-1 中・長期的な財務計画
評価の視点	◎中・長期的な財務計画の策定およびその内容

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
中・長期的な財務計画を策定している	○
必要な経費を支弁する財源を確保し、適切に運用している	○

【到達目標】

長期的に安定した学部運営を行うために自己資金の充実を図る。

【現状説明】

（具体的取組等）

現在、本学部では江古田キャンパス整備事業を進めており、終了は平成22年度の予定である。事業総額は200億円の大規模事業であり、自己資金だけでは足りず借入も行うことから、財務計画は長期の平成34年まで策定し、資金繰りに注意している。また、他の事業・行事についても支障の無いように配慮しながら、資金計画を策定している。

（実績、成果）

現在、江古田キャンパス整備事業の資金計画は借入も含め、ほぼ計画通り進んでいる。

（到達目標に照らしての達成状況）

目標に向け進行中である。

【問題点】

（問題点として認められる事項）

安定した大学運営を展開して行く上での引当資産の減少。

（根拠）

平成20年度の引当資産残高は19億円であり、この引当資産も全て江古田キャンパス整備事業の資金に充てる計画である。

（解決に向けた方向、具体的方策等）

長期的な収支に注意し、下記項目について推進する。

- ①キャンパスの整備や入試改革を進めており、安定した入学者や志願者数の確保
- ②平成20年度学費改定による増収
- ③江古田キャンパス整備事業募金や設備関係補助金等の外部資金獲得
- ④所沢校地の一部売却
- ⑤若手教員の採用等による人件費の抑制
- ⑥入札等による経費削減や節約等によるランニングコストの抑制

大項目	XIII 財務
点検・評価項目	XIII-2 教育研究と財政
評価の視点	◎教育研究目的・目標を具体的に実現する上で必要な財政基盤（もしくは配分予算）の確立状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
必要な財政基盤を確立している	○
予算配分を適切に行っている	○

【到達目標】

教育研究の環境整備や充実のため進めている江古田キャンパス整備事業への予算の重点配分と資金確保。

【現状説明】

（具体的取組等）

江古田キャンパス整備事業の事業費総額は200億円で、資金は自己資金151億円と本部借入49億円で進めている。この事業は本学部の大規模事業であるため、重点的に予算配分を行った。

（実績、成果）

平成20年度は計画通り本部から融通金19億円の借入を行い事業資金に充てた。現在の進捗状況は、事業の80%が終了した。

（到達目標に照らしての達成状況）

現在、計画どおり進行中である。

大項目	XIII 財務
点検・評価項目	XIII-3 外部資金等
評価の視点	◎文部科学省科学研究費，外部資金（寄附金，受託研究費，共同研究費など），資産運用益等の受け入れ状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
科学研究費補助金等や寄附金など，学外からの資金を受け入れるための組織・体制を整備している	○
学外からの資金の受け入れに積極的に取り組んでいる	○

【到達目標】

外部資金等の獲得により教育研究の充実を図る。

【現状説明】

（具体的取組等）

◎江古田キャンパス整備事業の募金を行っており，広く寄付金を募っている。

◎科研費の申請に向け，学内において説明会を開催し採択増に結び付ける。

◎資産運用については，効率のよい本部の総合運用を活用している。

（実績，成果）

平成20年度の江古田キャンパス整備事業募金は，約484万円の寄付があった。また，資産運用では本部の総合運用で1,280万円の運用益を得た。そして，科研費は新規に8件申請し2件の採択で継続と合わせ6件であった。

（到達目標に照らしての達成状況）

予定どおりに達成されている。

【問題点】

（問題点として認められる事項）

江古田キャンパス整備事業募金が予定した目標額より少ない。

（根拠）

募金累計額は約1億6千7百万円で目標額の33.5%である。

（解決に向けた方向，具体的方策等）

募金期間を当初の予定より2年間延長し，平成22年5月までとした。

大項目	XIII 財務
点検・評価項目	XIII-4 予算編成と執行
評価の視点	◎予算編成の適切性と執行ルールの明確性 ◎予算執行に伴う効果を分析・検証する仕組みの導入状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
予算を適切に編成している	○
予算執行のルールを明確にしている	○
予算執行に伴う効果を分析・検証している	○

【到達目標】

適切な予算編成と効果的な予算執行を行うことで、安定した学部運営を目指す。

【現状説明】

（具体的取組等）

法人本部が示した基本方針を基に、予算委員会では学部長からの予算編成に関する諮問に対し、本学部の基本方針を答申書として策定する。予算案は各部署が予算基本方針に基づき予算編成し、会計と予算折衝後に執行部会において確定する。

執行については決裁で行われるが、重要事項については執行部会や委員会等で承認後に執行される。

分析・検証については部署ごとに予算執行率表を作成し、次年度の予算編成の参考資料としている。また、予算折衝時には目的別実績リストを基に、目的・項目ごとに分析し、それを基に折衝を行い適切な予算編成を行っている。

（実績、成果）

予算編成に学部長の方針が反映されたため、学部として統制された予算編成ができきる。また、各部署との折衝では過去の実績等を基に、詳細に行うことで適切な予算編成ができ、執行に対しては決裁等により効果的に行っている。

（到達目標に照らしての達成状況）

ほぼ達成されている。

大項目	XIII 財務
点検・評価項目	XIII－5 財務監査
評価の視点	◎監事監査，会計監査，内部監査機能の確立と連携

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
監事監査，会計監査，内部監査が効果的に機能している	○

【到達目標】

透明性と信頼性を高め，適正なる学部運営を行う。

【現状説明】

（具体的取組等）

透明性，信頼性を維持して行くために，様々な監査を受け適正な会計処理を行っている。

（実績，成果）

監事監査は期末の監査を受け，監査終了後に執行部，学科主任，事務局に対して講評がある。会計監査については，年間13回，延34日間の日常業務と決算に係る監査を受け，内部監査では科研費に係る監査を受けた。

全ての監査において報告書が出されるので，意見および指摘事項があれば直ぐに検討し，業務に反映させて改善を行う。

（到達目標に照らしての達成状況）

達成されている。

大項目	XIII 財務
点検・評価項目	XIII-6 私立大学財政の財務比率
評価の視点	◎消費収支計算書関係比率および貸借対照表関係比率における、各項目毎の比率の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
消費収支計算書関係比率における、各項目の比率が適切である	○
貸借対照表関係比率における、各項目の比率が適切である	○

【到達目標】

消費支出比率を下げ全体的にバランスの良い比率を目指す。

【現状説明】

（具体的取組等）

教育研究の環境整備および充実のために江古田キャンパス整備事業を行っており、その臨時的経費の増加や引当資産の減少等により比率的に悪い項目がある。そのため、改善に向け下記項目について積極的に推進している。

- ①キャンパスの整備や入試改革を進めており、安定した入学者や志願者数の確保
- ②平成20年度学費改定による増収
- ③江古田キャンパス整備事業募金や設備関係補助金等の外部資金獲得
- ④所沢校地の一部売却
- ⑤若手教員の採用等による人件費の抑制
- ⑥入札等による経費削減や節約等によるランニングコストの抑制

（実績、成果）

平成20年度決算では帰属収入が若干増え、支出が大きく減ったことにより消費支出比率は102.4%と予算より6.7%好転している。しかし、整備事業に伴う基本金組み入れ、教育研究経費および資産処分差額が建物除却等により増えているため、消費収支差額は約9億5千万円の支出超過であり、累計でも大きな支出超過である。また、江古田キャンパス整備事業に係る未払金の増加や大学本部からの借入により、項目によって比率が若干悪い。

（到達目標に照らしての達成状況）

江古田キャンパス整備事業終了後、比率は若干改善すると予想されるが、現在も改善に向け努力中である。

【問題点】

（問題点として認められる事項）

減価償却費が増える傾向である。

(根拠)

キャンパス整備に伴い新規の固定資産が増えている。

(解決に向けた方向, 具体的方策等)

スクラップ・アンド・ビルドや機器の除却により抑制を図る。

大項目	XIV 点検・評価
点検・評価項目	XIV-1 自己点検・評価
評価の視点	◎自己点検・評価を恒常的に行うためのシステムの内容とその活動上の有効性 ◎自己点検・評価の結果を基礎に、将来の充実に向けた改善・改革を行うための制度システムの内容とその活動上の有効性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
自己点検・評価を行うための固有の組織体制を整備している	○
評価の手續・方法を確立し適切な評価項目を設定している	○
自己点検・評価の結果を将来の改善・向上に結び付けていくためのシステムを整備している	○

【到達目標】

自己点検・評価については、学内のみならず大学基準協会の認証評価、あるいは外部評価といった学外者の評価にも耐えうる内容のものとする。

【現状説明】

（具体的取組等）

自己点検・評価委員会は、次長，5担当，図書館長，研究所長，各副委員長および事務局次長，事務長，経理長，関係課長から構成されており，各部局で不断の自己点検・評価を行う体制を整えている。

（実績，成果）

大学基準協会等の評価については，執行部会等に議題として取り上げ改革・改善にむけて検討している。また，自己点検・評価制度による3年に一度の自己点検・評価を行い，毎年これに基づく改善状況の調査を実施し報告している。

（到達目標に照らしての達成状況）

改善意見によって，改革すべき事項を洗い出し，毎年改善状況をチェックすることによって着実に改善改革を行うよう努めている。

【長所】

（長所として認められる事項）

自己点検・評価委員会は，教学関係から事務局に至るまで広い範囲に目配りができるような人的構成となっている。

（根拠）

教学関係では学部次長・5担当などこれに責任のもてる人材，事務局関係では同じように局次長，事務長，経理長，関係課長を配している。

(更なる伸長のための計画等)

学部における自己点検・評価は、自己点検・評価委員会が中心となって行われるのは当然のことであるが、この活動が各種委員会等を通じて幅広く行われるとより効果的であろう。

【問題点】

(問題点として認められる事項)

大学の改革・改善を目的とした自己点検・評価の必要性や意義が、一般の教職員にまで浸透していない。

(根拠)

全学的に自己点検・評価に取り組んでいるということを認識していない者が、特に教員に見受けられる。

(解決に向けた方向、具体的方策等)

自己点検・評価委員会のみならず、教授会、各種委員会などで自己点検・評価を議題として取り上げることが望ましい。

大項目	XIV 点検・評価
点検・評価項目	XIV-2 自己点検・評価に対する学外者による検証
評価の視点	◎自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するための措置の適切性 ◎外部評価を行う際の、外部評価者の選任手続の適切性 ◎学部評価結果の活用状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
自己点検・評価の結果について学外者による第三者評価を定期的に受けている	○
外部評価者の選任を適切に行っている	○
外部評価結果を教育研究の改善改革に活用している	○

【到達目標】

学外者による第三者評価を受け客観性を担保する。

【現状説明】

（具体的取組等）

外部評価制度に基づく外部評価を受けている。

（実績，成果）

これまで斯界の重鎮である（株）東映相談役の岡田茂氏，業界で活躍中の卒業生井上啓子氏・草壁伸雄氏から外部評価を受けているが，概ね良好な評価をいただいている。

（到達目標に照らしての達成状況）

（株）東映相談役の岡田茂氏からは，最新機材を導入すべきという具体的課題を与えられたが，新校舎建設とこれに伴う機器備品の購入によってほぼ達成できたものと考えている。

【長所】

（長所として認められる事項）

学外者によって外部から点検・評価されることにより，客観的な評価がなされる。

（根拠）

実際に第三者評価を行った評価者は，本学部の学問領域に深くかかわる社会人であり，こうした立場から評価が得られた。

（更なる伸長のための計画等）

客観的な評価のみならず，学部に対する社会的なニーズ等を的確に知るためにも外部評価を積極的に受け入れたい。

【問題点】

(問題点として認められる事項)

本学部の学問領域は、芸術の広い範囲に及ぶが、それぞれの評価者の専門分野は映像・デザインなど特定のものに限られるため、学部の全体的な評価が困難である。

(根拠)

実際に評価者を選んだ場合、その評価はどうしてもその評価者の専門領域に関する学科・領域のことに偏ることになる。

(解決に向けた方向、具体的方策等)

評価者を選ばず、各芸術領域をカバーできるように年次によって、領域を選択するのも一案である。

大項目	XIV 点検・評価
点検・評価項目	XIV-3 大学に対する社会的評価等
評価の視点	◎大学・学部・大学院研究科の社会的評価の活用状況 ◎自大学の特色や「活力」の検証状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
大学・学部・大学院研究科の社会的評価を自己点検・評価や教育研究の改善改革に活用している	○
自大学の特色や「活力」を検証している	○

【到達目標】

本学部に対する社会的評価について調査し、その結果を活用する。

【現状説明】

（具体的取組等）

オープンキャンパス、進学説明会等の機会を利用し、進学希望者、父母、高等学校教員等にアンケート調査を実施し、志望する学科・コース、志望理由、芸術学部に対するイメージ等について調査している。

（実績、成果）

アンケート調査については、分析しその結果を学内で公表している。

（到達目標に照らしての達成状況）

アンケート調査の実施、その結果の分析、学内での公表など初期の目的は達成できたと考えている。

【長所】

（長所として認められる事項）

学部に対する社会的ニーズ、進学希望者の志望動機・父母の求めるもの等を知る資料となっている。

（根拠）

進学希望者・父母・高等学校教員から実際に生の声を聞くことができている。

（更なる伸長のための計画等）

あらゆる機会を通じて、情報収集を行い本学部に対する社会的評価を活用したい。

【問題点】

（問題点として認められる事項）

把握している社会的評価の多くが、結果的進学を希望している関係者のものとなっている。

(根拠)

アンケート調査の多くはオープンキャンパス，進学説明会等で行ったものである。

(解決に向けた方向，具体的方策等)

学部に対する社会的評価については，各界から幅広く聴取できるよう企業懇談会を活用したり，業界で活躍する卒業生などの声を聞く機会を設けるなどの工夫が必要である。

大項目	XIV 点検・評価
点検・評価項目	XIV-4 大学に対する指摘事項および勧告などに対する対応
評価の視点	◎文部科学省からの指摘事項および大学基準協会からの勧告などに対する対応

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
第三者評価の結果等を、自らの改善・向上に結び付けている	○

【到達目標】

大学基準協会や学外者等第三者の指摘事項や評価を学部の改革・改善に反映させる。

【現状説明】

（具体的取組等）

前回の大学基準協会相互評価（認証評価）結果において「助言」を受けた「学生による授業評価の組織的な実施」については、平成17年度から段階的に拡大して行い、20年度には専任教員、非常勤講師の全員について実施した。

外部調査によって提言された最新機材の導入については、江古田キャンパス整備事業に伴う新校舎の設備や備品購入計画の中で慎重に検討した。

（実績，成果）

「学生による授業評価」の結果については、年度ごとに集計・分析結果及びFD委員会活動記録などを掲載した「学生による授業評価報告書」を作成し総括している。

江古田キャンパス整備事業による新校舎の設備と機器備品は可能な限り最新のものを導入した。

（到達目標に照らしての達成状況）

「学生による授業評価」はすべての教員について実施し、各年度の報告書も作成することができた。

最新機材の導入については、新校舎の設備と機器備品の購入によって、ほぼ達成できたものと考えている。

【長所】

（長所として認められる事項）

「学生による授業評価報告書」の作成と総括。

江古田キャンパス整備事業については、斯界の重鎮である岡田茂氏の提言を反映させることができた。

（根拠）

新校舎の設備と新規に最新の機器備品を導入した。

（更なる伸長のための計画等）

「授業の改善」や「学生の学習効果の向上」に資するよう「学生による授業評価」に

については今後も継続してすべての教員に実施する予定である。

特に映像機器などは、次々と新しい機材が開発されているため、これに遅れることなく導入していきたい。

【問題点】

(問題点として認められる事項)

今後更に新しい機材が開発されたとしても、一度にすべての機材を最新のものにすることはおそらく困難であろう。

(根拠)

機材が高額であり、予算的な措置が難しい。

(解決に向けた方向、具体的方策等)

新規機材の導入については、計画的に行う必要がある。

大項目	XV 情報公開・説明責任
点検・評価項目	XV-1 財政公開
評価の視点	◎財政公開の状況とその内容・方法の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
財務情報を公開し、社会への説明責任を果たしている	○

【到達目標】

大学の高い公共性から、学生や父母等関係者の理解と協力が得られるように財政状況を公開する。

【現状説明】

（具体的取組等）

決算概要（資金収支計算書と主な内容、構成図、消費収支計算書）のリーフレットを作成し、父母等関係者に配布している。

（実績、成果）

リーフレットは5000部作成し、7月頃父母宛に郵送している。また、教職員等関係者へも配布を行っている。

（到達目標に照らしての達成状況）

ほぼ達成されている。

大項目	XV 情報公開・説明責任
点検・評価項目	XV-2 情報公開請求への対応
評価の視点	◎情報公開請求への対応状況とその適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
組織・運営と諸活動の状況について積極的に情報公開している	○
情報公開する場合の適切な規定と組織を整えている	○
透明性の高い運営と適正な情報公開を行い、社会が大学の状況を正しく理解し得るよう配慮している	

【到達目標】

大学の公共性、社会性が危機に瀕している中で、社会的な責任の重要性を自覚した上で、透明性を高めた教育や研究内容等の情報公開をしていかねばならない。また、学部の財政状況を情報開示することにより説明責任を果たしていかなければならない。

そして、新江古田キャンパス整備事業の工事に伴い、学部のホームページやチラシ、リーフレットなどの印刷物を通して進捗状況を逐次知らせ、施設・設備等教育環境が学生に不利な状況をもたらさないことを説明する義務がある。また、予算・決算を通して経営・財政状態について理解を得る。

【現状説明】

（具体的取組等）

自己点検・評価は、学部次長、5担当（学務、学生、大学院、広報、就職指導）および研究所長、図書館長、事務長、経理長に基礎データの作成と現状報告を依頼し、自己点検・評価委員会委員長・副委員長がこれらを点検評価し、学部運営協議会・教授会を通して各学科等の教職員へ公表している。

個人情報保護法の施行以来、名簿の作成並びにデータの集積等に関しては、各個人の了承を得た上で、資料作成を行っている。

（実績、成果）

経営・財政状態は執行部会、学部運営協議会、教授会を通して教職員を中心に公開している。

（到達目標に照らしての達成状況）

予定どおり実施されている。

【長所】

（長所として認められる事項）

学部の経営・財政状態や新江古田キャンパス整備事業の状況などについては、執行部会、学部運営協議会、教授会などで周知しており、特に財政状況に関してはリーフレットを作成して学生、父母等にも情報を公開している。

(根拠)

学生の授業評価，外部の教育・研究評価を踏まえて，在校生や高等学校など大学のステークホルダーに対して評価を仰いでおり，高等学校等への個別訪問や模擬授業，学部見学会も行いながら学部へのより一層の理解を深めている。

(更なる伸長のための計画等)

更なる対外的な活動を積極的に実施する。

【問題点】

(問題点として認められる事項)

財政状況については，大学関係者を中心に公開しているが，広く社会に対しても，それぞれの視点を考慮し公開する必要がある。

(根拠)

教育・研究内容については既にホームページ上においても公開しているが，財政状況については教職員および学生の父母等に対してパンフレットで公開しているだけである。

(解決に向けた方向，具体的方策等)

財政状況については，平成18年度からリーフレットを作成し，教職員および学生の父母等大学関係者に公開しているが広く社会一般に対しても説明責任を果たせるよう早急な公開が求められる。

大項目	XV 情報公開・説明責任
点検・評価項目	XV-3 点検・評価結果の発信
評価の視点	◎自己点検・評価結果の学内外への発信状況とその適切性 ◎外部評価結果の学内外への発信状況とその適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
自己点検・評価の結果を広く社会に公表している	○
外部評価結果を学内に周知している	○
外部評価結果を学外に公表している	○

【到達目標】

自己点検・評価結果を学内外へ発信する。

【現状説明】

（具体的取組等）

自己点検・評価制度に基づき、その結果を学内外に公表する。

（実績，成果）

自己点検・評価結果については、総合企画部調査課が取りまとめて刊行した『日本大学の現状と課題』の冊子およびCDがあり、これを関係者に配布している。

（到達目標に照らしての達成状況）

総合企画部調査課で刊行した『日本大学の現状と課題』の冊子およびCDについては部数に限りがあるが、配布された各部署で閲覧可能とし、多くの教職員に周知するよう努めている。

【長所】

（長所として認められる事項）

CD化された自己点検・評価結果は、使い勝手のいいものである。

（根拠）

CD化されているので、コンパクトでありコピーも容易である。

（更なる伸長のための計画等）

各学部でコピー版CDを作成し、より広い範囲に配布して周知化を図るのも一案であろう。

【問題点】

（問題点として認められる事項）

自己点検・評価や外部評価結果については、学内において周知化に努めているが、関心をもつ教職員が少ない。

(根拠)

各部署で閲覧可能となっている自己点検・評価結果の報告書である「日本大学の現状と課題」があまり読まれていない。

(解決に向けた方向, 具体的方策等)

学部長を始め, 自己点検・評価委員 (各担当等) 等が教授会・各種委員会等で折に触れて自己点検・評価の必要性や意義を説き, 理解を求める必要がある。

芸術学部の改善意見

学部等名	芸術学部
大項目	Ⅲ 教育内容・方法等（学部） ③ 国内外との教育研究交流
改善事項	国内における教育研究交流はまだ少ないが、徐々に増加する傾向にある。国外ではアジア圏に集中して交流が見られるが、欧米の国々への働きかけを行い、教育研究の効果的交流を目指す。ここで言う効果的とは学生にとって有効で、内外へのアピールが有効なものである。
改善の方向及び具体的方策	（改善の方向） ◎本学部にとっては、創作発表、創作公演等により、言語のバリエーションを超えた交流がいつでもどこでも可能である。 他分野よりも教育研究交流の柔軟性が高いので、学生の資質の向上が創作活動を通じて図りやすい。海外からのアーティストの招聘や研究者を招聘し、国際的な研究体制を築くことが大学としての重要な改善課題である。 ◎各々の学科が国際的な感覚と積極性を持つことで、教育研究の内外に向けての発表や公演の質が深まっていく。 （具体的方策） ◎各学科が独自で国際的教育研究の交流成果が見えるかたちで発表していくシステム（学部の定期的な国際シンポジウムなど）を構築する。 ◎創作活動・発表活動を国内外の教育研究交流体制によって共同し、コラボレーションしていく変革時期にあるので、新しいキャンパスにおけるグローバルな教育研究を支援する体制を促進する。 ◎学部における国際事務の機能性がないため、本部に独立した統括機能を有するものとして国際交流センターが必要である。
改善達成時期	平成23年度に達成する。
改善担当部署等	庶務課（海外交流委員会）

学部等名	大学院芸術学研究科
大項目	Ⅲ 教育内容・方法等（大学院研究科） ① 教育課程等
改善事項	修士制作による修了者の博士後期課程における論文指導及び外国人留学生の日本語の指導。
改善の方向及び具体的方策	（改善の方向） 主指導，副指導の複数指導体制を採り，理論研究と創作実践の止揚，研究方法の徹底を図るとともに外国人留学生には日本語の指導をより積極的に行う。 （具体的方策） 創作志向の強い修士が博士後期課程に進むケースが多いので，平成20年度に創作成果を評価対象に加える学位認定基準を策定するとともに，資料整理，データ処理，論文構築手続等に関わる科目の設置を急いでいる。
改善達成時期	平成22年度に達成する。
改善担当部署等	教務課（大学院委員会）

学部等名	大学院芸術学研究科
大項目	Ⅲ 教育内容・方法等（大学院研究科） ② 教育方法等
改善事項	大学院の学生による授業評価。
改善の方向及び具体的方策	（改善の方向） 大学院の授業には，旧来の師弟関係による1対1の授業形態も多く，いかにして学生による授業評価を行うか，その方法を検討する。 （具体的方策） 学部FD委員会の「教育内容及び方法の改革・改善」検討グループと「学生による授業評価」検討グループが，大学院研究科のFD活動にも取り組み，特に1対1の教育における評価法を検討する。
改善達成時期	平成24年度を目処に達成する。
改善担当部署等	教務課（FD委員会，大学院委員会）

学部等名	大学院芸術学研究科
大項目	Ⅲ 教育内容・方法等（大学院研究科） ③ 国内外との教育研究交流
改善事項	大学院における国際交流のより活性化。
改善の方向及び 具体的方策	（改善の方向） 本研究科の教員による国際シンポジウム、ワークショップの活性化を図っているが、研究科としての組織的な取り組みは充分とはいえないので改善を図る。 （具体的方策） 国際交流の基本方針の確定および国際シンポジウムの開催支援。
改善達成時期	平成23年度を目処に達成する。
改善担当部署等	教務課（大学院委員会）

学部等名	大学院芸術学研究科
大項目	Ⅲ 教育内容・方法等（大学院研究科） ④ 学位授与・課程修了の認定
改善事項	博士前期課程の修了認定基準の整備。
改善の方向及び 具体的方策	（改善の方向） ◎博士前期課程の修了要件は、30単位以上修得して修士論文、修士作品が合格した者であるが、各専攻における論文又は作品の合格基準を明確にする。 ◎博士の学位認定に当たっても、作品評価の導入も検討する。 （具体的方策） ◎創作研究を主体としているので、一定の評価基準を作ることが難しいが、ガイドライン作りに取り組んでいる。 ◎博士前期課程に「研究の進め方とまとめ方」「資料の収集と処理」「日本語上級」の科目新設を早急に進める。
改善達成時期	平成22年度に達成する。
改善担当部署等	教務課（大学院委員会）

学部等名	大学院芸術学研究科
大項目	Ⅳ 学生の受け入れ（大学院研究科）
改善事項	学生募集の諸課題を検証するとともに、入試制度の検討を行う。
改善の方向及び 具体的方策	<p>（改善の方向）</p> <p>学生の受け入れに関しては、博士前期課程では、外国人留学生入試、学部内選考入試、一般入試、博士後期課程では外国人留学生入試、一般入試、社会人入試により学生を受け入れているが、これらの入試制度をテーマとして取り上げ、現行の入試制度の問題点の洗い出しを行う。</p> <p>（具体的方策）</p> <p>芸術系大学院の性格上、学科試験のみで評価するのではなく、表現力や思考力、制作意欲や人間性といった、多様な価値観や目的意識を持った学生を受け入れるために入試の多様化を図る。</p>
改善達成時期	平成23年度を目処に達成する。
改善担当部署等	教務課

学部等名	芸術学部
大項目	V 学生生活
改善事項	<p>◎学生への有効的な経済的支援体制の構築。</p> <p>◎学生の心身の健康保持・増進への配慮。</p> <p>◎課外活動の活性化と学生満足度の向上。</p>
改善の方向及び具体的方策	<p>(改善の方向)</p> <p>◎奨学金制度の広い周知と容易なアクセス方法の構築。</p> <p>◎学生相談室・保健室及び関係教職員の連携の緊密化と、学部全体としてのサポート体制の強化。</p> <p>◎課外活動に対するより細かな支援体制の充実。</p> <p>(具体的方策)</p> <p>◎平成20年度より芸術学部奨学金の規程を改正し受給対象範囲を広げたことにより、学内奨学金の経済的支援体制は整備されたように思われる。しかし、本学部の基金で運用されている以上、奨学生数には限界があるため、選考方法の公平性を保つとともに奨学生として適正な者に対して給付するよう努める。地方公共団体や民間団体奨学金に関しては各財団の予算の逼迫から奨学生数の減少傾向がみられるが、奨学金受給希望学生が一人でも多く奨学金を受給できるように、募集案内を掲示やホームページで周知し、申請の機会を逃さないように万全のサポートをしていく。</p> <p>◎精神的な問題を抱えている学生が増加している傾向にあり、相談内容も対人関係やパーソナリティ等の相談内容に加え、最近では就職や将来の問題と多岐にわたっている。また、昨今では重篤な問題を抱えた学生が保健室を来談するケースが多く、カウンセリングの域を超えているケースが少なくない。そこで、学生への心身の健康回復を図り、トラブルの発生を未然に防止するためにも、学生相談室・保健室および関係教職員との綿密な連携を図り、更には校医を含めてケア対策を確立したい。</p> <p>◎今後とも学生の自主性・主体性を重視して学生との意見交換の場を設けて、学生の意見・要望を聴取し学生のニーズに応えられるようなサポート体制を整えていく。また、課外活動の安全・衛生への配慮を施すために、傷病予防講習会等を定期的に行っていく。施設使用に関しては江古田校舎キャンパス整備に伴い、教室貸出し等の制限をしていたが、今後は課外活動の場を拡大しその促進を支援していく。</p>
改善達成時期	平成21年度を目途に改善を目指す。
改善担当部署等	学生課

学部等名	芸術学部
大項目	VI 研究環境
改善事項	経常的な研究条件の整備
改善の方向及び具体的方策	<p>(改善の方向)</p> <p>◎個人研究費の増額。 ◎教員研究室の整備。</p> <p>(具体的方策)</p> <p>◎研究費は研究・創作活動の活性化および研究費の有効活用を図るため、競争原理に基づく申請主義を導入して給付している。個人研究費は2名の教員により科学研究費補助金の審査基準を準用して審査を行い傾斜配分している。個人研究費の給付上限額は1件50万円である。個人研究費の財源は平成19年度まで毎年度増額を図ってきており、平成20年度は支対象給者113名に対して3,800万円の予算を計上し、教員1人当たりの平均額は33万円、実支給額の平均額は38万円となっている。今後、文系他学部の研究費を参考にしながら増額を目指して引き続き財源を確保する。</p> <p>◎教員の研究室は、平成22年度完成を目指して江古田キャンパス整備事業が進行中であり、完成後学科所属の教員はすべて個人研究室となる。</p>
改善達成時期	<p>◎個人研究費は平成24年度に達成する。</p> <p>◎教員の研究室は平成22年度に達成する。</p>
改善担当部署等	研究事務課（研究委員会）、庶務課・管財課（営繕管財委員会、芸術学部総合開発委員会）

学部等名	芸術学部
大項目	VI 研究環境
改善事項	研究活動
改善の方向及び 具体的方策	<p>(改善の方向)</p> <p>研究活動の促進。</p> <p>(具体的方策)</p> <p>◎特色ある研究活動を展開するため、「日藝アートプロジェクト事業」として、総合的な文化・情報の学科横断的な研究・教育・創作活動の成果を学内外へ広く発信し、本学部の特徴を発揮している。また、学部長指定研究として各学科の優れた研究成果若しくは特徴を格段に反映する研究も実施している。オープン・リサーチ・センター整備事業においては、国際シンポジウム及び公開講座等を開催し研究成果を社会に還元している。今後、更に、芸術総合学部としての研究成果を発信していく。</p> <p>◎芸術研究所では、日本学術振興会外国人特別研究員をはじめ国内外の客員研究員を受け入れた芸術分野の研究が実施されており、芸術研究所の下部組織として設置した研究教育・情報センターを有効に活用し、研究活動を促進させていく。</p>
改善達成時期	平成24年度に達成する。
改善担当部署等	研究事務課（研究委員会）

学部等名	芸術学部
大項目	VI 研究環境
改善事項	競争的な研究環境創出のための措置
改善の方向及び具体的方策	<p>(改善の方向)</p> <p>◎科学研究費補助金および競争的研究資金の積極的な獲得。</p> <p>◎企業等との共同研究，受託研究の更なる促進。</p> <p>(具体的方策)</p> <p>◎研究費の配分を競争資金と位置付け，科学研究費補助金の審査基準を準用することにより，意識改革に取り組んでいる。また，科学研究費補助金獲得に向けて説明会を開催して当該年度の変更点，研究計画調書の記入ポイント等を説明し，更に，科学研究費補助金採択者によるアドバイスを受けられる体制を整備している。今後もあらゆる情報を提供し支援していく。</p> <p>◎受託研究は年間4～5件を受け入れ，また，企業からの研究奨励寄付金も年間2～3件受け入れ，NUBICと十分な連携のもと知的財産貢献に向けて活動している。今後は外部資金獲得および産官学連携による研究活動等の重要性について意識の高揚を図り，研究成果を広く社会に発信して企業との連携を強化する。なお，受託研究等は芸術分野の特性から関連する学科が限られてしまうため更なる工夫を考案する。</p>
改善達成時期	平成24年度に達成する。
改善担当部署等	研究事務課（研究委員会）

学部等名	芸術学部
大項目	VII 社会貢献
改善事項	<p>◎創作発表，発表会，展覧会によって更なる広がりグレードアップを目標に質の高い，グローバルな貢献を目指す。</p> <p>◎大学教育・研究の成果を社会に広く還元し，本学部の社会的評価を高める。また，地方自治体等の政策形成に関わり，地域社会での芸術の地位向上と文化振興に寄与する。</p>
改善の方向及び具体的方策	<p>(改善の方向)</p> <p>◎学部広報としてのブランディング効果は，研究による貢献，創作活動による貢献，人材による貢献，教育による貢献がキーとなる。新江古田キャンパスの完成リニューアルに伴い，「8つのアート1つのハート」のキャッチフレーズを広く一般に発信することで，質の高い社会貢献が可能になる。</p> <p>◎大学における教育・研究の成果を広く社会に還元するために，国の機関や官公庁，民間企業，研究所と連携を深め，より効果的でグローバルな社会貢献を実現する。</p> <p>(具体的方策)</p> <p>◎芸術創作の社会的価値を高めるためにも，真の社会貢献を目指した成果が見いだせるものに対する取り組みを，十分検討したうえで促進すべきである。</p> <p>◎教育研究上の成果発信と国や地方公共団体の政策形成に貢献することは，制作意欲の向上に繋がり，広報的效果も期待されるので，一人ひとりの研究者が，積極的に自らの研究の社会貢献度を示し，内外にアピールすることで産学連携プロジェクトを呼び込む力が発揮される。また，産学連携は重要な学部広報の要でもあるため，各学科に向けた推進キャンペーンを行う。</p>
改善達成時期	平成23年度を目途に達成する。
改善担当部署等	庶務課（企画委員会，広報委員会），研究事務課（研究委員会）

学部等名	芸術学部
大項目	IX 事務組織
改善事項	◎業務内容の多様化，業務量の増大に伴う事務組織の機能強化。 ◎SDの充実。
改善の方向及び 具体的方策	(改善の方向) ◎細分化した組織を有機的に組み合わせ，教育研究支援を遂行するため，効率的な組織整備を行う。 ◎短中期的な研修計画の確立，特に経営面に関する職員個々人の能力の向上を目指す。 (具体的方策) ◎教学事務システムの構築による業務の安定化，システム導入による迅速性・効率性を考慮し学生サービスの向上を図る。 ◎学外研修への計画的かつ積極的な参加とスキルアップのための研修体系を策定する。
改善達成時期	平成24年度を目途に達成する。
改善担当部署等	教務課，庶務課

学部等名	芸術学部
大項目	XI 図書・電子媒体等
改善事項	貴重書庫，マイクロフィルム室の整備
改善の方向及び 具体的方策	(改善の方向) 平成21年度に江古田キャンパス内に西棟が完成し，その4階に新図書館ができる予定である。その際，新しく整備された貴重書庫，マイクロフィルム室ができることになっている。 (具体的方策) 新図書館では，貴重書庫とマイクロフィルム室の環境整備（温・湿度管理，防虫・防黴対策，適正な照明，消火設備等）がなされることになっている。
改善達成時期	平成21年9月に達成する。
改善担当部署等	図書館事務課

学部等名	芸術学部
大項目	XII 管理運営
改善事項	若手教員の任用。
改善の方向及び 具体的方策	(改善の方向) 適切な配置に基づく人事バランス及び人件費の抑制。 (具体的方策) 今後も継続して准教授等若手教員の任用を図っていくことにより 年齢構成の適正化を図る。
改善達成時期	平成24年度を目途に達成する。
改善担当部署等	庶務課(教員人事委員会)

学部等名	芸術学部
大項目	XIII 財務
改善事項	引当資産の充実。
改善の方向及び 具体的方策	(改善の方向) 江古田キャンパス整備事業を行っており、終了する平成22年度 には現在の引当資産を全て事業資金に充てる計画である。しかし、 事業終了後は借入返済もあるが学費改定による増収や経費等の削 減、抑制により、毎年1億円程は増えて行くと計画している。さら に、所沢校地の一部売却により若干ではあるが、資金の充実が図れ る。 (具体的方策) ◎入学者、志願者数の確保。 ◎平成20年度学費改定による増収。 ◎所沢校地の一部売却。 ◎若手教員の採用等による人件費抑制。 ◎入札等による経費削減や節約によるランニングコストの抑制。
改善達成時期	平成24年度を目途に達成する。
改善担当部署等	会計課

学部等名	芸術学部
大項目	XIV 点検・評価
改善事項	学部の改革・改善を目的とした自己点検・評価の必要性や意義が一般の教職員に浸透していないと思われるので、これを改善する。
改善の方向及び具体的方策	(改善の方向) 学部の改革・改善には、不断の自己点検・評価が重要であることを広く一般の教職員に周知させる。 (具体的方策) 教授会を始め各種委員会などを通じて、学部長や自己点検・評価委員である各委員長（各担当等）が自己点検・評価の必要性や意義を説き、周知化を図る。
改善達成時期	平成24年3月を目途に達成する。
改善担当部署等	庶務課（自己点検・評価委員会）

学部等名	芸術学部
大項目	XV 情報公開・説明責任
改善事項	大学の改革・改善を目的とした自己点検・評価が実施され、その結果についても学内外に公表しているが、このことが学内で広く知られていないのでこれを改善する。
改善の方向及び具体的方策	(改善の方向) 自己点検・評価が実施され、その結果については、自己点検・評価報告書が作成され、公表されていることを広く一般の教職員に周知させる。 (具体的方策) 教授会を始め各種委員会などを通じて、学部長や自己点検・評価委員である各委員長（各担当等）が自己点検・評価報告書が刊行されていることを周知させ、多くの教職員の関心を得るよう努める。
改善達成時期	平成24年3月を目途に達成する。
改善担当部署等	庶務課（自己点検・評価委員会）